

令和6年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和5年度対象)

越谷市教育委員会



# 目次

<b>I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要</b>	
1 趣旨	2
2 点検評価の実施について	2
<b>II 点検評価の方法</b>	
1 教育内部評価について	3
2 教育外部評価について	5
<b>III 教育内部評価結果</b>	
1 評価結果一覧	6
(1) 施策総合評価結果および主な取り組みごとの評価結果	6
(2) 教育内部評価結果一覧	7
(3) 教育内部評価表	10
・基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する	10
・基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する	44
・基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる	59
<b>IV 教育外部評価結果</b>	
1 実施結果	69
2 外部評価者の意見	70
(1) 施策ごとの意見	70
(2) 総合的意見	78
<b>資料</b>	
1 過去の教育外部評価の実施結果	85
(1) 令和5年度の評価結果	85
(2) 令和4年度の評価結果	94

# I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

## 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

### ◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

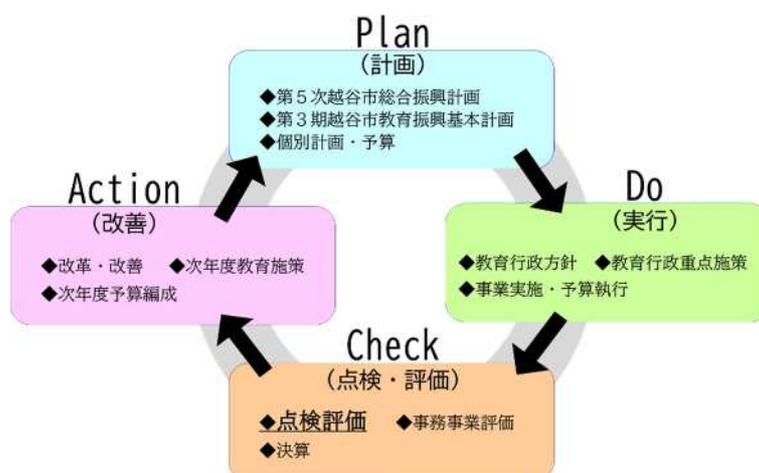
- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検評価の実施について

教育振興基本計画に基づき長期的な視野に立って教育行政を推進していくためには、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルによる進行管理の中で毎年度点検・評価を実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要です。

そこで、主な取り組みすべてに指標を設定し、施策の目的達成に対する一つの目安とするほか、施策レベルでも評価を実施し、各施策の成果を検証します。また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるような視点を考慮して点検・評価を行うとともに、より専門的な見地からの外部評価を行うため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用します。

### ◆PDCAのマネジメントサイクルのイメージ



## II 点検評価の方法

点検評価は、越谷市教育委員会事務局で自己評価を実施する「教育内部評価」に加え、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするために教育に関し学識経験を有する者の評価を受ける「教育外部評価」を実施します。

### 1 教育内部評価について

#### (1) 対象

第3期越谷市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）では、教育施策を推進していくにあたって、3つの基本目標のもと、10の施策の方向、26の施策、68の主な取り組みを設定しています。

その中で、第4階層にあたる68の主な取り組みごとに評価を行い、それらの評価を総合して第3階層である施策の評価とする点検評価を実施しました。

#### (2) 実施方法

施策ごとに評価表を作成し、点検評価を実施しました。

評価表には、主な取り組みごとに実績・成果、指標の進捗状況および今後の展開・方向性等を踏まえ4段階で評価し、それらの評価を総合して8段階で施策の総合評価を実施しました。

#### (3) 評価基準

主な取り組みの評価については、成果や指標の進捗状況等を踏まえて、4段階で評価しました。また、施策の総合評価については、各主な取り組みの評価結果を数値化し、平均値に基づき8段階で評価しました。

#### ◆主な取り組みの評価基準

評価	内容	点数
A	十分な成果が得られており、進捗状況が順調である	100
B	一定の成果が得られており、進捗状況が概ね順調である	70
C	成果が十分とはいえず、進捗状況がやや遅れている	40
D	成果が得られておらず、進捗状況が遅れている	10

#### ◆施策の評価基準

評価	点数	評価	点数
A+	90超	C+	50以上～60未満
A-	80超～90以下	C-	40以上～50未満
B+	70以上～80以下	D+	30以上～40未満
B-	60以上～70未満	D-	30未満

## (4) 評価表の構成

【令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価表】

第3期計画における施策番号

< ● - ● - ● >

<p>&lt;基本目標&gt;                  施策の方向：</p>						
<p><b>施策名</b>                  主管課所：</p>					<p>施策                  総合評価</p>	
<p><b>【目的】</b></p> <p>「施策」の目的を記述</p>						
<p>各主な取り組みの評価結果の平均により、                  8段階で評価（A+～D-）</p>						
<p><b>【主な取り組みの内部評価一覧】</b></p>						<p>内部評価</p>
1	主な取り組み名				<p>各主な取り組みの評価結果を、                  4段階で評価（A～D）</p>	
2	主な取り組み名					
3	主な取り組み名					
<p><b>【施策に対する総合評価】</b></p> <p>「施策」に対する総合評価を記述</p>						
<p>当該年度の重点的な取り組みには★</p>				<p>内部評価結果を4段階で記入（A～D）</p>		
<p>主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）</p>						
★	<p>1 主な取り組み名                  主管課所：</p>				<p>内部評価</p>	
<p>□取り組みの実績・成果</p> <p>当該年度に実施した取り組みの実績・成果を記述</p>						
<p>□指標の進捗状況</p> <p>◇指標</p> <p>目標達成の目安として掲げている指標の当該年度の現況値を記入</p>						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
<p>□今後の展開・方向性</p> <p>課題等に対する今後の展開・方向性について記述</p>						

## 2 教育外部評価について

点検評価を行うにあたり、評価の客観性および透明性を確保し、より効果的なものとするため、26の施策のうち4項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における実績・成果、指標の進捗状況等を踏まえたうえで、施策に対する評価を受けるとともに、点検評価全体を通しての総合的なご意見をいただきました。

### (1) 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者からご意見をいただきました。

#### ◆教育外部評価者

(50音順・敬称略)

氏名	役職等
いい じま ひろ ゆき 飯 島 博 之	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 共通教育科 教授
なか もと けい こ 中 本 敬 子	文教大学 教育学部 学校教育課程 教授
なが みね こう さく 長 嶺 宏 作	埼玉大学 教育学部 教育学講座 准教授

### (2) 教育外部評価の対象とした施策

教育外部評価の対象として、第3期計画に位置付けられた26の施策から、新規・拡充事業の有無や過去に実施した外部評価等を鑑み、教育委員会会議を経て4項目を選定しました。

#### ◆教育外部評価対象施策

基本目標	施策	担当課所
基本目標1	学校教育における人権教育の推進	指導課
		教育センター
基本目標2	教職員の資質・能力の向上	学務課
		教育センター
基本目標3	芸術文化活動の推進	生涯学習課
基本目標3	スポーツ・レクリエーション施設の充実	スポーツ振興課

### Ⅲ 教育内部評価結果

#### 1 評価結果一覧

##### (1) 施策総合評価結果および主な取り組みごとの評価結果

4段階で自己評価を行った主な取り組みごとの評価結果については、68の主な取り組みのうち、A評価「十分な成果が得られており、進捗状況が順調である」が30項目（全体の44.1%）、B評価「一定の成果が得られており、進捗状況が概ね順調である」が33項目（全体の48.5%）、C評価「成果が十分とはいえず、進捗状況がやや遅れている」が5項目（全体の7.4%）、D評価「成果が得られておらず、進捗状況が遅れている」は0項目でした。

その結果、8段階での施策総合評価結果については、26の施策のうち、A+が6項目（全体の23.1%）、A-が7項目（全体の27.0%）、B+が11項目（全体の42.3%）、B-が1項目（全体の3.8%）、C+が1項目（全体の3.8%）、C-、D+およびD-は0項目という結果となりました。

##### ◆施策総合評価結果

評価	施策数	構成比(%)
A+	6	23.1%
A-	7	27.0%
B+	11	42.3%
B-	1	3.8%
C+	1	3.8%
C-	0	0.0%
D+	0	0.0%
D-	0	0.0%
合計	26	100%

##### ◆主な取り組みごとの評価結果

評価	取り組み数	構成比(%)
A	30	44.1%
B	33	48.5%
C	5	7.4%
D	0	0.0%
合計	68	100%

## (2) 教育内部評価結果一覧

※太枠は教育外部評価対象となった施策

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
<b>1-1 9年間を見通した越谷教育を推進する</b>						
<b>1-1-1 特色ある教育課程の推進</b>	A-	B+	A-			11
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B	B	B			11
2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A	A	A			12
3 コミュニティ・スクールの推進	A	B	A			12
<b>1-1-2 小中一貫型小中学校候補の検討・整備</b>	C+	C+	B+			13
1 小中一貫型小中学校の整備	B	B	B			13
2 小中一貫型小中学校候補の検討	C	C	B			14
<b>1-2 確かな学力を育む</b>						
<b>1-2-1 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進</b>	A+	A-	A+			15
1 わくわく感のある授業づくりの推進	A	A	A			15
2 個を生かし伸ばす指導の充実	A	A	A			16
3 学力調査等の活用	A	B	A			16
<b>1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成</b>	A-	A-	A-			17
1 指導内容・指導方法の改善	A	A	A			17
2 ICTを活用した教育の充実	A	A	A			18
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	B	B			18
4 英語教育の推進	B	B	B			19
5 読書活動の推進	B	B	A			19
<b>1-3 豊かな心を育む</b>						
<b>1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実</b>	B-	B+	B+			20
1 道徳教育の振興	B	A	A			20
2 体験活動の充実	C	B	C			21
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B	B	B			21
<b>1-3-2 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進</b>	A-	A-	A-			22
1 教育相談体制の充実	B	B	B			22
2 いじめ防止対策の推進	A	A	A			23
<b>1-3-3 学校教育における人権教育の推進</b>	A+	A+	A+			24
1 人権教育啓発活動の充実	A	A	A			24
2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A	A	A			25
<b>1-4 健やかな体を育む</b>						
<b>1-4-1 健康教育の充実</b>	C-	B+	C+			26
1 児童生徒の体力向上	C	B	B			26
2 学校保健の充実	C	B	C			27
<b>1-4-2 学校給食の充実と食育の推進</b>	A-	A-	A-			28
1 学校給食の充実	A	A	A			28
2 食育の推進	B	B	B			29

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載 ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
<b>1-5 自立する力を育む</b>						
<b>1-5-1 主体的に社会の形成に参画する力の育成</b>	B+	B+	B+			30
1 キャリア教育の推進	B	B	B			30
2 環境教育の推進	B	B	C			31
3 安全教育の充実	A	A	A			31
<b>1-5-2 障がいのある子どもへの支援と指導の充実</b>	A-	A-	A+			32
1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A	A	A			32
2 特別支援教育のための環境整備	B	B	A			33
<b>1-5-3 不登校児童生徒への支援</b>	C-	B+	B+			34
1 不登校の未然防止対策の推進	C	B	B			34
2 不登校児童生徒の教育機会の確保	C	B	B			35
<b>1-5-4 一人ひとりの状況に応じた教育支援</b>	B+	B+	A-			36
1 多様な就学機会への支援	C	C	B			36
2 日本語を母語としない児童生徒への支援	B	A	A			37
3 幼児教育の振興	A	A	A			37
<b>1-6 質の高い教育環境を整備する</b>						
<b>1-6-1 教職員の資質・能力の向上</b>	B+	A-	B+			38
1 教職員研修の充実	A	A	B			38
2 人事評価制度の活用	B	A	A			39
3 教職員の健康の維持と管理	B	B	B			39
<b>1-6-2 学校の組織運営の改善</b>	A-	B+	A+			40
1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】	A	B	A			40
2 働き方改革の推進	B	B	A			41
3 地域人材を生かした活動の推進	A	A	A			41
<b>1-6-3 安全・安心で快適な学習環境の整備・充実</b>	A-	A-	A-			42
1 安全な学校施設の整備と充実	B	B	B			42
2 快適な学校環境の整備と充実	A	A	A			43

## 基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
<b>2-1 生涯にわたる学びを進める</b>						
<b>2-1-1 生涯学習活動の充実と学習成果の活用</b>	B+	B+	B+			45
1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実	B	B	B			45
2 多様な学習機会の充実	B	B	B			46
3 科学技術体験センター事業の充実	A	A	A			47
<b>2-1-2 社会教育における人権教育の推進</b>	B+	A-	A+			48
1 人権教育推進事業の充実	B	B	A			48
2 人権啓発活動の推進	B	A	A			49
<b>2-1-3 図書館サービスの充実</b>	B+	B+	B+			50
1 図書館機能の充実	B	B	B			50
2 図書館文化活動の推進	B	B	A			51
3 子ども読書活動の推進	B	B	B			51
4 野口富士男文庫の運営	B	B	C			52
<b>2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する</b>						
<b>2-2-1 芸術文化活動の推進</b>	B+	B+	B+			53
1 活動機会の充実	B	B	B			53
2 芸術文化に接する機会の充実	B	B	B			54
<b>2-2-2 特色ある伝統文化の振興</b>	C-	B+	B+			55
1 郷土芸能の継承	C	B	B			55
2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	C	B	B			56
<b>2-2-3 文化財の保存と活用</b>	A+	A+	A+			57
1 文化財調査活動の推進	A	A	A			57
2 文化財の保存と活用の推進	A	A	A			58

## 基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
<b>3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する</b>						
<b>3-1-1 活動機会の充実</b>	C+	B+	B-			60
1 大会やイベントの充実	C	B	B			60
2 子どもの健康・体力づくりの支援	C	B	C			61
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	B	B			61
4 高齢者の健康づくりの支援	B	B	B			62
5 障がい者の健康づくりの支援	C	B	B			62
<b>3-1-2 スポーツ観戦機会の充実</b>	B+	B+	A-			63
1 スポーツ観戦機会の充実	B	B	A			63
2 プロスポーツチームへの支援	B	B	B			64
<b>3-2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る</b>						
<b>3-2-1 組織の充実と指導者の育成</b>	B+	B+	B+			65
1 活動団体への支援	B	B	B			65
2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成	B	B	B			66
<b>3-2-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実</b>	B+	B+	B+			67
1 体育施設の充実	B	B	B			67
2 体育施設の利用促進	B	B	B			68

## 基本目標 1

# 生きる力を育む学校教育を推進する

### めざす姿

自ら夢や希望、目標を持って、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれている

本市の未来を担っていく子どもたちが、変化の激しい社会において自らの夢や希望、目標に向かって粘り強く学び、生きる力の基盤を育めるよう、基礎的・基本的な知識・技能や、答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力、さらには、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、発達段階に応じた確かな学力の育成をめざします。

また、他者を思いやる心や規範意識、自他の生命尊重、自己肯定感など子どもが健やかに成長するために必要な豊かな心を育むとともに、生涯にわたって健康な生活が送れるよう保健教育や食育の推進、運動習慣の確立など、健やかな体の育成をめざします。

### 施策の方向

- 1 9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1
- 2 確かな学力を育む 1-2
- 3 豊かな心を育む 1-3
- 4 健やかな体を育む 1-4
- 5 自立する力を育む 1-5
- 6 質の高い教育環境を整備する 1-6

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向1：9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1		
<b>特色ある教育課程の推進 1-1-1</b> 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	<b>A-</b>

【目的】

小中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した系統的な取り組みの推進や、学校・家庭・地域が連携し、社会に開かれた教育課程を実現する体制づくりに取り組み、児童生徒の幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、さらには変化に柔軟かつ創造的に対応できる力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B
2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A
3 コミュニティ・スクールの推進	A

【施策に対する総合評価】

・特色ある教育課程の推進に向け、市内44校すべての小中学校に「小中一貫教育」の研究指定を行った。また、「小中一貫教育」、「総合的な学習の時間」、「ICTの活用」等の研究委嘱を行い、研究発表を通して研究成果を共有することで、小中一貫教育の共通のねらいである「学力向上」、「自己肯定感の高揚」、および「学校生活充実感の高揚」を図った。  
 ・授業改善・カリキュラム部会において、「『総合的な学習の時間』を中心とした探究的な学習について」をテーマとして協議するとともに、市内の優良事例等を情報共有することで、市全体の教育活動の質の向上を図った。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 系統的・連続的な取り組みの推進 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・「小中一貫教育」の研究委嘱により、西中ブロック(西中・荻島小・宮本小)、光陽中ブロック(光陽中・川柳小・明正小)、平方中ブロック(平方中・桜井小・平方小)が開催する研究発表会の支援を行った。小中一貫教育の共通のねらいである「学力向上」、「自己肯定感の高揚」および「学校生活充実感の高揚」を図るための授業実践を市内全小中学校へ広めることができた。  
 ・小中一貫教育の研究指定では、各中学校ブロックで育成すべき資質・能力を明確にした取り組みが多数確認できるようになった。  
 ・教職員の指導内容・指導方法に係る資質向上を図るため、各ブロックの研修会等に研修内容に応じた専門分野の指導主事を派遣し、学校や教職員個人の課題に応じた研修を継続的に実施し、教職員の理解が深まるよう支援した。

□指標の進捗状況

◇学校が楽しいと感じている児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「学校に行くのは楽しいと思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：88.2%	小学校：90.6%	小学校：90.8%	小学校：90.4%			小学校：95.0%
中学校：85.8%	中学校：85.7%	中学校：85.5%	中学校：86.9%			中学校：90.0%

□今後の展開・方向性

・令和6年度については、南中ブロック(南中・蒲生南小・蒲生小)、富士中ブロック(富士中・出羽小・南越谷小)、大袋中ブロック(大袋中・大袋小・大袋東小)、新栄中ブロック(新栄中・大沢北小)の4ブロックへ研究委嘱を行う。継続して小中一貫教育の共通のねらいを達成するための実践について市内全小中学校に広め、小中一貫教育の取り組みをさらに深化させて質の高い教育活動の推進を図っていく。  
 ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、各中学校区の目指す児童生徒像や育成すべき資質・能力を明確にした取り組みへの支援をさらに充実させていく。  
 ・各中学校ブロックの特色ある取り組みについて、家庭や地域への理解が深められるよう、リーフレットの配付や小中一貫教育推進研究計画書をよりわかりやすい内容に改善し、各学校のホームページに掲載していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）																								
<b>★ 2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進</b>	主管課所： 指導課、教育センター	内部評価	A																					
□取り組みの実績・成果																								
・授業改善・カリキュラム部会を年間3回開催し、各学校における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立による組織運営改善に向けた情報提供や支援を実施した。令和5年度は「『総合的な学習の時間』を中心とした探究的な学習について」をテーマに、各学校の効果的な取り組みを紹介し情報共有を図った。 ・各ブロックにおける9年間を見通したカリキュラム開発を支援するため、各中学校ブロックの研修会等に指導主事を派遣して情報提供を行うとともに、教育課程実務担当者対象の編成に係る研修会を実施した。 ・「総合的な学習の時間」の研究委嘱により、川柳小学校が授業公開を行う支援を実施した。「総合的な学習の時間」を核とした教科等横断的な学習の取り組みを授業公開し、特色ある探究的な学習を市内全小中学校へ広めることができた。																								
□指標の進捗状況																								
◇授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合 越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における教科等横断的な視点である「授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしているか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">R元現況値</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R3</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R4</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R5</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R6</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R7</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校：82.3%</td> <td>小学校：90.9%</td> <td>小学校：91.4%</td> <td>小学校：92.7%</td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #f4cccc;">小学校：90.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校：85.3%</td> <td>中学校：85.3%</td> <td>中学校：86.6%</td> <td>中学校：88.0%</td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #f4cccc;">中学校：87.0%</td> </tr> </tbody> </table>				R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	小学校：82.3%	小学校：90.9%	小学校：91.4%	小学校：92.7%			小学校：90.0%	中学校：85.3%	中学校：85.3%	中学校：86.6%	中学校：88.0%			中学校：87.0%
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値																		
小学校：82.3%	小学校：90.9%	小学校：91.4%	小学校：92.7%			小学校：90.0%																		
中学校：85.3%	中学校：85.3%	中学校：86.6%	中学校：88.0%			中学校：87.0%																		
□今後の展開・方向性																								
・小中一貫教育のさらなる推進に向け、9年間を見通したカリキュラムの開発を引き続き支援していく。また、授業改善・カリキュラム部会では、市内小中学校の先進的な取り組みを紹介するとともに、優良事例を収集し、市内で情報共有を図っていく。 ・令和6年度については、川柳小学校、蒲生小学校の2校に「総合的な学習の時間」の研究委嘱を行い、教科等横断的な学習の取り組みについて、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習の実践を市内全小中学校に広めることに努める。																								
<b>★ 3 コミュニティ・スクールの推進</b>	主管課所： 指導課	内部評価	A																					
□取り組みの実績・成果																								
・地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進するため、市内全小中学校の学校運営協議会委員を教育委員会が任命し、体制の整備を図った。 ・各校校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会を開催し、学校、地域住民および保護者等が一体となって様々な視点から学校運営について協議し、特色ある学校づくりを推進した。 ・学校評価のPDCAサイクルの確立を図った。また、学校評価の結果を各校のホームページ等で公表した。 ・令和5年度より、学校応援団づくり推進委員会に学校運営協議会委員にも参加していただき、学校と地域との連携・協働について、学校、保護者および地域が共通理解をもつ場を設けることができた。																								
◇学校運営協議会の活動成果の割合 学校を対象としたアンケート調査で「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域が学校に協力的になった」「学校が活性化した」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した学校の割合について、100%を目標とする																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">R元現況値</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R3</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R4</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R5</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R6</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R7</th> <th style="background-color: #d9ead3;">R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80%</td> <td>100%</td> <td>93.9%</td> <td>99.2%</td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #f4cccc;">100%</td> </tr> </tbody> </table>				R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	80%	100%	93.9%	99.2%			100%							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値																		
80%	100%	93.9%	99.2%			100%																		
□今後の展開・方向性																								
・各学校が抱える課題に対して、学校、地域住民および保護者等が当事者意識を持ち、関係者が一体となって学校運営の改善を図れるよう、効果的な取組事例の周知など学校運営協議会の充実に向けた各学校への支援に努めていく。																								

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向1：9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1		
小中一貫型小中学校候補の検討・整備 1-1-2 主管課所：学校管理課、学務課、指導課	施策 総合評価	B+

【目的】

児童生徒数の推移や学校施設の老朽化など地域の実態を勘案し、「越谷市公共施設等総合管理計画 個別施設計画」を踏まえながら、小中一貫型小中学校の整備に取り組み、9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育活動を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 小中一貫型小中学校の整備	B
2 小中一貫型小中学校候補の検討	B

【施策に対する総合評価】

・9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育活動を展開するため、本市初の小中一貫型小中一貫校の整備手続きや開校に向けた準備に着実に取り組んだ。一方で、将来的な施設のあり方を含め、新たな小中一貫型小中学校の整備については、今後においても検討を要する事項であるため、関係課所等を含めた取り組みを進めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）																
★ 1 小中一貫型小中学校の整備 主管課所：学校管理課、学務課、指導課	内部評価	B														
□取り組みの実績・成果																
・小中一貫型小中学校の建設を民間資金を活用したPFI事業で推進していくため、事業者選定および選定事業者との事業契約締結を行うとともに、対象校の保護者、地域住民の方々に向けた説明会を行った。さらに、小中一貫型小中学校の基本設計、実施設計について事業者協議を行い建設準備に取り組んだ。 ・3学園構想の対象学校区である蒲生小学校、蒲生南小学校、川柳小学校、明正小学校、南中学校、光陽中学校のPTA代表者や自治会代表者、学校教職員で構成した「学園地域準備会」を開催し、課題等の解決策について意見交換や協議を行った。 ・小中一貫型小中学校の整備を推進していくため、小中一貫校整備室をはじめ学校管理課や指導課のほか、部課所が一体となり課題解決に向け横断的に取り組んだ。																
□指標の進捗状況																
◇小中一貫型小中学校の整備校数 小中一貫型小中学校の整備校数について、累計3校を目標とする																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td> <td>累計0校</td> <td>累計0校</td> <td>累計0校</td> <td></td> <td></td> <td>累計3校</td> </tr> </tbody> </table>	R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	－	累計0校	累計0校	累計0校			累計3校		
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値										
－	累計0校	累計0校	累計0校			累計3校										
□今後の展開・方向性																
・小中一貫校整備PFI事業の円滑な事業推進を図り、(仮称)蒲生学園および(仮称)川柳学園の早期開校に向けた学校建設を進めていく。今後においては、両学園の基本設計図書および実施設計図書の作成後、学校建設に着手していく。 ・小中一貫型小中学校の整備が円滑に推進されるよう、学校建設における工事内容や工事工程等のモニタリングの実施を行っていく。 ・建設工事の着工前には、地域住民や関係自治会、保護者等に丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら事業推進が図られるよう努めていく。																

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
<b>2 小中一貫型小中学校候補の検討</b> 主管課所： 学校管理課、学務課				内部評価	B	
□取り組みの実績・成果						
・本市の将来的な児童生徒数推計や全国的な流れ、先進的な取り組みを参考にしながら、関係課所と連携を図りながら情報共有と今後の方策等について協議を行った。						
□指標の進捗状況						
◇小中一貫型小中学校候補の選定数						
小中一貫型小中学校候補の選定数について、1箇所を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
－	0箇所	0箇所	0箇所			1箇所
□今後の展開・方向性						
・事業推進にあたっては、児童生徒の学習環境のみならず、地域住民に与える影響も考慮しなければならないため、慎重に検討していく必要がある。このため、候補地の選定にあたっては、周辺状況や児童生徒数の将来推計、人口動態など各種統計資料の分析を行うとともに、越谷市公共施設等総合管理計画や本市全体の学校施設のあり方を踏まえながら、調査・検討を進めていく。						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向2：確かな学力を育む 1-2		
一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進 1-2-1 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	A+

【目的】

児童生徒が自主的に授業に参加し、対話を通して自らの考えを深めていく授業づくりに取り組み、どのような時代にあっても身に付けておくべき基礎的・基本的な知識・技能や変化を前向きに受け止め主体的に問題を発見して解決する力など、発達段階に応じた学力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 わくわく感のある授業づくりの推進	A
2 個を生かし伸ばす指導の充実	A
3 学力調査等の活用	A

【施策に対する総合評価】

・「わくわく感のある授業づくり」について共通認識を図るため、教職員研修や校内研修等で情報提供するとともに、「授業づくり・心づくり・規範づくり」のブックレット等の指導資料を配付して活用を促進するなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを支援した。また、研究授業等の指導の際には、「深い学び」のポイントである「各教科等の見方・考え方」を視点の1つとして指導助言を行った。  
 ・各種デジタル教材を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの推進に努めた。  
 ・各種学力調査における分析結果や活用のための資料提供を行うことで、各学校の課題に応じた指導内容・指導方法の改善について支援した。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 わくわく感のある授業づくりの推進 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・年度当初に「授業づくり・心づくり・規範づくりで『生きる力』を育む越谷教育ブックレット」を市内全教職員に配付することで、義務教育9年間の学びと育ちの連続性を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行うための共通理解を図った。  
 ・校内研修や中学校区の合同研修会等で「見方・考え方を働かせる授業づくり」について、共通理解を図るとともに、研究授業等の指導の際に、「各教科等の見方・考え方」を視点の1つとして指導助言を行った。  
 ・各年次研修やその他の教職員研修、校内研修、各学校で授業改善を推進する教員を対象とした研修会において、「わくわく感のある授業づくり」について共通理解を図るとともに、各学校での実践を促進した。

□指標の進捗状況

◇授業内容がわかると感じている児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における学習適応感に係る「授業の内容がわかるか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：94.8%	小学校：94.8%	小学校：95.2%	小学校：95.6%			小学校：95.0%
中学校：88.7%	中学校：90.0%	中学校：90.2%	中学校：90.6%			中学校：90.0%

□今後の展開・方向性

・各学校に研究委嘱および研究指定を行い、「わくわく感のある主体的・対話的で深い学びの授業実践」を積み重ね、授業方法の工夫・改善を図り、市内全小中学校にその成果を広げていく。  
 ・「各教科の『見方・考え方』を働かせた深い学び」については、さらに充実を図る必要がある。引き続き、「見方・考え方を働かせる授業づくり」の実践に向けて、指導資料の活用促進を図るとともに、教職員の理解が深まるよう、各学校の校内研修の支援等の充実を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）			
★	<b>2 個を生かし伸ばす指導の充実</b> 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・年次研修をはじめとする教職員研修や校内研修では、「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットを活用して、その内容と関連付けながら授業改善に向けた指導・助言を行い、教職員の指導力向上を支援した。また、各学校では、授業改善の視点を示した「授業における8つのポイント」を活用し、特に「課題の設定」と「振り返り」を意識しながら授業を行うことで、児童生徒に自発的な学びに向かわせるとともに、自分の成長や変容に気づかせ、自らの学習を調整する力を高める指導に努めた。  
・授業支援アプリやAIドリル等を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる指導に努めた。

□指標の進捗状況

◇授業では、「考えてみたい」「やってみよう」と感じ、進んで課題に取り組んでいる児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「授業では、『考えてみたい』『やってみよう』と感じ、進んで課題に取り組んだか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：83.0% 中学校：82.8%	小学校：91.5% 中学校：85.8%	小学校：92.4% 中学校：86.7%	小学校：93.5% 中学校：87.6%			小学校：90.0% 中学校：87.0%

□今後の展開・方向性

・きめ細かな指導を実現するためには、教職員一人ひとりの指導力の向上が必要である。個別最適な学びの具現化に向け、年次研修や校内研修等を通して、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた指導法や組織的な取り組みへの支援を充実させていく。  
・個別最適な学びと協働的な学びをより推進するため、授業支援アプリ等のデジタル教材を継続的に活用させるとともに、効果的に活用している事例を各学校に周知していく。

★	<b>3 学力調査等の活用</b> 主管課所：教育センター	内部評価	A
---	----------------------------------	------	---

□取り組みの実績・成果

・全国および埼玉県学力・学習状況調査の各小中学校の結果を教育センターで分析を行い、指導法の工夫・改善策を策定し、組織的に課題解決に向けて取り組んだ。また、指導法の工夫・改善の視点について、年次研修をはじめとする教職員研修や校内研修で周知したことで、指導方法の充実が図られた。  
・全国学力・学習状況調査の問題を有効的に活用し、各学年の履修時期に振り分けた問題集「越谷スタンダード」や埼玉県教育委員会作成の埼玉県学力・学習状況調査の復習シート、コバトン問題集等のワークシートの提供など、市内小中学校の指導方法の工夫・改善に向けて支援した。  
・全国および埼玉県学力・学習状況調査の課題を基に作成した越谷市検証テストを実施し、児童生徒一人ひとりの学力の状況の一端を明らかにし、「質の高い授業づくり」に向けた授業改善と各教科の基礎的・基本的な内容についての着実な定着が図られるよう支援した。

□指標の進捗状況

◇全国および埼玉県学力・学習状況調査において、平均正答率を上回った教科区分

全国学力・学習状況調査については全国平均正答率を、埼玉県学力・学習状況調査については全県平均正答率を18教科区分すべてで上回ることを目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
17教科区分	18教科区分	17教科区分	18教科区分			18教科区分

□今後の展開・方向性

・児童生徒の学力・学習意欲を伸ばす学習指導を行うためには、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が必要である。全国および埼玉県学力・学習状況調査の問題から児童生徒に求められる資質・能力を分析し、その内容をブックレットや各種研修に反映することで、各学校での学習指導の改善・充実が図られるよう支援していく。  
・全国および埼玉県学力・学習状況調査の課題を基に作成する越谷市検証テストを引き続き実施する。  
・複数の情報から必要な情報を判断する問題やまとまった文章の概要をとらえる問題に課題が見られたので、越谷市検証テストにて課題に対する問題の出題や各種研修にて課題点を踏まえた指導をするなど、各学校の指導力向上に向けて支援をしていく。  
・埼玉県学力・学習状況調査が令和6年度より全校でCBTによる実施となったことを踏まえ、タブレット端末を使用して行うMEXCBTによる練習問題を積極的に活用してもらい、操作への慣れや手順の確認等、確実な実施に向けて支援をしていく。

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向2：確かな学力を育む 1-2		
新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	A-

【目的】

ICTをはじめとした時代の変化に対応できるよう、時代に即した教育を推進し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、新しい時代に求められる資質・能力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 指導内容・指導方法の改善	A
2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B
4 英語教育の推進	B
5 読書活動の推進	A

【施策に対する総合評価】

- ・年次研修の充実および授業改善に向けた授業動画や研究資料等の提供、教育研究員による推進研究を通して、時代に即した教育を推進できるよう教職員一人ひとりの指導力向上を支援した。
- ・タブレット端末を活用した授業の促進や、学習指導要領に即した外国語教育の充実、さらには語学指導助手(ALT)や学校司書等の適正な人数確保に取り組むなど、新しい時代に求められる児童生徒の資質・能力の育成に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 指導内容・指導方法の改善 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

- ・年度当初に「授業づくり・心づくり・規範づくりで『生きる力』を育む越谷教育ブックレット」を市内全教職員に配付することで、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の視点を共通理解するとともに、校内研修等でその視点に立った協議や指導助言を行うことで、指導方法の改善を図ることができた。
- ・各教科等ごとに市教育委員会が委嘱した教育研究員が「各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導法の工夫改善」をテーマに指導方法の工夫・改善を研究したほか、文教大学教授から研究内容や研究授業に対する指導助言を受け、教職員の資質向上を図った。また、教育研究員による研究成果は、教職員がいつでもデータを閲覧できる状態にするとともに、すべての学校に冊子を提供し研究成果を共有した。さらに、教職員による自主研究団体の研究を奨励し、よりよい授業づくりに向けた取り組みを推進した。
- ・年次研修等(初任者研修・2年次研修・5年次研修・6～9年次研修・中堅教諭資質向上研修・臨時的任用教員研修)において、それぞれの経験年数に応じたICTに係る研修を実施した。
- ・学校からの要望に応じて、タブレット端末を活用した授業づくりに係る出前研修を実施した。

□指標の進捗状況

◇適切な授業づくりが行えている教職員の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(教師用)」における「授業づくり」の3項目において、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた教職員の割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
—	小学校：96.4% 中学校：94.1%	小学校：96.0% 中学校：95.0%	小学校：96.9% 中学校：96.3%			小学校：90.0% 中学校：87.0%

□今後の展開・方向性

- ・効果的な指導事例の収集、提供を継続的に取り組んでいく。特に、「各教科等の『見方・考え方』を働かせた深い学び」の指導事例や「ICTを効果的に活用した指導事例」について、積極的に情報提供し、教職員の指導力向上に向けた支援を行う。
- ・各学校の授業改善推進者を対象とした研修会において、「各教科等の『見方・考え方』を働かせた深い学び」について情報提供するとともに、各学校の実践事例を基にした協議を行い、市内で効果的な取り組みを共有していく。
- ・今後の水泳授業のあり方を検証するため、大袋小学校において民間プールを活用したモデル事業を実施する。また、モデル事業に関する教員・児童・保護者へのアンケートを実施し、モデル事業の検証と今後の水泳授業のあり方について検討していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）			
★	<b>2 ICTを活用した教育の充実</b> 主管課所：教育センター	内部評価	A

□取り組みの実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次研修等(初任者研修・2年次研修・5年次研修・6～9年次研修・中堅教諭資質向上研修・臨時的任用教員研修)において、それぞれの経験年数に応じたICTに係る研修を実施した。</li> <li>・「ICTの活用研究委嘱校」を小中学校1校ずつ指定して研究に取り組み、その成果を市内全小・中学校に共有した。</li> <li>・令和5年4月にオンライン授業配信用タブレット端末を各校6台ずつ配付し、教室で授業を受けられない児童生徒へ、オンライン授業配信を行った。</li> <li>・令和5年9月より学術ネットワーク(SINET)へ接続し、高速インターネット回線を活用したオンライン学習に取り組んだ。</li> <li>・各種研修会に外部講師を積極的に招聘し、情報活用能力の育成に向けたデジタルコンテンツの効果的な活用について積極的な周知に取り組んだ。</li> <li>・教員用タブレット端末に「ICT活用事例ハンドブックVOL.10」を配信し、教員のICTの積極的な活用を促進した。</li> <li>・学習支援アプリを中心とした学習者用端末活用方法について、調査研究を実施した。</li> </ul>

□指標の進捗状況														
<p>◇教員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力</p> <p>文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「児童生徒のICT活用を指導する能力」という項目で、「できる」「ややできる」と回答した割合について、90%を目標とする</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #c8e6c9;"> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76.4%</td> <td>88.7%</td> <td>85.8%</td> <td>89.3%</td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #ffcdd2;">90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	76.4%	88.7%	85.8%	89.3%			90.0%
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値								
76.4%	88.7%	85.8%	89.3%			90.0%								

□今後の展開・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や教職員のID・パスワードに係る負担軽減を図るため、SS0(シングルサインオン)の実施に向け、調査研究を進める。</li> <li>・引き続き、学習支援アプリを中心とした、学習者用端末活用方法について調査研究を進め、最適な学習支援アプリを導入する。</li> <li>・令和6年度は「ICTの活用研究委嘱校」に中学校1校を指定し、さらなるICTの効果的な活用について研究を進めていく。</li> <li>・各種研修会に外部講師を積極的に招聘し、情報活用能力の育成に向けたデジタルコンテンツの効果的な活用について周知していく。</li> <li>・やむを得ず登校することができない児童生徒のニーズに応じたオンライン学習の取り組みについて、調査研究を進めていく。</li> </ul>

3 伝統と文化を尊重する教育の推進	内部評価	B
主管課所：指導課		

□取り組みの実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の伝統文化に関する専門性をもつ各種協会等と教育委員会が連携を図り、関連する部活動(中学校)やクラブ活動(小学校)に外部指導者延べ41名を派遣し、児童生徒が様々な体験や文化に接する機会を915回設けることにより伝統文化を理解し、大切に心する心の育成を図った。</li> <li>・「日本文化伝承の集い」を令和5年10月に開催し、市内小学校1校、中学校15校の児童生徒が参加した。</li> <li>・「こども能楽劇場」を4年ぶりに令和6年1月に開催し、市内全小学校6年生が参加し、能を観劇した。</li> <li>・中学校における姉妹都市(キャンベルタウン)派遣事業については、4年ぶりに使節団の派遣を行い、オーストラリア・キャンベルタウン市において現地の方々と交流を図った。</li> </ul>

□指標の進捗状況														
<p>◇日本や住んでいる地域のことに関心を持っている児童生徒の割合</p> <p>「埼玉県学力・学習状況調査」における「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心を持っていますか」という項目で、「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答した割合について、小学校80%、中学校60%を目標とする</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #c8e6c9;"> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校：69.9% 中学校：51.7%</td> <td>小学校：72.8% 中学校：47.7%</td> <td>小学校：73.2% 中学校：48.3%</td> <td>小学校：73.8% 中学校：48.1%</td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #ffcdd2;">小学校：80.0% 中学校：60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	小学校：69.9% 中学校：51.7%	小学校：72.8% 中学校：47.7%	小学校：73.2% 中学校：48.3%	小学校：73.8% 中学校：48.1%			小学校：80.0% 中学校：60.0%
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値								
小学校：69.9% 中学校：51.7%	小学校：72.8% 中学校：47.7%	小学校：73.2% 中学校：48.3%	小学校：73.8% 中学校：48.1%			小学校：80.0% 中学校：60.0%								

□今後の展開・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度「日本文化伝承の集い」および「こども能楽劇場」については、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類に移行したことにより、どちらも開催することができた。今後は、今までの成果と課題を踏まえ、児童生徒が歴史や文化により深く触れることができるよう各関係機関と連携を図る。</li> <li>・中学校における姉妹都市(キャンベルタウン)派遣事業については、令和5年度は、コロナ禍前と同様に実施することができた。今後も関係機関との連携を図り、国際性を育む教育を推進していく。</li> </ul>

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
<b>★ 4 英語教育の推進</b>	主管課所： 指導課	内部評価	B			
□取り組みの実績・成果						
<p>・「語学指導助手(ALT)計画訪問」として、指導主事およびALTの派遣会社研修担当者が市内全中学校および小学校25校(拠点校)を訪問し、外国語の授業を参観して全ALTおよび授業者(希望者のみ)に対して指導助言を行うことで、外国語教育の充実を図った。</p> <p>・言語活動の定着を図るための「授業アイデア事例」資料を市内中学校を対象に情報提供した。当該資料では、言語材料の定着を図るための授業づくりに焦点を当て、①言語材料を文脈や場面の中で導入し「使い方」も理解させる活動事例、②例文等を見ずに取り組ませる活動事例、③言語材料を指導した以降も繰り返し使わせる活動事例などのアイデア事例を紹介することで、教員の授業改善を図った。</p>						
□指標の進捗状況						
◇ALTとのチーム・ティーチングと学習効果の関連項目における教職員の回答割合						
越谷市「外国語活動指導状況の教職員調査」における「ALTとのチーム・ティーチングと学習効果の関連」という項目で、「よくできる」「わりによくできる」と回答した割合について、100%を維持することを目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100.0%	89.0%	94.8%	86.3%			100%
□今後の展開・方向性						
<p>・国の第4期教育振興基本計画の目標の達成(中学3年生時にCEFR A1レベル相当以上を有する生徒の割合60%以上)に向けて、ALTの適切な配置や質の向上(担保)を図るとともに、英語研修の充実など、英語教育のさらなる推進に取り組んでいく。</p> <p>・ALTの派遣業務に係る知見を十分に備えた業者の企画提案を採用することで、より適性のあるALTの派遣など実効性の高い業務が見込まれる。そのため、受注者の業務に対する制度理解や管理能力、受注実績などを総合的に判断することができるよう、民間委託契約等の見直しや、公募型プロポーザル実施要項の内容の検討が必要となる。</p> <p>・学習指導要領に即した外国語指導が浸透するよう、聞くこと・読むこと・話すこと(やり取り)・話すこと(発表)、書くことをバランスよく配置した単元計画の作成、語学指導助手(ALT)の効果的な活用を含め、授業改善に努めていく。</p>						
<b>★ 5 読書活動の推進</b>	主管課所： 指導課	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
<p>・市内全小中学校に、専門資格を有する学校司書について、令和5年度は昨年度より2名増の21名を配置し、より効果的に活用することができた。</p> <p>・司書教諭や学校司書、読み聞かせボランティアを対象とした研修会や講座(年間6回)を市立図書館と連携しながら企画、運営し、学校図書館担当者の資質向上を図った。</p> <p>・学校司書の増加により、1週間に2回勤務できる学校が増えたことなどが起因し、児童生徒一人あたりの貸出冊数が、令和4年度と比較して、平均約2冊向上した。</p>						
□指標の進捗状況						
◇学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数						
学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数について、年間27冊を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
24冊	22.3冊	24.2冊	25.9冊			年間27冊
□今後の展開・方向性						
<p>・学校図書館にかかわる担当者の研修会について、引き続き市立図書館と連携を図りながら企画、運営を行い、学校司書や司書教諭、読み聞かせボランティアの資質向上に努めていく。</p> <p>・学校図書館の整備充実に向け、引き続き市内小中学校2校に1人の学校司書の配置が可能となる23人の雇用を目的として、計画的な増員に努めていく。</p> <p>・市立図書館との連携をより強化するため、市内小中学生に市立図書館の貸出カードを配付するための準備を進めていく。</p>						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向3：豊かな心を育む 1-3		
<b>豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1</b> 主管課所：指導課	施策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

道徳教育および体験活動を通して豊かな人間性・社会性を育む教育を推進し、相手の立場や気持ちを考えて行動する大切さを育むとともに、学校や関係機関等と連携したきめ細かな生徒指導体制を充実し、多様な価値観を認める生徒指導を推進するなど、児童生徒の生きる力の基礎となる豊かな心を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 道徳教育の振興	A
2 体験活動の充実	C
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B

【施策に対する総合評価】

・道徳教育において、越谷市道徳教育振興会議等の関係機関と連携して道徳教育の推進を図るとともに、体験活動では、地域人材等の活用を図ることでその教育効果を高め、豊かな人間性・社会性を育む教育を推進することができた。  
 ・これまでも発行してきた「生徒指導の手引」について、「『自己肯定感の高揚』を意図した積極的な生徒指導の推進」をテーマに掲げ、生徒指導提要より具体的な実践例を掲載して改訂するなど、きめ細かな生徒指導体制の構築に向けて教職員の資質向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
<b>★ 1 道徳教育の振興</b> 主管課所：指導課	内部評価	<b>A</b>

□取り組みの実績・成果

・道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各校の道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るため、「心の教育研修会」を実施した。会場校で公開授業参観のほか、文部科学省教科調査官による講演を行った。  
 ・越谷市道徳教育推進園・校を中心に、異校種間の連携のもと、発達段階に応じた道徳教育のあり方について研究を行う「授業研究会」を行った。また、越谷市道徳教育振興会議委員が道徳教育推進校を視察する現地研修会を開催し、越谷市の児童生徒の現状を把握することを通して、市内における道徳教育のさらなる推進への気運が高まった。  
 ・学校教職員や保護者等が参加する、越谷市道徳教育実践発表会を開催した。社会に貢献して他の模範となる活動を行っている団体を「やさしさ賞」として表彰するとともに、講師を招いて講演を行うなど、越谷市全体で豊かな心を育み、「思いやりのまち越谷」の気運醸成に努めた。  
 ・第14回越谷市道徳調査として、「子どもの意識」や「保護者の願い」に係る調査を行った。調査結果を基に、学校における道徳教育の推進と、家庭・地域社会の教育力の向上を図ることができるよう、越谷市道徳教育実践発表会において公表した。

□指標の進捗状況

◇人が困っている時に進んで助けると回答する児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「人が困っている時、進んで助けるか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校94%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：89.6% 中学校：88.4%	小学校：93.6% 中学校：92.3%	小学校：94.3% 中学校：93.3%	小学校：95.3% 中学校：94.8%			小学校：95.0% 中学校：94.0%

□今後の展開・方向性

・令和6年度も、越谷市道徳教育推進園・校において「心の教育研修会」、「現地研修会」、「実践発表会」等の各種研修会を開催し、実践内容を各園・校に周知することで、本市における道徳教育の振興を図っていく。  
 ・第14回越谷市道徳調査結果を活用し、学校と家庭・地域社会との密接な連携のもと、学校における道徳教育の推進・振興と、家庭・地域社会の教育力の向上を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）			
<b>2 体験活動の充実</b>	主管課所： 指導課	内部評価	C
□取り組みの実績・成果			
<p>・児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、各学校や地域の実態に応じた社会体験・農業体験・福祉体験等を推進した。地域の専門性をもつ方々の授業参画を推進し、多くの教育効果を得ることができた。</p> <p>&lt;例&gt;                  ◇地域の事業所との連携による、望ましい勤労観や職業観を育成する職場体験や、職業人による授業やキャリア講演会の実施                  ◇越谷市社会福祉協議会との連携による、白杖体験や車椅子体験等の福祉体験や、複数の講師による手話講義の実施                  ◇地域の農家の方との連携による、苗植え体験や稲刈り体験などの農業体験の実施</p>			
□指標の進捗状況			
◇体験活動に関連する外部指導者及び学習ボランティアの延べ人数			
体験活動に関連する外部指導者及び学習ボランティアの延べ人数について、年間10,000人を目標とする			
R元現況値	R3	R4	R5
年間9,500人	年間3,523人	年間5,863人	年間4,581人
			R6
			R7
			R7目標値
			年間1万人
□今後の展開・方向性			
<p>・各校における福祉体験学習の取り組みを推進できるよう、令和6年度に福祉体験資料集を作成する。</p> <p>・「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業」において、外部指導者等の高齢化等による指導者の減少や、感染症対策等により受け入れる施設の対応が困難であることなど様々な要因により、以前と同規模での事業実施が困難な状況となっているが、各学校が地域や学校の実態に応じて生徒の興味・関心のある職場体験や地域の職業人による講演・授業等を実施するなど、体験活動の充実を図っていく。</p> <p>・各学校における体験活動が持続可能なものとなるよう、地域の人材確保に努める必要がある。学校応援団等の組織が効率的・効果的に機能するよう、市内の効果的な取り組み事例を調査するなど、人材確保に向けた取り組みを検討していく。</p>			
<b>★ 3 きめ細かな生徒指導体制の充実</b>	主管課所： 指導課	内部評価	B
□取り組みの実績・成果			
<p>・「生徒指導提要」の改訂を受け、児童生徒の自己肯定感の高揚を図る取り組みについて、各学校がより積極的な生徒指導を推進できるように効果的な実践事例を多く掲載した「越谷市生徒指導の手引第8集」を市内全教員に配付して周知した。</p> <p>・自己肯定感の高揚を客観的に評価するため、「授業改善・学校生活アンケート」を全小中学校で実施し、各学校の指導に生かすことができた。また、同アンケートにおいて「自分にはよいところがありますか。」(自己肯定感)という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、令和4年度の小中学校の平均を上回った(小学校：88.4%(令和4年度87.8%)、中学校：84.9%(令和4年度82.8%)。)</p> <p>・各教員等研修会を年間3回程度、学校警察連絡協議会および生徒指導主任連絡協議会等を年間合わせて7回程度実施し、学校内、学校間だけでなく、警察とも情報・行動連携を図った。</p>			
□指標の進捗状況			
◇自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合			
越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「自分にはよいところがあると思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校85%を目標とする			
R元現況値	R3	R4	R5
小学校：84.4% 中学校：79.3%	小学校：86.0% 中学校：80.1%	小学校：87.8% 中学校：82.8%	小学校：88.4% 中学校：84.9%
			R6
			R7
			R7目標値
			小学校：90.0% 中学校：85.0%
□今後の展開・方向性			
<p>・教員の年齢構成の変化により、比較的教職経験年数の少ない教員が生徒指導主任を務める例が増えてきていることから、手引の配付だけでなく、「生徒指導出前研修会」の積極的な活用を各学校に呼びかけていく。また、指導主事が学校に出向いて直接指導を行うことで、生徒指導主任の育成はもとより、全教職員の生徒指導に関する資質の向上に努め、児童生徒の自己肯定感を高める。</p> <p>・学校間や学校と各関係機関との円滑な情報・行動連携を深めるために、研修会をはじめ様々な機会に継続的に協議し、各学校の生徒指導体制の確立を図っていく。</p>			

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向3：豊かな心を育む 1-3		
<b>教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2</b> 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	<b>A-</b>

【目的】

教育に関する課題が複雑化・多様化している中、不安や悩みを抱える児童生徒等のニーズに対応できるよう、教育相談体制の充実を図るほか、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に向けて学校や関係機関等と連携し、いじめ防止対策を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 教育相談体制の充実	B
2 いじめ防止対策の推進	A

【施策に対する総合評価】

・教育相談体制については、教育センターへの来所相談、電話相談、SNS相談、スクールソーシャルワーカーの派遣および学校相談員による身近な相談などを通して、学校や専門機関と連携を図りながら、子どもと保護者への相談体制の構築に努めた。延べ5,600件を超える来所相談件数を抱える中、相談者に寄り添った支援により子どもたちの楽しい学校生活や自己実現に寄与した。一方で、本市の不登校発生率は、国・県と比較すると抑えられてはいるものの、増加傾向にあり課題であることから、不登校児童生徒の新たな学びの場とし、自宅からオンラインでつながることができる、「オンラインおあしす」を開設し、学習機会の確保に努めた。

・いじめ防止対策の推進に向け、越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会の組織運営をはじめ、市内統一アンケート「越谷市いきいきアンケート」や「トラブル相談ホットライン」を実施するなど、いじめの認知に対する教職員の意識向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 教育相談体制の充実 主管課所：教育センター	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・不登校の増加および相談内容の多様化・複雑化に伴い、教育相談活動の一層の充実を図った。SNS相談については、令和4年度は、中学生と小学校6年生を対象としたが、令和5年度は、全小中学生を対象とし、拡充を図った。また、教職員の資質向上については、各年次研修や教育相談主任研修会を年2回実施し、校内での教育相談体制の充実に向け支援した。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的な資格を有する人材について、実態に応じつつ効果的に活用できるように支援するために、学校が実施する教育相談部にスクールソーシャルワーカーが参加した。

・教育センターが教育相談のセンター機能を果たし、相談の状況に応じて、地域共生推進課主催「重層的支援会議」や子ども安全室（現：子ども家庭センター）主催「要保護児童対策地域協議会」など、市長部局や関係機関と連携し、包括的な支援を図った。

・教育センターが任用する専任教育相談員および学校相談員については、市のホームページやX(旧：Twitter)・LINE等のSNSで募集したことで、採用定員を超える募集があり、安定的な人員確保ができた。

□指標の進捗状況

◇学校が楽しいと感じている児童生徒の割合【再掲】

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「学校に行くのは楽しいと思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：88.2% 中学校：85.8%	小学校：90.6% 中学校：85.7%	小学校：90.8% 中学校：85.5%	小学校：90.4% 中学校：86.9%			小学校：95.0% 中学校：90.0%

□今後の展開・方向性

・不登校の増加および相談内容の多様化・複雑化に伴い、教育相談活動の一層の充実を図る必要がある。「かかわり」(未然防止と早期発見)と「つながり」(学習機会と社会的自立)をキーワードに市として総合的な不登校対策に引き続き取り組んでいく。具体的には、教育支援教室「おあしす」の増設やオンラインやICTを有効活用した学習機会の確保に向けた取組を強化していく。

・令和6年度より、スクールソーシャルワーカーが1名増員の4名配置となる。今後も、中学校区に1名配置できるよう、継続して増員に取り組んでいく。

・SNS相談について、令和5年度は全小中学生を対象とし、拡充を図った。令和6年度は、相談日数を増やすなどの拡充を図っていく。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的な資格を有する人材について積極的に活用できるように、学校内外の相談窓口を保護者に対し、周知を図っていく(年3回、保護者連絡アプリで周知)。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）			
★	2 いじめ防止対策の推進 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会を実施し、いじめ防止に向けた全市的な体制整備を推進した。  
 ・予防教育の視点を重視した教員対象のいじめ対応出前研修会を開催し、いじめに対する教員の対応力向上を図った。  
 ・潜在的ないじめの早期発見および教職員の認知の意識向上を図るため、市内統一アンケート「越谷市いきいきアンケート」や一人一台タブレットを活用した「トラブル相談ホットライン」も実施した。些細ないじめも見逃さず、早期解消に向け、積極的にいじめ認知を行う各学校の意識向上に努めた。  
 ・情報モラル教育に関して、年次研修(初任者研修・中堅教諭資質向上研修)および情報モラル教育研修(1校1名以上参加)を実施し、教職員の指導力向上を図った。

□指標の進捗状況

◇認知されたいじめについての解消率

認知されたいじめの解消率について、小学校90%、中学校90%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：76.9% 中学校：86.7%	小学校：96.4% 中学校：99.7%	小学校：99.2% 中学校：97.4%	小学校：99.4% 中学校：87.4%			小学校：90.0% 中学校：90.0%

◇ICTリテラシー指導力

文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の項目D「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」において、「できる」「ややできる」と回答した教職員の割合について、98%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
88.8%	94.3%	93.2%	94.9%			98.0%

□今後の展開・方向性

・潜在的ないじめの早期発見およびいじめの認知における教職員の意識向上について、さらに周知・啓発を図っていく。  
 ・タブレット端末を活用した児童生徒の相談窓口としての「トラブル相談ホットライン」を適切に運用し、いじめ等の早期発見に努める。  
 ・指導主事が学校を訪問し、「いじめ対応出前研修会」を積極的に行うことにより、予防教育の大切さとその視点を教職員が養えるよう継続的に支援していく。  
 ・ネットいじめやネットトラブルなどから児童生徒を守り、児童生徒が情報社会で適正な活動を行うための基礎になる考え方や態度を育成していく。  
 ・学校現場の多様な事案への法的アドバイスを実施するため、スクールロイヤーを配置していく。

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向3：豊かな心を育む 1-3		
学校教育における人権教育の推進 1-3-3 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	A+

【目的】

様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域で深め、児童生徒が主体的に考え行動できるよう、人権に関する正しい知識を身に付け、人権への配慮がその態度や行動につながる人権感覚を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 人権教育啓発活動の充実	A
2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A

【施策に対する総合評価】

- ・人権教育啓発のため、各学校に人権啓発DVDの紹介や学習資料である人権教育リーフレットの配付を行い、学校教育における人権教育の推進につなげた。
- ・教職員研修については、「外国人の人権」や「性的少数者の人権」など、新たな人権課題を積極的に研修内容に取り入れ、教職員の資質向上を図った。
- ・情報モラル教育における「スマホケータイ共有ルール」の作成など、児童生徒が当事者意識をもち自ら考え実行し、発達段階に応じた人権への配慮が態度や行動につながるような実践に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 人権教育啓発活動の充実 主管課所：指導課	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

- ・小中学校向けの人権教育啓発DVDの紹介や人権教育に関する授業実践の紹介等を掲載した人権啓発リーフレット「人権教育の窓」を人権教育推進委員会を中心に作成し、教職員向けに配付した。
- ・様々な人権課題に対応するため、人権教育リーフレットを作成し、各中学校に配付した。
- ・夏季休業中において、教育委員会主催の教職員を対象とした人権教育・男女共同参画研修会を実施した。
- ・年度当初に新採用教員等への人権教育研修会を実施した。
- ・新たな人権課題に関する人権教育啓発DVDを、各学校の実態に応じた活用ができるよう整備した。
- ・市内全児童生徒に人権作文や人権標語の募集等を行うことにより、児童生徒の人権感覚を育成する機会を設けた。
- ・児童生徒に人権感覚を身に付けさせるため、市内すべての小中学校において埼玉県の人権感覚育成プログラムを活用した授業実践を「人権教育の窓」に掲載し、その活用を啓発した。
- ・各校における人権教育年間指導計画の充実に向けた学校への支援を行った。

□指標の進捗状況

◇人権教育研修会における教職員の参加率

教職員の指導力向上を目的とした各種研修への参加割合について、100%を維持することを目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%	100%	100%	100%			100%

□今後の展開・方向性

- ・人権教育に関するテーマは、「性の多様性について」や「外国人の人権」など、多岐にわたることから、教職員一人ひとりが様々な人権課題についての正しい理解と認識を深め、児童生徒へより実践的な指導ができるよう、人権教育研修会を実施していく。
- ・人権教育啓発活動については、人権教育に関するリーフレットの配付や研修会を通して、児童生徒が人権感覚を身に付けることができるような効果的な取り組みを紹介していく。
- ・各校における人権教育年間指導計画の充実に向けた学校への支援を引き続き行う。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）							
<b>★ 2</b>	<b>人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成</b>					<b>内部評価</b>	<b>A</b>
主管課所：指導課、教育センター							
<b>□取り組みの実績・成果</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の要望に応じて児童生徒および保護者を対象とした出前授業を実施し、適切なインターネットの利用方法等について啓発を行った。</li> <li>・情報モラル教育に関して、年次研修(初任者研修・中堅教諭資質向上研修)および情報モラル教育研修(1校1名以上が必ず参加)を実施し、教職員の指導力向上を図った。</li> <li>・市内全44校で人権教育校内研修会を実施した。講師は各小中学校の実態に応じ、教育委員会から講師を紹介し、学校教育における人権教育を推進した。</li> <li>・市内小中学校の児童生徒が、人権標語と人権に関する詩の作成に取り組んだ。それらを通して児童生徒が人権について知り、考える機会を持つことで、人権教育の推進を図ることができた。</li> <li>・中学校の生徒会連合会において、「スマホケータイ共有ルール」の見直しを図り、普及・啓発に取り組んだ。</li> </ul>							
<b>□指標の進捗状況</b>							
<b>◇学校における人権教育校内研修会の実施率</b>							
学校における人権教育校内研修会の実施割合について、100%を維持することを目標とする							
<b>R元現況値</b>	<b>R3</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R7目標値</b>	
100%	100%	100%	100%			100%	
<b>◇ICTリテラシー指導力【再掲】</b>							
文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の項目D「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」において、「できる」「ややできる」と回答した教職員の割合について、98%を目標とする							
<b>R元現況値</b>	<b>R3</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R7目標値</b>	
88.8%	94.3%	93.2%	94.9%			98.0%	
<b>□今後の展開・方向性</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ネットいじめやネットトラブルなどから児童生徒を守り、児童生徒が情報社会で適正な活動を行うための基礎になる考え方や態度を育成していく。</li> <li>・情報モラル教育に関する教職員の指導力向上に向けた研修の充実を図っていく。</li> <li>・令和5年度に15校の生徒会連合会および29校の代表児童で会議を重ね、小学生版「スマホケータイ共有ルール」を作成した。ポスターやリーフレット等を活用して周知を重ね、小学生についても、「自分たちで考えたルール」に対しての実践、行動が伴うよう取り組みを推進していく。</li> </ul>							

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向4：健やかな体を育む 1-4		
<b>健康教育の充実 1-4-1</b> 主管課所：学務課、指導課、給食課	施策 総合評価	<b>C+</b>

【目的】

時代の変化に応じて生じる健康課題も考慮した学校保健の充実に取り組むとともに、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育む教育を推進し、自らの健康管理の大切さを認識して主体的に健康の保持増進に取り組む児童生徒を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 児童生徒の体力向上	B
2 学校保健の充実	C

【施策に対する総合評価】

・児童生徒の体力向上の取組では、運動特性をもとに高めるべき重点項目を設定し、越谷市児童生徒体力向上推進委員会と連携を図りながら各学校へ周知・啓発を行うとともに、指導体制の見直しと改善を図り、教職員の意識や指導力の向上に努めた。  
 ・視力低下等、児童生徒や保護者にとって身近なテーマに関する講演会や養護教諭を対象とした歯科指導者研修会を実施し、学校保健の充実にも努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
<b>1 児童生徒の体力向上</b> 主管課所：指導課	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・児童生徒の体力向上については、運動特性をもとに、小学校はすばやさとしなやかさ、中学校はねばり強さを重点項目に設定し、具体的な取組例を各学校へ周知を行った。各学校は、体育授業や体育的活動等を通して、重点項目を意識した児童生徒の体力向上を意識した取り組みの実践を進めた。  
 ・越谷市児童生徒体力向上推進委員会と連携し、中学校ブロックごとに「体育授業改善の8つのポイント」を作成、各中学校区の重点として取り組むポイントや体力課題を明確にし、中学校ブロックで共通した指導ができる体制を整えた。

□指標の進捗状況

◇新体力テスト8項目中5項目以上において、個々の目標を達成した児童生徒の割合

新体力テストについて、埼玉県が掲げる目標値55%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
49.4%	—※	51.9%	48.5%			55.0%

※新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の割合の算出が困難なため「—」とする。

□今後の展開・方向性

・児童生徒一人ひとりの課題に応じた体力向上を図るため、個々の体力目標値に着目した取り組みを推進する必要がある。一人ひとりの体力の向上が確認できるような実践の必要性や具体策について周知を図っていく。  
 ・新体力テストの結果を踏まえた授業改善の視点を明確にし、各運動・保健領域において、児童生徒一人ひとりの実態に応じた学習過程の工夫が図られるよう支援していく。  
 ・運動好きの児童生徒の割合は依然として全国平均を下回るため、主体的・対話的で深い学びの授業を実現することで運動好きな児童生徒を増やし、結果として体力が向上するように支援していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）							
★	<b>2 学校保健の充実</b> 主管課所：学務課、指導課、給食課					内部評価	C
□取り組みの実績・成果							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は、小学校14校、中学校3校の計17校で「よい歯の教育」を学校歯科医との連携により実施した。</li> <li>・医師会の協力により、眼科医を招聘し「子どもの目の異常、学童期にみつけるポイント」をテーマにした講演会を実施した。</li> <li>・就学時健康診断において、新1年生の保護者宛に「学校におけるアレルギー疾患への対応について」の通知文を配付し、早期に学校との連携を図った。</li> <li>・歯科医師会と連携により養護教諭対象の歯科指導者研修会を開催し、学校歯科保健活動の充実に努めた。</li> <li>・健康観察の適切な実施により児童生徒の健康状態を継続的に把握したうえで、CO<sub>2</sub>モニターを活用した換気の徹底等を講じることで感染症の感染拡大防止に努めた。</li> <li>・がん教育として、中央中学校および大袋中学校において「生命(いのち)の授業」を実施した。</li> </ul>							
□指標の進捗状況							
◇学校歯科医等による「よい歯の教室」実施率							
学校歯科医等による「よい歯の教室」の実施割合について、50%を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
37.7%	35.5%	45.5%	38.6%			50.0%	
□今後の展開・方向性							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校歯科医と連携することで継続的に歯科指導活動を実施できる体制を構築し、歯科保健活動の促進に努めていく。</li> <li>・児童生徒や保護者にとって身近な内容をテーマとした講演会や動画配信を継続的に実施し、主体的に健康の保持増進への意識を持ってもらえるよう、学校医等や体力向上推進委員会と連携し取り組んでいく。</li> <li>・小中学校での健康診断や健康相談等について、引き続き感染症対策を行いながら実施する。さらに、医師会や学校医等と連絡・調整をしながら、児童生徒の心情やプライバシーに配慮した定期健康診断を実施していく。</li> <li>・がん教育を推進するため、引き続き中学校において計画的に「生命(いのち)の授業」を実施するなど、学校保健の充実に取り組んでいく。</li> </ul>							

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向4：健やかな体を育む 1-4		
学校給食の充実と食育の推進 1-4-2 主管課所：給食課	施策 総合評価	A-

【目的】

児童生徒の健全な心身を育むため、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食の提供に努める。また、児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭等による食に関する指導を充実するとともに、学校給食を「生きた教材」として、学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図り、生涯にわたって健康な食生活が実践できる児童生徒を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 学校給食の充実	A
2 食育の推進	B

【施策に対する総合評価】

- ・学校給食の充実における栄養管理の取り組みについては、毎年、献立のテーマを設け、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供した。また、「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生検査や学校給食センターの施設・設備の保守点検・整備を行い、衛生管理の徹底に努めた。
- ・栄養教諭等による食に関する指導の充実や学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の推進を図ることで、望ましい食習慣の形成に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
★	1 学校給食の充実 主管課所：給食課	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
・献立研究については、健全な心身の成長や健康保持を図り、自ら食生活を管理していく能力を身に付けるため、「体に必要な栄養素」をテーマに、「不足しがちな栄養素」を献立に取り入れるなど、児童生徒に「望ましい栄養や食事のとり方」への理解を深めることができた。 ・調理後の給食は、適切な温度管理を行う必要があることから、学校への搬入に伴う保冷配送車を計画的に購入するなど、衛生管理の徹底に努めたほか、学校給食センターの適切な施設管理・運営に取り組んだ。 ・学校給食費徴収管理システムの導入に向けシステムの構築を進めるとともに、「越谷市学校給食費の管理に関する規則」を制定することで口座振替の原則化を実施し、より効果的・効率的な徴収事務の環境整備を実施した。						
□指標の進捗状況						
◇年間テーマに基づいた献立の提供実績						
年間テーマに基づいた献立計画において提供できた割合について、100%を維持することを目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%	100%	100%	100%			100%
□今後の展開・方向性						
・自ら食生活を管理していく能力を身に付けるため、体に必要な栄養素に着目し、不足しがちな栄養素を取り入れた献立の工夫・導入や効果的な啓発に取り組んでいく。 ・安全・安心でおいしい給食の提供において、衛生管理と施設設備の修繕や更新、保冷配送車の買い替え、既存車の整備・点検が必要であることから、今後も継続的に取り組んでいく。 ・学校給食費徴収管理システムを活用し、適切な徴収管理を実施していく。						

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）							
<b>★ 2 食育の推進</b>	主管課所： 給食課					内部評価	B
□取り組みの実績・成果							
<p>・不足しがちな栄養素のうち「カルシウム」を食育のテーマに、各学年に応じた指導や、栄養教諭等を中心に授業におけるティーム・ティーチング(共同授業)を実施するなど、食に関する指導に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、学校との連携において食に関する指導等が一部制限されていた時期もあったが、ほとんどの小中学校にて、実施ができるようになった。</p> <p>・就学時健康診断時における朝食講座は、一部の学校において講座を実施したほか、朝食に関するリーフレットを全小中学校の保護者へ配付し、学校・家庭との連携における食育の推進を図った。</p>							
□指標の進捗状況							
◇栄養教諭等による食に関する指導を実施したクラスの割合							
栄養教諭等による食に関する指導（「給食時間の指導」または、「ティーム・ティーチング(共同授業)」）を実施したクラスの割合について、100%を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
98.0%	72.9%	88.0%	95.7%			100%	
□今後の展開・方向性							
<p>・食に関する指導における学校訪問については、学校との連携を図り、訪問回数を増加させるなど、今後も継続的に食育の推進に努めていく。また、食に関する指導を効果的に充実させる方法も検討していく。</p> <p>・今後も家庭との連携を図り、継続的に児童生徒の食生活の改善に努めるとともに、令和6年度は現代の食生活に不足しがちな「野菜」をテーマとし、各学年に応じた指導を行っていく。</p> <p>・就学時健康診断等において、講座の実施や朝食リーフレットの配付など朝食に関する事業を継続し、家庭での食に関する取り組みにつながるよう、保護者への啓発に取り組んでいく。</p>							

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向5：自立する力を育む 1-5		
<b>主体的に社会の形成に参画する力の育成 1-5-1</b> 主管課所：指導課	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

発達段階に応じたキャリア教育や持続可能な社会の担い手を育成する環境教育、さらには、危険を予測し、回避する能力を養う安全教育の充実に取り組み、自らの将来に希望を持ち人生を切り拓いていく力や、多様な人々と協働する社会性を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 キャリア教育の推進	B
2 環境教育の推進	C
3 安全教育の充実	A

【施策に対する総合評価】

・主体的に社会の形成に参画する力の育成に向け、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せる活動ができるよう各学校を支援し、発達段階に応じたキャリア教育を推進した。  
 ・環境教育資料の活用が図られるようにするため、活用事例集を作成し各校に配付した。児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識することができるよう、環境教育の推進に努めた。  
 ・安全教育の充実については、「越谷市学校防災の日」を毎年継続して行うことにより、児童生徒が過去の経験に基づき、危機に対して主体的に活動に取り組む姿が見られるなど、自らの判断で行動し、自助・共助の意識の育成につながった。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
<b>1 キャリア教育の推進</b> 主管課所：指導課	内部評価	<b>B</b>				
□取り組みの実績・成果						
・各学校では、「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業」として、地域や学校の実態に応じて、職場体験学習や、講師を招いて「働く」ことに関する講演等の社会体験学習を実施した。「働く」ことの学習を通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を求めようとする意欲を生徒に持たせることにつながった。 ・小学校から高等学校までの、自らの学習状況やキャリア形成を見直し、振り返ることで自身の変容や成長を自己評価できる「キャリア・パスポート」の趣旨等について、周知徹底を行った。また、市として「キャリア・パスポート」の上級学校への引継ぎ方法を統一することで、連続性を持ったキャリア教育を推進することができた。						
□指標の進捗状況						
◇将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙「将来の夢や目標を持っているか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、85%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
81.0%	79.5%	78.6%	77.8%			85.0%
□今後の展開・方向性						
・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、全国的に微減傾向となっているが、本市の児童生徒については、全国および埼玉県よりも高い数値となっている。 【R3】全国：74.2% 埼玉県：75.5% 【R4】全国：73.8% 埼玉県：75.4% 【R5】全国：74.7% 埼玉県：75.9% ・「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業」は、生徒の興味・関心をもとに、地域や学校の実態に応じてさらに創意工夫し、職場体験、地域の職業人による講演・授業等を実施することで、引き続きキャリア教育の推進を図っていく。 ・児童生徒が主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていくため、「キャリア・パスポート」を各学校または各中学校ブロックの実態に応じて工夫し、系統的な指導を行うよう、引き続き学校へ周知していく。						

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）																	
★	<b>2 環境教育の推進</b> 主管課所： 指導課	内部評価	C														
□取り組みの実績・成果																	
・越谷生物多様性子ども調査を市内全小学校で実施し、環境政策課やこしがや環境サポーターとの連携により活動が一層充実するよう取り組んだ。 ・環境教育についての理解を深め、今後の学校における「環境教育の推進」を図るため、環境教育に係る研修会を2回開催し、研修機会の確保と内容の充実に努めた。 ・デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用の促進を図るため、活用事例集を作成し全校に配付した。また、環境教育資料活用事例集をタブレット端末でも利活用できるよう整備した。																	
□指標の進捗状況																	
◇環境教育でPDCAサイクルの確立に取り組んだ教職員の割合 越谷市「環境教育アンケート調査」における学校質問紙「環境教育に係るPDCAサイクルの確立」という項目で、「見直しを行った結果改善点なし」「見直しを行った結果改善点あり」と回答した割合について、100%を目標とする																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #c8e6c9;"> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>64.4%</td> <td>81.8%</td> <td>64.3%</td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #ffcdd2;">100%</td> </tr> </tbody> </table>				R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	—	64.4%	81.8%	64.3%			100%
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値											
—	64.4%	81.8%	64.3%			100%											
□今後の展開・方向性																	
・環境教育の年間指導計画について、すでに見直しを行っている学校のほか、今後見直しを行う予定の学校が令和5年度時点で15校あることから、引き続きPDCAサイクルを意識した計画の見直しを毎年度行うよう各学校に促していく。 ・指導課主催の年2回の環境教育研修会と併せて、環境政策課による出前研修についても各学校に周知を図り、環境教育の推進に努めていく。 ・デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用について、活用事例集等の周知など環境教育資料編集委員会と連携して取り組み、学校現場の意見を集約しながら、さらなる利活用促進と内容の充実に努める。 ・環境教育資料「しらこぼと」の内容の不断の見直しを図っていく。																	
★	<b>3 安全教育の充実</b> 主管課所： 指導課	内部評価	A														
□取り組みの実績・成果																	
・「越谷市学校防災の日」(令和5年5月1日)に市内全小中学校において合同引き渡し訓練を行った。この訓練の前に、各小中学校の教頭等に対して避難所開設準備協力訓練の研修を行った。引き渡し訓練のほか、市役所参集職員も参加し、避難所開設の視点も加え、より実践的な訓練を行うことができた。また、開催時期を5月開催とすることで、熱中症のリスクを軽減し、さらに新1年生および保護者が震災時の対応について、入学後の早い段階で把握することが可能となった。 ・各学校で学校安全マニュアルを見直し、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、様々な工夫を凝らした避難訓練を複数回実施できた。 ・小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」に「マイ・タイムライン」を掲載し、児童の防災意識の向上を図った。 ・関係機関等との連携による交通安全教室を実施するなど、安全教育の充実を図った。																	
□指標の進捗状況																	
◇避難所開設準備協力訓練の実施校数 避難所開設準備協力訓練の実施校数について、44校すべてで実施することを目標とする																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #c8e6c9;"> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒と教職員実施：2校 教職員のみ実施：8校</td> <td>45校※</td> <td>44校</td> <td>44校</td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #ffcdd2;">44校</td> </tr> </tbody> </table>				R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	児童生徒と教職員実施：2校 教職員のみ実施：8校	45校※	44校	44校			44校
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値											
児童生徒と教職員実施：2校 教職員のみ実施：8校	45校※	44校	44校			44校											
※令和4年度から小学校が30校から29校に変更となったため、目標値より上回った校数となっている(中学校は15校)。																	
□今後の展開・方向性																	
・「越谷市学校防災の日」の引き渡し訓練、市役所参集職員も参加する避難所開設準備協力訓練等を継続的に実施し、人事異動などで職員が変わる中でも、取り組みが持続可能となり、災害発生時に適切に対応できるよう、より実践的で綿密な連携体制の構築に努めていく。 ・学校安全マニュアルについては、適宜見直しを行うよう周知するとともに、学校閉庁時間帯における災害発生時の職員参集や役割等についても確認を行い、各校において共通理解を図るよう周知徹底していく。 ・小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」に「マイ・タイムライン」を掲載し、引き続き児童の防災意識の向上を図っていく。 ・関係機関等との連携による交通安全教室を実施するなど、引き続き安全教育の充実を図っていく。																	

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向5：自立する力を育む 1-5		
<b>障がいのある子どもへの支援と指導の充実 1-5-2</b> 主管課所：学務課、教育センター	施 策 総合評価	<b>A+</b>

【目的】

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進し、障がいのある児童生徒の自立や社会参加をめざすとともに、学校生活の充実を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A
2 特別支援教育のための環境整備	A

【施策に対する総合評価】

- ・特別支援教育支援員を適切に配置するとともに、特別支援学級の新設や学校への訪問指導の充実を図るなど、概ね計画どおりに事業を推進することができ、児童生徒の生活や学習上の困難の改善に努めた。
- ・指導主事が小・中学校を訪問して児童生徒理解や教育支援プランの作成、教育的ニーズに応じた支援等についての研修を実施し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進を図った。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 主管課所：教育センター	内部評価	<b>A</b>

□取り組みの実績・成果

- ・校長会等の機会を通して、「共生社会の形成」、「インクルーシブ教育システムの構築」を周知し、管理職の特別支援教育に対する理解を深めた。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を必要とする児童生徒への切れ目のない支援を図っていくため、各学校で研修会を実施し、授業のユニバーサルデザイン化や合理的配慮の提供についての理解や通常の学級における個別的教育支援プランの作成を推進した。
- ・発達支援訪問指導を通して、年2回指導者を派遣し各学校で組織的・継続的な支援体制の構築を推進した。

□指標の進捗状況

◇個別的教育支援プランの作成校数

通常学級に在籍する、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する個別的教育支援プランの作成校数について、すべての小中学校で作成することを目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：29校 中学校：13校	小学校：30校※ 中学校：13校	小学校：29校 中学校：14校	小学校：29校 中学校：14校			小学校：29校 中学校：15校

※令和4年度から小学校が30校から29校に変更となったため、目標値より上回った校数となっている(中学校は15校)。

□今後の展開・方向性

- ・発達支援訪問指導を通して、各学校の支援体制の成果と課題を検証していく。
- ・学校の要請に応じて、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の支援の充実に向けた支援を行うとともに、特別支援教育に関する校内研修を実施する。
- ・各種研修会を通して、通常の学級における支援が必要な児童生徒への個別的教育支援プランの作成および活用を継続的に推進していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
<b>★ 2 特別支援教育のための環境整備</b>	主管課所：学務課、教育センター	内部評価	A			
<b>□取り組みの実績・成果</b>						
<p>・特別支援教育支援員については、令和5年度末時点で、小学校29校に65名(特別支援学級31名、通常学級34名)、中学校13校に17名(特別支援学級12名、通常学級5名)を配置した。また、医療的ケア看護職員については延べ6名を配置し、特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の充実に向けて体制を構築した。</p> <p>・特別支援学級については、令和6年度当初における中学校1校へ新たに特別支援学級の設置、また小学校1校、中学校1校への障がい種の異なる教室の増設に向けた整備を行った。</p>						
<b>□指標の進捗状況</b>						
◇特別支援学級設置率						
市内小中学校の特別支援学級の設置割合について、90%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
64.4%	77.8%	86.4%	93.2%			90.0%
<b>□今後の展開・方向性</b>						
<p>・学校からの特別支援教育支援員の配置要望は毎年増加しているため、引き続き、学校および教育センターと連携を図り、効果的な配置を行うとともに増員に努めていく。医療的ケア看護職員については、医療的ケア児の健康で安全な学校生活を支援するため、主治医の指示のもと、保護者、学校、教育センターと連携を図り、必要な配置に努める。</p> <p>・多様化する教育的ニーズに対応できるよう、複数の障がい種の特別支援学級の全校設置および通級指導教室の適切な配置に向けて計画的に取り組んでいく。</p>						

<b>&lt;基本目標1&gt;生きる力を育む学校教育を推進する</b>		
施策の方向5：自立する力を育む 1-5		
<b>不登校児童生徒への支援 1-5-3</b>	施策 総合評価	<b>B+</b>
主管課所：教育センター		

【目的】

多様化する教育的ニーズに対応し、だれもが安心して教育を受けられる支援の充実や、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援に取り組み、不登校の未然防止、早期発見、早期対応や不登校児童生徒に対する教育機会を確保する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 不登校の未然防止対策の推進	<b>B</b>
2 不登校児童生徒の教育機会の確保	<b>B</b>

【施策に対する総合評価】

・月別長欠調査の結果をもとに、小中学校の不登校児童生徒の実態を把握し、不登校の未然防止・早期発見・早期解消に向けて、各学校との情報共有や専門機関との連携等、組織的な対応を推進した。  
 ・各学校へオンライン授業配信の環境整備のほか、教育支援教室「おあしす」において、見学・体験などの希望を積極的に受け入れ、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行うとともに、各学校の相談員、スクールカウンセラーとも連携し、個に応じた対応を行い、不登校児童生徒に対する教育機会の確保に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
<b>★ 1 不登校の未然防止対策の推進</b>	内部評価	<b>B</b>
主管課所：教育センター		

□取り組みの実績・成果

・年度当初から年度末まで途切れることなく、3名の「学び総合指導員」を合計で289日派遣し、継続的に学級経営等の支援を実施することで、不登校の未然防止に努めた。  
 ・学校相談員を21名配置し（中学校担当15名、小学校担当6名）、児童生徒および保護者からの相談に対応するとともに、教職員と連携して問題解決を図り、延べ11,664件の相談を実施した。また、スクールカウンセラーを全小中学校に1名ずつ配置し、児童生徒および保護者に対するカウンセリングを通して、個々の悩みや問題解決に向けて支援を行い、延べ4,208件の相談を実施した。さらに、電話・メール相談、子ども専用ダイヤル「ハートコール」、悩み相談ポスト「つながりハートポスト」、SNS相談など、多様な相談窓口を用意することで、相談しやすい環境を整備し運営した。特に、SNS相談については、令和5年度より、タブレット端末から直接相談できる設定や、全小中学生を対象（令和4年度は、中学生と小学校6年生が対象）に拡げて実施したことで、相談件数が増加し、子どもにとって身近な相談窓口の一つとなった。  
 ・学校の教育相談部会にスクールソーシャルワーカーが参加し、家庭的に支援の必要のあるケースについて助言し、関係機関との連携や教育支援教室の紹介など、個に応じた支援を行った。

□指標の進捗状況

◇不登校発生率

不登校により年間累計30日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校0.28%、中学校2.95%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：0.38% 中学校：3.20%	小学校：0.60% 中学校：3.89%	小学校：1.16% 中学校：4.57%	小学校：1.67% 中学校：4.94%			小学校：0.28% 中学校：2.95%

□今後の展開・方向性

・全国的に不登校児童生徒数の増加および事案が長期化・複雑化しており、本市においても同様に増加傾向となっている。そこで、不登校児童生徒への実情に応じた支援として、「かかわり」と「つながり」をキーワードに、不登校児童生徒数を減らすことおよび新規の不登校児童生徒を増やさないために、各学校における学校生活の充実を支援するとともに、早期発見・早期対応策としてきめ細かな教育相談を推進していく。特に、生徒指導の実践上の4つの視点「自己存在感の感受への配慮」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を意識した授業を実践し、魅力ある学校づくりを推進することで、不登校の未然防止に努めていく。  
 ・継続して不登校となっている児童生徒については、教育相談部会やケース会議などで一人ひとりの状況に応じた対応策の協議を行い、学校内外の機関等で相談や指導につなげていく。また、「誰一人取り残さない」視点で、教職員が不登校児童生徒に対して、1週間に1回程度以上、家庭訪問、電話連絡、放課後登校、ICTを活用した支援などを行い、定期的につながることを推進し、不登校解消率およびつながり率の向上に取り込んでいく。  
 【不登校解消率】 R4年度:22.20% R5年度:26.17%  
 R6年度目標値：24.00% R7年度目標値：26.00% R8年度目標値：28.00%  
 【つながり率】 R4年度:64.18% R5年度:62.00%  
 R6年度目標値：75.00% R7年度目標値：80.00% R8年度目標値：85.00%  
 ・教室に入りづらい児童生徒が、校内のさわやか相談室等の別室を利用し、オンライン授業配信で学べる環境の充実を図っていく。さらに、教室に入りづらい児童の学校内の居場所と学びの場を確保し、不登校を未然防止するとともに、不登校児童の登校復帰を支援することを目的とした、校内支援教室「スペシャルサポートルーム」を小学校5校に設置していく。  
 ・教職員向けの不登校未然防止・早期支援リーフレットを作成し、教職員が積極的に活用できるよう研修会等で周知していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）			
★	<b>2 不登校児童生徒の教育機会の確保</b> 主管課所：教育センター	内部評価	B

□取り組みの実績・成果

・令和5年4月にオンライン授業配信用タブレット端末を各校6台ずつ配付し、9月より学術ネットワーク(SINET)へ接続したことで、不登校児童生徒に対して各学校でオンライン授業配信ができる環境を整備した。

・令和5年度に教育支援教室「おあしす」に見学・体験を含めて通室した児童生徒数77名であった。教育支援教室における学習支援等の指導を充実することで、不登校児童生徒の居場所として役割を果たすことができた。

・スクールソーシャルワーカーが家庭支援を実施するなど家庭・学校等が連携した総合的な不登校対策に取り組むことで、不登校だった児童生徒が「学校に登校できた」や「教育支援教室に通った」など、改善されたケースが33件あった。

・教育支援教室の卒業生や保護者を講師として、その体験談を聞く進路学習会を実施した。現在通室している児童生徒とその保護者だけではなく、関係する教職員も参加し、不登校児童生徒の進路について理解を深めた。

・現在の指標の「不登校発生率」のほかに、登校の回数が増加したり、全く登校できなかったが少しずつ登校できるようになったなど、指導の結果「登校する」または「できるようになった」児童生徒の割合である「不登校解消率」と、不登校児童生徒が学校内外で専門家への相談や指導を受けた割合「つながり率」の向上に努めた。

【不登校解消率】 R4年度:22.20% R5年度:26.17%  
R6年度目標値:24.00% R7年度目標値:26.00% R8年度目標値:28.00%

【つながり率】 R4年度:64.18% R5年度:62.00%  
R6年度目標値:75.00% R7年度目標値:80.00% R8年度目標値:85.00%

・令和5年9月より、教育支援教室「おあしす」のオンライン版である「オンラインおあしす」を開設した。計15回開催し、通室のべ人数は、小中学生合わせて83名だった。

□指標の進捗状況

◇不登校発生率【再掲】

不登校により年間累計30日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校0.28%、中学校2.95%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：0.38% 中学校：3.20%	小学校：0.60% 中学校：3.89%	小学校：1.16% 中学校：4.57%	小学校：1.67% 中学校：4.94%			小学校：0.28% 中学校：2.95%

□今後の展開・方向性

・引き続き、不登校児童生徒等に対して、ICTを活用したオンライン授業配信を推進していく。そのために、各学校に具体的な配信方法を周知する。

・教育支援教室「おあしす」の積極的かつ弾力的な活用を推進していく。また、科学技術体験センター内におあしす西教室の新規開設に向けた取り組みを進めていく。また、令和5年度より開設した自宅からでもオンラインでつながることができる「オンラインおあしす」の実施時期を延ばすとともに、内容の充実を図っていく。さらに、自分の教室に入りづらい児童生徒の学校内の居場所と学びの場を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援するため、校内支援教室「スペシャルサポートルーム」をモデル校として小学校5校に設置し、効果検証していく。

・学校相談員およびスクールカウンセラーの活用や、スクールソーシャルワーカーの派遣など、長期化・複雑化した不登校児童生徒への支援を教育委員会、学校およびその他関係機関で連携して取り組んでいく。また、スクールソーシャルワーカーの活用について、学校間での差があるため、令和6年度は、すべての小中学校の相談部会にスクールソーシャルワーカーが参加し、周知を図っていく。

・学校、フリースクール、教育センターが連携して不登校児童生徒の教育機会の確保に努めるために、学校・フリースクール・教育センター連絡会を実施し、情報交換、共有を行う。

・教育支援教室「おあしす」進路学習会に加え、進路に悩む生徒やその保護者等に対して進路選択の参考となるように、定時制および通信制高等学校関係者をお招きした「進路説明会」を新規に実施する。

<b>&lt;基本目標1&gt;生きる力を育む学校教育を推進する</b>		
施策の方向5：自立する力を育む 1-5		
<b>一人ひとりの状況に応じた教育支援 1-5-4</b>	施 策 総合評価	<b>A-</b>
主管課所：教育総務課、学務課、指導課、教育センター		

【目的】

幼児期の教育から大学等まで、多様な就学機会への支援を行い、教育機会の均等を図るとともに、日本語を母語としない児童生徒に日本語学習の支援を行うなど、時代の変化に応じた様々な教育的ニーズに対応した教育支援の充実を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 多様な就学機会への支援	B
2 日本語を母語としない児童生徒への支援	A
3 幼児教育の振興	A

【施策に対する総合評価】

- ・入学準備金貸付制度や就学援助制度の対象者に周知を行うなど適切な制度運用に取り組み、経済的理由で進学等を断念することがないよう教育機会の均等に努めた。なお、入学準備金貸付制度については、申請・貸付件数等の現状を踏まえ、適切な制度内容への見直しを検討していく必要がある。
- ・学校の要望に応じて日本語指導員を適切に配置し、日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語指導だけでなく、学校生活に適応できるよう支援するなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育支援に取り組んだ。
- ・異校種間での教育内容や特性を理解するとともに、発達や学びの連続性を意識しながら子どもの指導支援を進めるなど、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携を推進した。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）			
★	<b>1 多様な就学機会への支援</b>	内部評価	<b>B</b>
主管課所：教育総務課、学務課			
□取り組みの実績・成果			
<p>・入学準備金貸付制度については、市立中学校3年生の全在籍生徒および市内高等学校に案内書を配付するとともに、広報こしがやへ記事を掲載するほか、保護者連絡アプリ「すぐー」を用いた市内中学校3年生保護者に対する案内の配信ならびに市内公共施設へチラシの配架を行い、広く制度を周知した。なお、令和5年度については、貸付件数を30件を目標に実施し、審査の結果、申請件数26件に対して23件(1,130万円)の貸付を行い、入学資金の調達が困難な保護者に対して支援を行った。</p> <p>・就学援助制度については、4月に市立小中学校の全児童生徒の保護者に対して、各学校を通じて申請書の入った制度概要のリーフレットを配付して制度の周知を図った。また、必要な時期に必要な支援ができるよう努め、認定児童生徒4,372名(就学予定者含む)の保護者に対して就学援助費を支給し、経済的負担の軽減を図った。</p>			
□指標の進捗状況			
◇入学準備金貸付件数			
入学準備金貸付の件数について、年間50件を目標とする			
R元現況値	R3	R4	R5
R6	R7	R7目標値	
年間25件	年間15件	年間13件	年間23件
			年間50件
□今後の展開・方向性			
<p>・必要とする方が制度を活用できるよう、引き続き周知方法や申請手続き等の案内方法を検討するとともに、国や県等の制度を紹介するなど、個別の状況に応じた支援を実施する。また、申請・貸付件数の状況を踏まえ、国・県の動向等も考慮しつつ、制度の見直しも含め検討していく。</p> <p>・就学援助制度については、他自治体の取り組み状況や、その動向を注視し、必要な時期に必要な援助が行えるよう努めていく。</p>			

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
★	<b>2 日本語を母語としない児童生徒への支援</b> 主管課所：学務課、指導課	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
・市内小中学校33校へ日本語指導員を派遣し、派遣申請のあった児童生徒85名全員に対し、指導・支援を行った。児童生徒の状況や日本語のレベルに応じた支援を実施するなど、語学指導のみならず当該児童生徒が学校生活をより円滑に過ごすことができるよう適応支援に取り組んだ。また、日本語指導担当者に対して定期的に研修を実施した。						
□指標の進捗状況						
◇日本語学習が必要な児童生徒一人あたりの日本語指導時間						
日本語指導員が指導している児童生徒一人あたりの年間の日本語指導時間について、35時間を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
21時間	30.5時間	50時間	50時間			35時間
□今後の展開・方向性						
・日本語指導が必要な児童生徒が増加していることを受け、日本語指導員の登録者数や指導時間数を増やすなど、日本語指導員の配置の充実に努める。 ・日本語指導員の資質向上のため、研修会の内容を充実させるとともに、埼玉県日本語指導教員と当該児童について情報交換する場を定期的に設ける。 ・各学校での日本語指導に加えて、オンラインによる指導(例：埼玉県国際交流協会が提供するオンライン日本語指導教室)の導入を検討し、児童生徒が日本語指導を受ける機会の充実に努める。						
★	<b>3 幼児教育の振興</b> 主管課所：教育総務課、教育センター	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
・幼稚園振興事業については、市内私立幼稚園および認定こども園(教育部分)28園のうち27園に対して、教具・教材の購入費や遊具の修繕費、さらに教職員の研修に要する経費等の一部を支援し、幼稚園等における教育環境の向上を図った。 ・幼児教育の振興については、幼稚園、保育園および小学校の段階に応じた指導や、系統的な指導について情報共有および協議を行う幼保小連携推進研修会を実施した。令和5年度は、幼保小架け橋プログラム・スタートカリキュラムについて講義・協議を実施し、共通理解を図ることができた。						
□指標の進捗状況						
◇市内私立幼稚園等における教職員研究事業の実施率						
教職員の育成に資する研修又は研究会に関する教職員研究事業を実施する市内私立幼稚園等の割合について、100%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
—	100%	100%	96%			100%
□今後の展開・方向性						
・幼稚園等における教育条件の向上を図るため、継続的に市内私立幼稚園等に対して、環境整備に要する経費の一部や、教職員の研修等の経費に関する補助を行う。また、幼稚園等が効果的かつ適正に制度を活用できるよう、内容の周知や支援等に取り組んでいく。 ・幼児期の教育と小学校教育とは異なる分野だからこそ、教育の内容や特性を理解することが必要である。発達段階や学びの連続性・系統性を意識しながら、子どもたちへの指導支援を進めることができるよう、幼児期の教育から小学校教育へのより一層円滑な接続を目指し、幼保小連携推進研究会を企画運営していく。						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6		
<b>教職員の資質・能力の向上 1-6-1</b> 主管課所：学務課、教育センター	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた総合的・体系的な教職員研修を実施するとともに、教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう心身の健康の保持増進に努め、社会の変化に対応した教職員の指導力や資質・能力の向上をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 教職員研修の充実	B
2 人事評価制度の活用	A
3 教職員の健康の維持と管理	B

【施策に対する総合評価】

・教職員研修については、中核市移行後9年が経過し、本市のニーズに沿った市独自での研修実施が確実に定着し、教職員の指導力や資質・能力の向上につながっている。今後も、研修内容の精選やオンライン研修の実施等、教職員の過度な負担とならないよう配慮しながら、受講者の満足感の向上に向け、受講者のニーズにあった分かりやすい、かつ日々の実践に直結する内容を常に工夫・精選して取り組んだ。  
 ・人事評価制度の円滑な実施に係る動画配信型の研修や教職員のストレスチェックの年2回実施および集団分析を行い、教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう心身の健康の保持増進に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 教職員研修の充実 主管課所：教育センター	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・中核市であることから、法定研修を含めた教職員研修を市独自で主催することができ、本市の課題に沿った研修を企画・運営することができた。令和5年度はウェブ会議システムを活用したオンライン研修を積極的に取り入れながら、教職員の資質・能力の向上に努めた。  
 ・年次研修においては、市内教職員の中から研修指導者を選出することで、指導者の育成を図ることができた。また、小中合同で教科等別研修を実施することにより、小中の系統性や一貫性を意識させる研修を実施することができた。  
 ・各教科ごとに市教育委員会が委嘱した指導法改善部会において、文教大学との連携により文教大学教授の指導助言を受けながら主体的・対話的で深い学びを実現させた授業および指導法改善を視点とした研究を推進した。  
 ・オンライン研修の回数が多くなったこともあり、研修受講者アンケートにおいて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合は減少したが、「大変分かりやすかった」「分かりやすかった」と回答している教職員は97.1%、「大変役立った」「役立った」と回答している教職員は96.4%と高い割合となっており、充実した研修を進めることができた。

□指標の進捗状況

◇研修受講者アンケートにおいて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合

教職員を対象としたアンケート調査における「研修の内容は分かりやすかったか」という項目で、「大変分かりやすかった」と回答した割合について、95%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
85.1%	85.5%	88.5%	80.7%			95.0%

□今後の展開・方向性

・受講者のニーズや働き方改革を踏まえた研修体制の見直しを引き続き図る必要がある。  
 ・研修の実施方法については、集合研修や、ウェブ会議システムの活用など、研修内容に基づき、実施方法を選択しより効果の高い研修方法、より分かりやすい研修内容をさらに検討していく。  
 ・令和6年度についても、市内教職員の中から研修指導者を選出し、指導者の育成を図りながら、市内各学校の諸課題や教職員の経験年数等に応じた効果的な研修を実施していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）			
<b>2 人事評価制度の活用</b>	主管課所：学務課	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・人事評価制度を活用して教職員の資質能力の向上および学校の教育力を高めるためには、適切な内容の目標設定および公正・公平な評価を行う必要がある。教職員が目標設定の際に行う面談の面談者および評価者である管理職を対象に、動画視聴等による評価者研修会を年2回実施することで、管理職が適切に評価を実施することができた。また、初任者研修においても、年度当初に人事評価制度について研修を行い、人事評価制度の目的や自己評価シートの作成方法等に対する理解を促進することができた。

・「評価結果の累積による次年度給与への反映」等については、適切に取り扱うことができている、スムーズな制度運営ができた。

□指標の進捗状況

◇「個人の目標は目指す学校像・重点目標等との連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合

「評価者アンケート調査」において「個人の目標は目指す学校像・重点目標等との連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合について、60%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
48.9%	51.1%	62.8%	67.9%			60.0%

□今後の展開・方向性

・今後も管理職の大量退職に伴い、新採用管理職の増加が予想される中で、「評価結果の累積による次年度給与への反映」等を踏まえた最終評価者としての校長の責務、一次評価者としての教頭の責務の周知なども含め、評価者研修会をより充実させていく必要がある。令和6年度も年2回の動画視聴によるオンデマンド型の研修を継続して行い、より実践的・実務的な内容を取り扱うことで、評価制度への理解と評価技術を高めていく。

<b>★ 3 教職員の健康の維持と管理</b>	主管課所：学務課	内部評価	B
-------------------------	----------	------	---

□取り組みの実績・成果

・ストレスチェック開始前の校長会や市衛生委員会にて、ストレスチェックの意義や過去に受診率が高かった学校の取組事例を紹介するとともに、対象教職員向けにストレスチェック実施の案内を配付するなど、受診率の向上に努めた。

・ストレスチェック実施期間中に、進捗が芳しくない学校には状況を確認し、積極的に受診してもらえよう促した。

・令和4年度よりストレスチェックを年2回実施しており、教職員のセルフケアおよび健康の保持増進を図った。

□指標の進捗状況

◇教職員のストレスチェック受検率

教職員のストレスチェックの受検割合について、98%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
89.1%	88.1%	前期 84.4% 後期 83.3%	前期 81.0% 後期 82.9%			98.0%

□今後の展開・方向性

・教職員の心身の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルス対策として、令和6年度もストレスチェックを年2回(6月、12月)実施するとともに、校長や教職員一人ひとりに継続して積極的な受診を呼びかけていく。また、衛生推進者等研修会においても同様に、各学校の衛生推進者および衛生管理者に対して、積極的な受診を呼びかけていく。

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6		
<b>学校の組織運営の改善 1-6-2</b> 主管課所：学務課、指導課	施策 総合評価	<b>A+</b>

【目的】

学校における教職員の働き方改革を推進するほか、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、地域ならではの特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの充実に取り組むなど、複雑化・多様化する学校の諸課題を解決に導くための「チームとしての学校」の実現をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】	A
2 働き方改革の推進	A
3 地域人材を生かした活動の推進	A

【施策に対する総合評価】

- ・学校・家庭・地域がより一体となるよう、各学校における学校運営協議会の取り組みを支援し、地域ならではの特色ある学校づくりに努めた。
- ・教職員の負担軽減や労働安全衛生管理体制の整備など総合的な対策による教職員へのトータルケア体制も踏まえて越谷市版の「学校における働き方改革基本方針」を策定して取り組んでいる。子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を維持向上させるため、当該基本方針の4つの視点を軸に目標達成に向けて取り組むことで、学校における働き方改革を推進した。
- ・学校応援団による学校支援の充実に向けた「越谷市学校応援団づくり推進委員会」の実施や、部活動外部指導者および部活動指導員を配置して部活動の充実・活性化に取り組むとともに、休日の部活動地域移行に向けた検討を行うなど、教職員以外の人材や地域の教育力を活用し、教員の負担軽減に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
★	<b>1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】</b> 主管課所：指導課	内部評価	<b>A</b>			
□取り組みの実績・成果						
・地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進するため、市内全小中学校の学校運営協議会委員を教育委員会が任命し、体制の整備を図った。 ・各校校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会を開催し、学校、地域住民および保護者等が一体となって様々な視点から学校運営について協議し、特色ある学校づくりを推進した。 ・学校評価のPDCAサイクルの確立を図った。また、学校評価の結果を各校のホームページ等で公表した。 ・令和5年度より、学校応援団づくり推進委員会に学校運営協議会委員にも参加していただき、学校と地域との連携・協働について、学校、保護者および地域が共通理解をもつ場を設けることができた。						
□指標の進捗状況						
◇学校運営協議会の活動成果の割合						
学校を対象としたアンケート調査で「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域が学校に協力的になった」「学校が活性化した」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した学校の割合について、100%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
80%	100%	93.9%	99.2%			100%
□今後の展開・方向性						
・各学校が抱える課題に対して、学校、地域住民および保護者等が当事者意識を持ち、関係者が一体となって学校運営の改善が図れるよう、効果的な取組事例の周知など学校運営協議会の充実に向けた各学校への支援に努めていく。						

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
<b>★ 2 働き方改革の推進</b>	主管課所：学務課	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出退勤システムを用いて教職員の勤務時間を客観的に把握した。令和5年度の学校毎の時間外在校等時間の平均時間を比較すると、45時間を超える学校は無くなったが、繁忙期である4月から6月は、時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合が依然として高い傾向にある。そのため、継続して働き方改革を推進し取り組んでいく必要がある。</li> <li>・ 希望者の産業医との面談だけでなく、時間外在校等時間が長時間になっている教職員全員に対して、疲労蓄積度自己診断チェックを実施し、学校だけでなく市教育委員会として一人ひとりの健康状態や業務状況の把握に努めた。</li> <li>・ 越谷市立小中学校負担軽減検討委員会において、各学校における負担軽減の提案策や優良事例の共有をはじめ、越谷市学校における働き方改革基本方針(第2期 令和4年4月)の更新に向けての協議等を行った。</li> <li>・ 小学校2校、中学校2校の計4校へ学校における働き方改革に係る外部コンサルタントを入れ、その取り組みの成果や課題を負担軽減検討委員会や校長会で共有した。</li> <li>・ 市内小中学校に教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置し、教職員の業務の軽減を図った。</li> </ul>						
□指標の進捗状況						
◇教職員の時間外在校等時間の平均時間						
教職員の時間外在校等時間の年間平均時間(各月全職員平均時間の合計時間÷12)について、45時間を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
46時間24分	小学校：42時間17分 中学校：43時間 5分	小学校：36時間41分 中学校：40時間21分	小学校：29時間12分 中学校：31時間48分			45時間
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外在校等時間の平均時間が全校で45時間を下回ったが、繁忙期とそうでない時期の差が大きく、繁忙期には45時間を超える教職員の割合が高いことから、時期の差や職員間の格差等を解消する必要がある。また、勤務が長時間となっている教職員の健康維持増進を図っていく。</li> <li>・ 「勤務時間を除く在校等時間に行った業務」として「授業準備」の割合が高く、多くの時間を費やしていることから、授業準備の効率化を図る。</li> <li>・ 越谷市立小中学校教職員の働き方改革を推進するため、令和4年度および令和5年度において学校における働き方改革推進事業業務委託(外部コンサルタントの導入)で得た知見を活用し、市全体で学校教育の質の維持向上を図っていく。</li> <li>・ 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置については、今後も多数の配置ができるよう努めていく。</li> </ul>						
<b>★ 3 地域人材を生かした活動の推進</b>	主管課所：指導課	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校応援団として、多くの地域人材や退職教員・学生によるボランティアが各学校で学習活動や安全・安心の確保および環境整備の支援を行った。</li> <li>・ 学校応援団に係る研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため対面とオンライン開催となったが、学校・家庭・地域が協働した取り組みの優良事例を資料として提供することで、それぞれの立場でできることについて理解を深めた。</li> <li>・ 部活動外部指導者の活用(15校、46名)により、顧問の技術指導の補助や生徒の技能の向上を図ることができ、各種大会において優秀な成績を収めるといった成果を上げることができた。</li> <li>・ 部活動指導員の配置(1校、1名)により、部活動の充実・活性化や、教員の負担軽減、指導者の資質向上につなげることができた。</li> <li>・ 関係各課や民間団体等との連携による休日の部活動の地域移行に向けた会議開催とモデル事業の実施した。</li> </ul>						
□指標の進捗状況						
◇教育ボランティア活用の延べ人数						
教育ボランティアを活用した延べ人数を年間100,000人を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 9万5,000人	年間 12万8,380人	年間 10万2,602人	年間 10万3,288人			年間 10万人
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校応援団に係る研修会については、これまで以上に参加者の立場や役割に応じた内容となるよう開催方法を見直し、改善に努めていく。</li> <li>・ 学校応援団の人材確保に関する課題に対応するため、効果的な事例について調査検討を行い、各学校へ具体策を周知できるよう取り組んでいく。</li> <li>・ 地域人材や退職教員・学生ボランティアによる学習支援のひとつとして、放課後「オンライン学習」支援の体制整備に努めていく。</li> <li>・ 部活動指導員の配置の充実に努め、生徒の技術向上とともに教員の負担軽減促進を図る。</li> <li>・ 休日の部活動地域移行に向け、他課とも連携し、地域のプロスポーツ団体等との検討を進めていく。</li> </ul>						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6		
<b>安全・安心で快適な学習環境の整備・充実 1-6-3</b> 主管課所：学校管理課、指導課、教育センター	施 策 総合評価	<b>A-</b>

【目的】

計画的な学校施設・設備等の改修を行うとともに、時代の変化に対応した学習で使用するICT機器等の整備・充実に取り組むなど、安全・安心で快適な学習環境を確保する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 安全な学校施設の整備と充実	B
2 快適な学校環境の整備と充実	A

【施策に対する総合評価】

・令和5年度は、大相模小学校の手摺の改修工事および栄進中学校の老朽化した外壁の改修工事の実施や小学校8校の屋内運動場にエアコンを設置するなど、計画的な整備に努め、児童生徒の安全・安心で快適な学習環境の確保を図った。また、小中学校の屋内運動場および武道場にエアコンを設置するための設計業務委託を引き続き行った。  
 ・「登下校防犯プラン」に係る危険箇所の抽出を学校だけでなく家庭とも連携を図り、より地域の実情に即した把握に努めたほか、関係各課および越谷警察署と連携して実効的な対応をとれる体制を整えるなど、児童生徒が安全に通学できるよう取り組んだ。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
★	<b>1 安全な学校施設の整備と充実</b> 主管課所：学校管理課、指導課	内部評価	<b>B</b>			
□取り組みの実績・成果						
・桜井小学校に正門から職員玄関へ点字ブロックを敷設して福祉環境の整備を行った。また、川柳小学校の児童数増加による教室不足に対応するため、仮設校舎を整備した。今後も、老朽化などにより対応が必要な箇所の計画的な改修等を行い、さらなる安全・安心で快適な環境の整備に努めていく。 ・「登下校防犯プラン」に係る通学路の危険箇所の抽出を、小中学校1年生の保護者を対象に依頼するとともに、関係各課および越谷警察署と連携して危険箇所の把握を行い、年度末に点検結果を小中学校に報告した。						
□指標の進捗状況						
◇小中学校施設のバリアフリー化率 小中学校施設のバリアフリー化の割合(福祉環境整備済小中学校数/全小中学校数)について、91.1%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
77.7%	80.0%	81.8%	81.8%			91.1%
□今後の展開・方向性						
・1校を集中的に整備して学校単位のバリアフリー化率を向上させるのではなく、より多くの学校の福祉環境向上を図るため、複数校にわたり改修を行っていく。また、老朽化により剥落している小中学校校舎外壁の補修工事を実施していく。 ・危険と思われる箇所を把握するだけでなく、不審者との遭遇など実際に当事者となった場合にどのような行動をとったらよいのかなど、児童生徒への指導を関係機関と連携して取り組むとともに、家庭や地域に対する啓発にも継続的に取り組んでいく。						

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）							
★	<b>2 快適な学校環境の整備と充実</b> 主管課所：学校管理課、教育センター					内部評価	A
□取り組みの実績・成果							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急防災・減災事業債を有効的に活用し、財政負担の軽減を図りながら、各小中学校の屋内運動場等のエアコンを設置する設計業務および工事を実施した。</li> <li>・令和5年9月に高速なインターネット環境である学術ネットワーク(SINET)に接続し、高速で安定したネットワーク環境を整備した。</li> <li>・特別支援学級および特別教室に大型TVを整備し、ICT環境を充実させた。</li> <li>・令和5年4月にオンライン授業配信用タブレット端末を各校6台ずつ配付し、教室で授業を受けられない児童生徒へ、オンライン授業配信を行った。</li> <li>・保護者連絡アプリを導入し、学校・保護者の連絡に係る負担軽減を図った。</li> </ul>							
□指標の進捗状況							
◇学校施設のトイレ洋式化整備率							
学校施設のトイレ洋式化の整備割合(整備済小中学校数/全小中学校数)について、100%を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
26.6%	100%	100%	100%			100%	
□今後の展開・方向性							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎および屋内運動場の照明改修(LED化)、屋内運動場および武道場のエアコン整備など、学校施設・設備の改修を行い、快適な学校環境の確保を図っていく。</li> <li>・児童生徒や教職員のID・パスワードに係る負担軽減を図るため、SSO(シングルサインオン)について調査研究を進める。</li> <li>・GIGA第2期に向け、埼玉県的共同調達会議に参加し、最適な1人1台端末を選定できるよう、端末の仕様や各種計画を策定する。</li> <li>・学級数の増加等に伴うICT機器およびネットワーク環境の整備を進めていく。</li> </ul>							

## 基本目標 2

# 生涯にわたる学びを充実し、 地域文化を振興する

### めざす姿

あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって豊かに生きることができる環境が整備されている

子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって学ぶことができるよう、各種学級・講座などの学習機会および図書館サービスの充実、芸術文化活動の推進などに取り組み、いつでも、どこでも、だれもが主体的・継続的に学習活動を行える環境づくりをめざします。

また、学びの成果を発表できる機会を充実し、その成果を地域社会に生かすことができる環境を整えることにより、市民のさらなる学習意欲の向上や地域参加を図り、一人ひとりが学習活動を通して生きがいを感じ、人生をより豊かにできる社会をめざします。

### 施策の方向

- 1 生涯にわたる学びを進める 2-1
- 2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

<p>&lt;基本目標2&gt;生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する                  施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1</p>		
<p><b>生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1</b>                  主管課所：生涯学習課、科学技術体験センター</p>	<p>施 策                  総合評価</p>	<p><b>B+</b></p>

【目的】

市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図るとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座の開催や、「科学技術体験センター」を活用した科学技術体験事業および小学校と連携した学校利用事業の実施など、多様な学習機会の充実に取り組み、学びの成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実	B
2 多様な学習機会の充実	B
3 科学技術体験センター事業の充実	A

【施策に対する総合評価】

- ・市民との協働による生涯学習推進体制の充実という主な取り組みにおいて、概ね順調に各事業が実施されており、施策目標の達成に寄与している。
- ・生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館において、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催し、市民の多様なニーズに的確に対応するとともに、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に参加できるよう多様な学習機会の充実に努めた。
- ・科学技術体験センターでは、各ライフステージに合わせて科学講座の実施や、学校利用事業等を通じて、科学技術への興味・関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図った。また、他の科学館や博物館と連携し、企画展示事業を実施するなど、市民が科学と接する機会の提供に努めた。

<p>主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）</p>		
<p>★ 1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実                  主管課所：生涯学習課</p>	<p>内部評価</p>	<p>B</p>

□取り組みの実績・成果

- ・生涯学習審議会において、生涯学習の施策や事業に関する協議を行った。活発な議論が展開される審議会を開催することにより、生涯学習の推進につなげることができた。
- ・様々なテーマの講座を行う「こしがや市民大学」では、学びのきっかけづくりや多様な学習機会の提供を図るため、企画運営委員会と協働し、会議を年間6回開催した。会議において、講座の企画運営について活発な協議を行い、予定していた講座を計画通りにすべて開催することができた。また、市民団体と協働して開催している参加体験型の事業である「生涯学習フェスティバル」では、年間7回開催した会議や開催に向けた準備に市民団体や学生団体が意欲的に参加したほか、高校生や大学生を含む多くの市民が当日ボランティアとして参加した。令和5年度はコロナ禍以前と同規模に戻して開催し、大きな問題もなく終了でき、地域における生涯学習推進体制の充実に寄与することができた。
- ・「こしがや市民大学」では、講座の前日準備を取りやめたことにより、生涯学習推進事業の企画運営の参加者数は減少したが、企画運営委員の負担軽減を図ることができた。
- ・循環型生涯学習社会の担い手育成支援として「生涯学習リーダー養成講座」および「生涯学習ボランティア養成講座」を開催し、活動に関する知識の習得や資質の向上を図ることができた。また、「生涯学習ボランティア養成講座」受講者3名から「生涯学習フェスティバル」当日ボランティアの申込みがあり、学習成果を地域社会に生かす生涯学習社会の推進を図ることができた。

□指標の進捗状況

◇生涯学習推進事業の企画運営の参加者数

生涯学習推進事業の企画運営の参加者数について、年間545人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間453人	年間288人	年間543人	年間428人			年間545人

□今後の展開・方向性

- ・幅広い年齢層の市民が企画運営に参加できるよう、今後も事業内容の充実や周知に取り組む。
- ・生涯学習ボランティア活動自体の喜びや、活動によって得られる人間関係の広がり等のメリットを伝えられるよう、事業内容や周知方法を検討するとともに、学習成果を地域社会に生かすきっかけづくりとなるよう、引き続き「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」受講者の生涯学習事業ボランティアや講座の講師等への参画を促進する。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
<b>★ 2 多様な学習機会の充実</b>	主管課所：生涯学習課	内部評価	B			
<b>□取り組みの実績・成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館において、各地区で工夫を凝らしながら、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催した。</li> <li>・「こしがや市民大学」は、企画運営委員会との協働により、コロナ禍以前の定員で、予定していた講座をすべて開催することができた。</li> <li>・参加体験型の事業である「生涯学習フェスティバル」を開催し、子どもから高齢者までのあらゆる世代に学びのきっかけづくりを提供した。</li> <li>・「子育て講座」は、例年、小学校就学時健診時と中学校入学説明会時に保護者を対象として各校で開催しているが、令和5年度は、小学校は22校で講義形式で実施し、残りの7校では新型コロナウイルス感染症対策等の理由により、集会形式の実施に代えて全校共通の家庭教育に関する資料を配付した。中学校は全15校で講座を実施予定だったが、当日の大雪により9校での実施にとどまり、残りの6校は全校共通の資料を配付することで代替した。資料は英語版も作成し、外国人児童・保護者についても家庭教育の教育力の向上を図った。</li> <li>・「生涯学習ボランティア養成講座」を開催し、これから生涯学習ボランティア活動を始めたい方を対象に、活動についての基礎知識の習得や資質の向上を図ることができた。また、「生涯学習リーダー養成講座」を開催し、講師やボランティア等の生涯学習リーダーとして活動している方を対象に、自身の活動を振り返るきっかけづくりや資質の向上を図ることができた。</li> </ul>						
<b>□指標の進捗状況</b>						
<b>◇市が主催する各種学級・講座の参加者数</b>						
市が主催する各種学級・講座の参加者について、年間3万8,000人を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 2万9,968人	年間 1万5,064人	年間 2万3,779人	年間 2万7,543人			年間 3万8,000人
<b>□今後の展開・方向性</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こしがや市民大学」は、参加しやすい曜日や時間帯等に配慮して講座を開催し、主体的に学ぶことができる環境づくりに努める。</li> <li>・「生涯学習フェスティバル」は、引き続き事業内容等について検討し、市民にとって有意義なイベントとなるよう取り組む。</li> <li>・「子育て講座」は、学校説明等とあわせて開催するため、保護者全員を対象として実施可能な点に意義がある。今後も関係各課と連携しながら講座の内容や開催方法などを検討し、引き続き家庭の教育力の向上に努める。</li> <li>・「生涯学習リーダー養成講座」および「生涯学習ボランティア養成講座」は、生涯学習ボランティア活動の達成感や、活動から得られるメリットを伝えられるよう、事業内容や周知方法を検討し、参加者の増加に努める。</li> </ul>						

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）							
<b>★ 3 科学技術体験センター事業の充実</b>	主管課所：科学技術体験センター					内部評価	A
<b>□取り組みの実績・成果</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学講座は、実験・工作体験など182事業を実施した。そのうち新規事業は52事業あり、特別展と連動した事業や気候変動に関する事業など身近な生活から科学を考える事業を実施し、科学技術への興味・関心を喚起した。</li> <li>・学校利用事業では、市内小学校と連携し、小学3年生(29校 2,946人)・5年生(29校 2,956人)を対象に、学校では行うことが難しい科学実験や科学工作の授業を実施し、児童が科学に興味をもつ取り組みを行った。</li> <li>・施設環境については、体験装置の維持管理を行いながら、来館者が充実した科学体験を得られるよう身近にある物を使用した科学工作物の展示等に取り組んだ。また、来館者が快適に施設を利用できるよう空調機器改修工事等を行った。</li> <li>・特別な支援を要する児童・生徒を対象とした科学工作体験を(7校 219人)行い、科学に接する機会の充実に努めた。</li> <li>・市内小学1・2年生を対象とした「低学年向けプログラミング講座」を(9校 743人)実施し、科学技術への関心の高まりや、教育に対する意識の向上的な変容につなげた。</li> <li>・その他、生涯学習関連事業として、サイエンスイベントや「越谷隕石と日本に落ちた隕石たち」と題して企画展示および講演会を実施し、科学と宇宙科学に接する機会を提供した。</li> </ul>							
<b>□指標の進捗状況</b>							
◇科学講座における新規事業の割合							
科学講座における新規事業の割合について、25%を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
15.0%	30.1%	27.5%	28.5%			25.0%	
<b>□今後の展開・方向性</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の数少ない科学館の一つとして、科学に特化した事業を充実するとともに、市民の科学講座に関するニーズに応えられるよう、引き続き新しい講座等の企画運営に取り組む。また、年に2回以上を目標に企画展を実施していく。</li> <li>・学校教育関係事業では、市内小中学校の理科担当教員を対象とした研修や研究協力等を実施するとともに、市内小学3・5年生対象の学校利用におけるメニューの拡充をするなど、事業の充実に努めていく。</li> <li>・生涯学習事業においては、親子講座や大人向け講座など、ライフステージに応じた講座や地域を活用した講座を増設し、子どもから大人まで広く学びの場を提供できるよう努めていく。</li> <li>・施設環境については、体験装置の維持管理を行いながら、来館者が充実した科学体験を得られるように、身近にある物を使用した科学工作物の展示等に取り組むとともに、施設改修等を行い、より快適に科学技術を体験できる環境づくりに努めていく。</li> </ul>							

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1		
社会教育における人権教育の推進 2-1-2 主管課所：生涯学習課	施策 総合評価	A+

【目的】

人権意識の高揚が図られるよう人権教育および人権啓発活動に取り組み、お互いの人権を尊重しながら、ともに生きる社会の実現をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 人権教育推進事業の充実	A
2 人権啓発活動の推進	A

【施策に対する総合評価】

・人権教育推進事業に関する取り組みにおいては、市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができた。また、啓発活動の推進の取り組みにおいても、人権啓発物品の配布や人権啓発文を掲載することにより、人権教育の普及および人権意識の高揚を図ることができた。今後も、同和教育をはじめとする様々な人権教育および啓発活動を推進し、引き続き差別意識の解消に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 人権教育推進事業の充実 主管課所：生涯学習課	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・人権講演会は、越谷市人権教育推進協議会、越谷人権擁護委員協議会越谷部会との共催により開催した。社会教育関係団体をはじめ、企業や学校教育関係者、一般市民など、多くの参加者から高い満足度を得られ、効果的な事業を実施することができた。

・地域住民への人権教育の一環として、地区センター・公民館を活用し、全地区において家庭教育学級に人権学習講座を組み入れるとともに、高齢者や女性を対象とした学習講座を開催するなど、幅広い年齢層に対し学習機会を提供することができた。また、人権問題の正しい理解と認識を広める指導者を養成するための講座を開催し、人権教育の推進を図ることができた。さらに、中学生に対して、人のいのちや権利を大切にすることを育てるための講演会を開催し、命の尊さについて考える学習機会を提供することができた。

・埼葛人権を考えるつどいは、住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催し、埼葛12市町の教育機関や団体など多くの方の参加のもと、地域間の交流を通して広域的な人権教育の推進を図ることができた。

□指標の進捗状況

◇人権教育に関する講座の参加者数

人権教育に関する講座の参加者数について、年間3,600人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間2,972人	年間2,388人	年間3,325人	年間3,536人			年間3,600人

□今後の展開・方向性

・人権問題を自分自身の問題としてとらえる感覚を身につけられるよう、今後も同和教育をはじめとする様々な人権教育の推進に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
<b>2 人権啓発活動の推進</b> 主管課所：生涯学習課				内部評価		A
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権意識の高揚を図るため、児童生徒が作成した人権標語を活用した啓発物品を、講座や研修会などの機会に広く市民に配布した。</li> <li>・人権啓発文「人権それは愛」の市広報紙への掲載においては、社会状況に応じた人権問題のテーマを取り上げ、人権意識の高揚を図った。</li> </ul>						
□指標の進捗状況						
◇人権啓発活動の実施回数						
人権啓発活動の実施回数について、年間60回を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間57回	年間49回	年間60回	年間59回			年間60回
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権意識の高揚を図るためには、情報の提供・周知を継続して行う必要があることから、今後も啓発活動を推進し、差別意識の解消に努める。</li> </ul>						

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1		
<b>図書館サービスの充実 2-1-3</b> 主管課所：図書館	施策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

市民の読書ニーズに応じた資料の整備やシステムの改善など、利便性の高いサービスの充実に努めるとともに、子どもが読書に親しむ機会の提供や電子書籍の充実など、幅広い市民の読書活動を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 図書館機能の充実	B
2 図書館文化活動の推進	A
3 子ども読書活動の推進	B
4 野口富士男文庫の運営	C

【施策に対する総合評価】

- ・継続して図書館業務の本分となる資料の収集と保存等を堅実にを行いながら、更改2年目を迎えた図書館システムの安定した運用に努めるとともに、検索可能となる録音図書(DAISY)のシステム管理構築に取り組んだ。また、電子書籍のコンテンツ整備を着実に進め、多様な読書方法の機会を提供した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としていた乳幼児対象の「おはなし会」をはじめ、一般向け講座なども含めて、コロナ禍以前に行っていたイベント等をほぼ再開し、読書のきっかけづくりとなる機会を創出した。
- ・野口富士男文庫については、恒例の特別展と講演会を開催し、文庫の周知およびPRに努めるとともに、令和6年度に文庫開設30周年を迎えるに当たり、発行を予定している記念誌の円滑な作成のための準備事務に取り組んだ。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 図書館機能の充実 主管課所：図書館	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

- ・図書館の行事・イベント等を掲載したメールマガジンを定期的に配信するほか、臨時休館等の情報発信を開始し、情報の積極的周知に努めた。
- ・図書館システムのバージョンアップによりホームページの蔵書検索システム(OPAC)から利用券の仮登録ができる機能を追加し、運用の準備を進め、さらなる利便性の向上を目指した。
- ・電子図書館の利用促進のため、初心者向けの利用方法・ジャンル別検索方法等のマニュアルを作成し、ホームページに掲載した。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電子書籍のコンテンツ2,497点を購入し、貸出総数は対前年度132%増の1万9,123点となった。
- ・正確な蔵書数を把握するため、地域家庭文庫に配置していた資料の所蔵データを図書館システムに登録し、システムによる管理を開始した。
- ・図書館1階公開図書室の水銀灯をLED照明に改修し、閲覧・資料選択等の快適な利用環境の整備を進めた。

□指標の進捗状況

◇蔵書冊数

図書館等の蔵書について、累計70万冊を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
累計 66万2,000冊	累計 67万4,192冊	累計 68万2,051冊	累計 67万7,549冊			累計 70万冊

□今後の展開・方向性

- ・令和5年度は各地区センター・公民館や地域家庭文庫等に所蔵されている本の見直しにより、蔵書冊数が減少したが、今後も計画的に蔵書の整備に取り組んでいくとともに、配本所等の資料の蔵書点検を実施し、正確な蔵書数の把握に努める。電子図書館においては、データ化した地域資料の公表や小中学生向け読み放題バックの導入など、コンテンツの充実を図り、幅広い年代で利用を促進していく。
- ・図書館サービスの一体的・効率的な提供を目指すため、図書室を図書館の分館として直接所管することも含めて検討するとともに、「越谷サンシティ整備事業」の進捗状況を注視しつつ、北部地域における機能充実に関する調査を実施していく。
- ・図書館システムの定期的なバージョンアップに合わせ新規機能を追加するほか、録音図書(DAISY)のホームページの蔵書検索システム(OPAC)からの予約開始など、システム改修により利便性の向上を図っていく。
- ・令和6年度に移動図書館車1台を更新し、サービスポイントを見直すこと等により効率的な運用を目指す。
- ・公開図書室・参考調査室等の空調設備(エアハンドリングユニット)の改修工事を行うなど、施設・設備の適切な管理および計画的な修繕を実施し、快適な利用環境を整備していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）			
<b>2 図書館文化活動の推進</b>	主管課所： 図書館	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・一般向け「日本古典文学鑑賞講座(7回:216人参加)」、「郷土歴史講座(4回:85人参加)」、児童向け講座「児童文学講座Ⅰ(5回:68人参加)」、「児童文学講演会(1回:66人参加)」など直接、本・読書につながる講座等のほか、一般向け「映画会(11回:169人参加)」と児童向け「映画会(6回:83人参加)」もコロナ禍以前となる年間を通して開催した。  
 ・図書館を身近に感じていただける行事(来館するきっかけづくりとなるもの)として「図書館寄席(4回:91人参加)」なども開催し、参加者の教養・知的好奇心を広げることにつながった。  
 ・市立図書館開館40周年事業として、子ども向け講演会「木の実・草の実・ふしぎ種(だね)！ーさわって、あそんで、かんがえよう(1回:36人参加)」、ワークショップ「飼育員さんに聞いてみよう！ペンギンのひみつ(1回:33人参加)」、ワークショップ「化石・ふしぎな石～アンモナイトのレプリカづくりと木の葉化石さがし！～(1回:12人参加)」を開催し、好評を博した。  
 ・読書会等の読書関係団体に対して、他図書館との相互貸出を利用した本の用意など活動支援を行った。

□指標の進捗状況

◇講座・講演会等への参加者数

図書館主催の講座・講演会等への参加者数について、年間1,200人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間1,026人	年間490人	年間763人	年間1,253人			年間1,200人

□今後の展開・方向性

・図書館の利用促進のため、継続性も大切にしつつ、魅力ある講座・講演会等を企画する。  
 ・講座や講演会の開催について、図書館メールマガジンやホームページ等で広く周知していく。

<b>★ 3 子ども読書活動の推進</b>	内部評価	B
主管課所： 図書館		

□取り組みの実績・成果

・令和4年度から実施している夏休み宿題応援講座について、「夏休み宿題応援講座～読書感想文講座～」として回数および対象を拡大して開催した。参加後のアンケートには、「自分一人ではできそうになかったことが、先生たちのおかげでできそうです」などの感想のほか、「本のすばらしさやおもしろさを初めて知りました」という声もあり、子どもの読書活動推進の一助となった。また、図書館作成の「読書感想文のコツ」を夏休み中に配布し、講座に参加できない子どもへのフォローにも取り組んだ。  
 ・市立図書館開館40周年事業として、子ども向け講演会・ワークショップを開催し、関連資料の貸出しを行った。専門家である講師から直接話を聴く機会を設け、工作や実験を通して自然科学への興味を促し、読書活動へと導く動機付けとなった。講演会・ワークショップいずれも申込みは定員に達し、図書館への来館の促進につながった。  
 ・令和5年度は図書貸出冊数が減少したが、電子書籍の貸出回数について、令和4年度が1万4,477回(うち児童書2,527回)に対し、令和5年度は1万9,123回(うち児童書3,605回)の貸出を行うなど、電子図書館の充実に取り組み、市民の読書環境の向上につながった。

□指標の進捗状況

◇児童書の貸出冊数(個人・団体)

図書館(室)の児童書(紙芝居含む)の個人・団体への貸出冊数について、年間53万冊を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 51万6,561冊	年間 48万2,521冊※1	年間 50万8,868冊	年間 47万3,305冊※2			年間 53万冊

※1 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、4月から6月の団体貸出の利用実績なし。また、令和4年1月は図書館システム更改により臨時休館としたことから、個人・団体貸出の利用実績なし。  
 ※2 令和6年1月17日から令和6年2月8日まで公開図書室LED照明整備工事のため、市立図書館は臨時休館となった。

□今後の展開・方向性

・夏休みにおける読書案内を児童生徒へ全員配付する際、電子図書館についての周知チラシを併せて配付するとともに、電子書籍の読み放題パック(同時アクセス可能コンテンツ)を導入し、図書館および電子図書館の利用促進を図っていく。  
 ・「読書感想文のコツ」などの子ども向け案内の配布を適切な時期に行う。  
 ・市内小中学生の1人1台端末において、電子図書館を活用できるよう、引き続き関係課所との調整・検討を進めていく。  
 ・小学生からの読書習慣の継続または新たに読書を始めるきっかけづくりのため、中学生を対象に含む行事の開催を検討する。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
<b>4 野口富士男文庫の運営</b>	<b>内部評価</b>	<b>C</b>
主管課所： 図書館		

**□取り組みの実績・成果**

- ・野口富士男文庫講演会の講師として、作家の赤坂真理氏を招き、作家の視点から野口作品について語っていただいた。なかでも、野口富士男生誕百年記念として平成23年に教育委員会が発行した『越ヶ谷日記』に記述のある場所を予め歩いたうえでの講演内容には説得力があり、越谷と野口富士男に焦点を絞った有意義なお話を伺うことができた。講演会アンケートには、「赤坂氏の鋭い感性を通して野口富士男に近づけた」、講演前に実施された地元朗読ボランティアグループ「こだま文庫」による作品の朗読については、「朗読も素晴らしく野口富士男の本を読み返したくなった」などの感想が寄せられた。また、広報手段として、市広報紙、越谷Cityメール、市・図書館ホームページ(メールマガジンを含む)、地域情報誌、新聞のイベント欄への掲載だけでなく、市役所・イオンレイクタウンのデジタルサイネージでの情報発信により、一層の周知を図った。
- ・文筆家で元「海」編集長の宮田稔栄氏監修により、「記憶と踏査の自伝小説『いま道のべに』をめぐって」をテーマに特別展を開催し、70歳を前に書かれた野口の文学的遺書とも考えられる本作について、原稿をはじめ、初出の雑誌、取材時の写真、日記などの様々な関連資料を基に、自伝的連作小説の世界観を可視化するよう努めた。
- ・小冊子「野口富士男文庫」26号では、日本経済新聞社元文化部編集委員の浦田憲治氏、講談社学芸第一出版部次長の横山建城氏に野口との関わりや作品について論じていただき、野口文学について、より一層理解が深められる年報の作成ができた。
- ・草加市立歴史民俗資料館の企画展「追憶の豊田三郎」へ、戦前の雑誌や原稿など文庫資料10点の貸出しを行い、展示された。野口富士男文庫所蔵のクレジットも掲示され、他自治体の施設においても文庫の存在を周知することができた。

**□指標の進捗状況**

◇野口富士男文庫講演会への参加者数

野口富士男文庫講演会への参加者数について、年間200人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間137人	年間61人	年間80人	年間85人			年間200人

**□今後の展開・方向性**

- ・昭和8年(21歳)から平成5年(82歳)までの膨大な日記について(一部『越ヶ谷日記』『海軍日記』として刊行)、ご遺族のご協力のもと、データ翻刻化が完了したことから、作家の視点で時代を記録した貴重な資料をどのように生かしていくのか検討しているが、令和6年度は、昭和8年から昭和19年の日記について、野口富士男文庫開設30周年記念誌『野口富士男戦前日記』として発行する。
- ・特別展や講演会開催の周知に注力し、越谷市民がより野口富士男に親しめるような試みを検討していく。
- ・野口富士男文庫所蔵資料の保存と活用のため、目録を含む資料のデジタル化を図り、インターネット上での公開についても検討を行っていく。

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2		
<b>芸術文化活動の推進 2-2-1</b> 主管課所：生涯学習課	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

市民の創作意欲と市民文化の向上を図るため、芸術文化事業を実施し、市民が身近な場所で芸術文化を鑑賞する機会や自主的に文化活動に参加できる環境づくりをめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 活動機会の充実	B
2 芸術文化に接する機会の充実	B

【施策に対する総合評価】

- ・市民との連携による発表機会として、文化総合誌の発行や市民の日頃の創作活動・文化活動の発表機会を提供することができた。
- ・越谷コミュニティセンターにおいても、芸術文化活動の拠点施設として優れた舞台芸術・作品展示等を開催し、市民が身近な場所で芸術文化に接する機会を提供することができた。また、施設の適切な管理に努めることで、施設・設備の瑕疵による重大な事故等を未然に防止し、安全・安心かつ快適に使用できる環境づくりに取り組んだ。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 活動機会の充実 主管課所：生涯学習課	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

- ・文芸作品等を紹介する「川のあるまち」を発行し、市民の発表機会の充実や創作意欲の向上、文芸創作活動の普及に努めた。また、新たにISBNコードを冊子へ付与し、販売場所の拡大および販売数の増加を図るとともに、「川のあるまち」の知名度向上と応募者数の増加に努めた。
- ・「越谷市美術展覧会」においては、出品者数が少ない書部門での出品者数増加を図るため、越谷市民文化祭への出品者に募集要項を配付し、作品応募の周知に努めたところ、出品数が前年の約1.5倍となった。
- ・「越谷市民文化祭」への参加をきっかけに市内で高校生による劇団が結成されるなど、文化活動の成果発表の場の提供により、本市の芸術文化活動の推進に寄与した。

□指標の進捗状況

◇市が主催する芸術文化活動等の出品者数・参加者数

文化総合誌「川のあるまち－越谷文化」、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭などにおける出品者および参加者について、年間5,000人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間4,576人	年間3,496人	年間4,010人	年間4,022人			年間5,000人

□今後の展開・方向性

- ・「川のあるまち」では、知名度向上と応募者数の増加を図るため、引き続き販売場所の拡大や市内学校への呼びかけなど各種媒体を利用した周知に努めていく。
- ・「越谷市美術展覧会」では、新たな出品者層を呼び込み展覧会を活性化させるための方策について、市民で組織される実行委員会にて協議を行い、検討していく。
- ・「越谷市民文化祭」では、芸術文化への興味・関心を引き出すべく、出品部門において体験コーナー設置に向けた検討を進めていく。また、PR活動として、市と包括連携協定を締結している関係機関にポスター掲示やチラシ配布を依頼し、さらなる周知に努め、参加者の増加を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
★	<b>2 芸術文化に接する機会の充実</b> 主管課所：生涯学習課	内部評価	B			
□取り組みの実績・成果						
<p>・「越谷市県展記念作品展」については、市民に優れた作品を身近に鑑賞する機会を提供できた。また、「県展は会場が遠いため、身近で鑑賞できて嬉しい」といったアンケート結果をいただくなど、越谷市で県展記念作品展を開催する意義を確認することができた。</p> <p>・「越谷市美術展覧会」については、多様な芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供することができた。</p> <p>・「越谷市民文化祭」については、多種多様な作品の展示を行うとともに、見応えのあるステージ発表を通して、本市の芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供することができた。</p> <p>・越谷コミュニティセンターでは施設の管理を指定管理者に委託し、管理運営を行った。予定していた全ての事業を開催し、芸術文化活動の拠点施設として市民に優れた舞台芸術や作品展示等を鑑賞する機会を提供することができた。</p>						
□指標の進捗状況						
◇主催事業における来場者数						
越谷市県展記念作品展、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭における来場者数について、年間15,000人を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 1万4,462人	年間 3,417人	年間 7,713人	年間 9,338人			年間 15,000人
□今後の展開・方向性						
<p>・主催事業の来場者増加のため、SNSの活用やポスター掲示箇所の拡大など事業の周知に努めるとともに、来場者の多くが出品者・参加者からの紹介で来場しているという事業アンケートの結果を踏まえ、出品者にも事業の周知にご協力いただくなど活動機会の充実と関連付けて方策を検討する。</p> <p>・関係団体と連携し、引き続き市民が芸術文化への興味・関心を抱くきっかけとなる事業実施に努める。</p> <p>・市民の文化活動の拠点施設である越谷コミュニティセンターにて、優れた舞台芸術や作品展示等の芸術文化事業を実施し、芸術文化の鑑賞の機会や発表の場の提供に努める。</p>						

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2		
<b>特色ある伝統文化の振興 2-2-2</b> 主管課所：生涯学習課	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

地域に古くから伝わる郷土芸能を保存・継承するため、発表と体験の場を提供するとともに、こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の鑑賞や体験の機会を提供し、特色ある地域文化の振興と普及を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 郷土芸能の継承	B
2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	B

【施策に対する総合評価】

- ・郷土芸能を体験・学習する機会として、郷土芸能体験教室の開催や市内小学校での郷土芸能指導を行い、参加者の郷土芸能への興味・関心や愛着を育み、将来の担い手を育てる契機となる場を提供することができた。
- ・伝統文化の拠点施設であるこしがや能楽堂で、こしがや薪能やこしがや能楽の会を開催するとともに、施設の指定管理者による自主事業の開催により、市民の伝統文化の鑑賞および発表の場を提供することができた。
- ・今後は、引き続き、市民が伝統文化の鑑賞・体験ができるよう、関係団体や施設との調整を踏まえ、事業内容等を検討していく。また、高齢化が進む郷土芸能保持団体の活動意欲の向上を図るため視察研修会等を実施し、活動内容の活性化を図り、後継者育成に繋げる。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 郷土芸能の継承 主管課所：生涯学習課	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

- ・「郷土芸能祭」は、令和4年度に新設した体験コーナーを、参加者全員が体験できるよう内容を見直した。
- ・「郷土芸能体験教室」は、お囃子と伝承民謡民舞の2つの芸能を1日で体験できるよう体験内容の充実を図り、郷土芸能の体験・学習の機会を提供した。
- ・市内小学校の里神楽学習会に越谷市郷土芸能保存協会から講師を派遣し、里神楽や木遣の指導を行い、後世への郷土芸能の普及と継承に向けた体験・学習の機会を提供できた。
- ・越谷市郷土芸能保存協会が企画・実施している視察研修会では、北本市郷土芸能保存団体連合会との意見交換会を行い、会員の意欲向上に努めることができた。

□指標の進捗状況

◇関係事業における来場者数

郷土芸能祭、郷土芸能体験教室などにおける来場者数について、年間1,500人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間116人	年間84人	年間793人	年間882人			年間1,500人

□今後の展開・方向性

- ・「郷土芸能祭」については、来場者の郷土芸能への興味・関心を引き出し、地域に伝わる伝統芸能の継承に繋げるよう、発表・鑑賞の機会の提供に努めていく。
- ・越谷市郷土芸能保存協会は、会員の高齢化に伴い、会員数も減少している。地域に伝わる伝統芸能を保存・継承するため、引き続き「郷土芸能体験教室」や「郷土芸能祭」等を通して郷土芸能への市民の興味・関心を高め、郷土芸能の普及に努めていく。
- ・越谷市郷土芸能保存協会が企画・実施している視察研修会により、類似団体との活動内容の情報共有を含めた意見交換・郷土芸能等の催事の見学を通して、会員の意欲向上を図るとともに、郷土芸能保存協会の事業そのものの活性化を図っていく。
- ・「郷土芸能祭」におけるPR活動の拡充として、近隣市外の各駅や市内の店舗等へポスター掲示を依頼するとともに、市ホームページ等の充実を図り、入場者の増加に繋げていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）							
★	<b>2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進</b> 主管課所：生涯学習課					内部評価	B
□取り組みの実績・成果							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こしがや薪能」を開催し、市民に身近で本格的な能公演を鑑賞する機会を提供した。</li> <li>・「こしがや能楽の会」については、第20回の節目を記念し、3団体が舞囃子を発表するなど内容の充実を図り、市民に伝統文化の発表と鑑賞の機会を提供した。</li> <li>・新たに能楽の基礎である謡曲や見所である仕舞を体験できる「能楽体験事業」を実施し、能楽に接する体験機会と能楽を愛好する人材育成の場を提供した。</li> <li>・こしがや能楽堂は管理運営を指定管理者に委託し、市との共催事業のほかに指定管理者自らの創意工夫による自主事業を開催し、伝統文化の拠点施設として鑑賞の機会を提供した。</li> </ul>							
□指標の進捗状況							
◇こしがや能楽堂における主催事業の来場者数							
こしがや能楽堂にて実施する主催事業の来場者について、年間3,000人を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
年間2,485人	年間534人	年間1,172人	年間2,585人			年間3,000人	
□今後の展開・方向性							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の伝統文化の振興および市民文化の向上を図る施設であるとともに、地域コミュニティづくりの拠点施設であるこしがや能楽堂において、伝統文化の鑑賞・発表の場として市民が安全・安心に施設を利用することができるよう、伝統芸能の鑑賞の機会や発表の場の提供に努めていく。</li> <li>・伝統芸能の後継者が減少傾向にある中で、伝統芸能を保存・継承するため、越谷市郷土芸能保存協会や市内能楽関係団体等の伝統文化を担う団体と連携し、引き続き市民が伝統芸能に関する興味・関心を抱く契機となるような体験の場の提供に努めていく。</li> <li>・「能楽体験事業」の3年目を実施し、能楽に接する体験機会と能楽を愛好する人材育成の場を提供するとともに、市民自らの手による能楽の継承並びに能楽によるまちづくりの推進を図っていく。</li> <li>・能楽まちづくり紹介チラシをホームページにも掲載するほか、市内公共施設や小中学校等にも配付して能楽堂で行っている能楽事業や市内能楽関係団体の活動を周知し、こしがや能楽堂を拠点とした能楽まちづくりの推進を図っていく。</li> </ul>							

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2		
<b>文化財の保存と活用 2-2-3</b> 主管課所：生涯学習課	施 策 総合評価	<b>A+</b>

【目的】

文化財を後世に継承し、地域の歴史や文化に対する市民理解を深めるため、市内に所在する文化財を調査しその詳細を把握するとともに、文化財の保存と活用を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 文化財調査活動の推進	A
2 文化財の保存と活用の推進	A

【施策に対する総合評価】

- ・文化財調査活動の推進については、市内遺跡の調査を実施し、埋蔵文化財の把握および保護に努めた。また、越ヶ谷秋まつりや市内旧家の古文書等の調査、石造物や民俗行事等の調査を行い、未指定を含む文化財の詳細な把握に努めた。
- ・文化財の保存と活用の推進については、市の所有する知的資産をデジタル化し記録保存するとともに、インターネット上で検索・閲覧・活用することのできるデジタルアーカイブの公開を開始した。また、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅における伝統文化体験講座や小中学校の社会科見学の受け入れを行い、利活用の促進を図った。さらに、文化財に係る展示の開催や市ホームページを活用した情報発信、文化財ボランティア活動など、地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供に努めた。
- ・文化財の調査・保存・活用事業を推進するにあたり、その拠点となる郷土資料館のあり方が課題となっていることから、今後も引き続き検討を進めていく必要がある。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 文化財調査活動の推進 主管課所：生涯学習課	内部評価	<b>A</b>

□取り組みの実績・成果

- ・西大袋土地地区画整理事業に伴い、大道遺跡において1地点約500㎡の発掘調査を行ったほか、過去の調査における出土品の接合・復元作業や図面化作業を行った。
- ・個人住宅建設に伴い、大相模地区内の西口遺跡において8地点計約480㎡の発掘調査を行った。
- ・市内7地点において市内諸開発に伴う埋蔵文化財所在確認のための試掘調査を実施し、1遺跡の範囲拡大につながった。
- ・越ヶ谷秋まつりに関して、第48回越谷市民まつりにおける山車展示に合わせ、中町と本町一丁目を対象とした山車と人形の調査を行った。
- ・市史編さん時に確認できた市内旧家および寺院で保管している古文書等について、29件の古文書所蔵家を訪問し、所在確認調査を行った。
- ・石造物調査として、市内13地区のうち、大沢地区および荻島地区の所在確認調査を行った。

□指標の進捗状況

◇文化財の調査件数

市内に所在する指定・未指定の文化財の詳細を把握するための基礎調査について、年間30件を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間29件	年間40件	年間57件	年間57件			年間30件

□今後の展開・方向性

- ・西大袋土地地区画整理事業については平成30年度末に計画変更が行われ、期間が令和2年度から令和10年度まで8年間の延長となった。事業計画にあわせて大道遺跡の発掘調査を終えるため、引き続き適切に進捗管理を行い、計画的に調査を進める。
- ・大相模地区内の西口遺跡において個人住宅の建設が予定されているため、工事により遺跡が破壊される部分について事前に発掘作業を行うとともに、整理作業を進めていく。また、過年度調査地点について令和6年度に発掘調査報告書を刊行する。
- ・越ヶ谷秋まつりに関しては、令和6年度に開催予定であるため、各自治会や関係者と連携し行事開催に向けた準備および行事当日の様子等の調査を実施していく。
- ・市内に所在する石造物や古文書等の未指定を含む文化財は、社会状況の変化等により失われるおそれがあることから、計画的に調査を行い、詳細の把握に努めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）			
<b>★ 2 文化財の保存と活用の推進</b>	主管課所：生涯学習課	内部評価	A

**□取り組みの実績・成果**

- ・市内小学校8校が150周年を迎えたことを記念し、市域における近代教育の変遷を紹介する展示を開催するなど、文化財に関する展示3事業を実施し、1,685人の参加があった。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅において、市民団体との協働により、伝統文化を体験する講座等20事業を実施し、1,065人の参加があった。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅における小学校社会科見学を計11校受け入れた。見学において、民具の使用体験や市内遺跡から出土した土器に触れる体験等を行い、文化財に親しみながら学習できるよう努めた。
- ・市ホームページを活用した情報発信として、市域の歴史・文化財等についての話題を発信する「古民家だより」を掲載するとともに、文化財に関する企画展の展示パネル・配付資料を公開し、計4,240件のアクセスがあった。
- ・文化財ボランティア活動では、市所有古文書の翻刻や埋蔵文化財の発掘作業等を行い、延べ9人が活動に参加した。
- ・県指定文化財「木造伝正観音菩薩坐像」修理事業に対して文化財保存事業費補助金を交付し、文化財の適切な保存に努めた。
- ・市内公民館や近隣市教育委員会からの依頼を受け、市の歴史や文化財に関する講座の講師として職員を派遣した。
- ・本市における郷土資料館のあり方を検討するため、市が所有する歴史資料などの整理として、旧荻島公民館で保存している民具類1,794点の整理に着手した。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の施設点検や修繕等を実施し、文化財建造物としての適切な保存に努めた。
- ・デジタルアーカイブの公開を開始し、PR動画・操作方法解説動画の配信、活用方法・活用事例を紹介する講演会や操作研修会の開催、市内小中学校への情報提供、生涯学習フェスティバルにおける周知コーナーの設置など利活用の促進に努め、258,524件のアクセスがあった。
- ・デジタルアーカイブについて幅広く周知を図るため、SNSで情報発信したほか、広報こしがや、生涯学習メニューTRY、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会会報、埼玉県文化財保護協会時報、奈良文化財研究所研究報告などに市デジタルアーカイブに関する記事・論文を掲載した。
- ・他地方公共団体からの依頼を受け、デジタルアーカイブに関する視察の受け入れを行った。
- ・市の所有する資料の長寿命化を図るため、経年劣化の進んだ資料の脱酸性化処理および市内旧家から寄贈を受けた資料のくん蒸処理を行った。

**□指標の進捗状況**

**◇文化財活用事業の参加者数**

文化財を知ってもらうために実施する事業への参加者について、年間7,300人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 6,999人	年間 8,944人	年間 9,987人	年間 1万1,046人			年間 7,300人

**□今後の展開・方向性**

- ・引き続き文化財に触れて親しむ事業、わかりやすく適切な周知活動および文化財ボランティアの活動等の文化財活用事業を実施し、文化財の保護と歴史や文化に対する市民理解を深める場の提供に努めていく。また、市内に所在する指定文化財の修理等に係る費用の一部を補助するなど、文化財所有者の支援を行い、文化財の保護を図っていく。
- ・令和4・5年度に開催した、市内小中学校開校150周年記念展示を再編集した展示を市役所で開催するとともに、同展示の内容をまとめた図録を作成し、市域における近代教育の変遷について学ぶ機会の提供を図っていく。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅について、市民や学校、関係機関に対し、施設において可能な学習・体験活動について積極的に情報発信を行い、利活用の促進に努めていく。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅には古材を多く使用しており、さらなる老朽化が予想されるため、今後も定期点検を行うとともに、計画的に修繕を実施していく。
- ・大間野町旧中村家住宅は、令和6年度に主屋の傾きを改善する大規模な工事を行う予定であり、工事期間中の講座開催や社会科見学受け入れができないことから、活用実績が減となることが見込まれる。
- ・本市における文化財の調査・保存・活用事業の拠点となる郷土資料館のあり方が課題となっていることから、今後も引き続き検討を進めていく。
- ・デジタルアーカイブの保守運用を行うとともに、生涯学習メニューTRYへの記事の掲載や市内小中学校への情報提供を行うなど、利活用の促進に努めていく。
- ・市の所有する歴史資料等の知的資産は、公開する施設や機会が限られており、経年劣化や自然災害等により失われてしまうおそれがあることから、デジタル化を進め蓄積・保存するとともに、デジタルアーカイブに搭載して内容の充実を図っていく。
- ・国の登録有形文化財(建造物)を目指す意向が所有者から示されているため、登録手続きが進むよう、所有者との連絡調整や情報提供を行っていく。

## 基本目標 3

# 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

### めざす姿

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境が整備されている

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくり、健康の維持・向上、健康寿命の延伸など、健康で明るく生活が送れるよう、市民の多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図り、だれもが様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりをめざします。

また、幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけをつくり、運動習慣を身に付けることができるよう、身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦できる機会の充実を図り、スポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、活動を支える団体への支援や指導者の人材育成などスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざします。

### 施策の方向

- 1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1
- 2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる 施策の方向1：健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1		
活動機会の充実 3-1-1 主管課所：スポーツ振興課	施策 総合評価	B-

【目的】

子どもたちの健全な育成、成人の健康維持、高齢者や障がい者の生きがいづくりなど、一人ひとりにあわせた健康・体力づくりの支援を推進し、市民の多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図るとともに、だれもが様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりをめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 大会やイベントの充実	B
2 子どもの健康・体力づくりの支援	C
3 成人の健康・体力づくりの支援	B
4 高齢者の健康づくりの支援	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B

【施策に対する総合評価】

・各種イベントや教室等の開催により、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、関心を高めるための取り組みを推進した。  
 ・事業について、開催方法の検討や周知拡大により、週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を実施している市民の割合もほぼ横ばいを維持することができ、今後も引き続き活動機会提供の充実に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
★ 1 大会やイベントの充実 主管課所：スポーツ振興課	内部評価	B

□取り組みの実績・成果

・市民体育祭種目別大会については、雨天によりソフトボール大会が中止となったものの、その他大会については予定どおり開催することができた。また、市民体育祭中央大会の代替大会として実施した「市民体育祭2023ファミリースポーツデー」については、開催内容の検討を行うことで参加者数の増加につなげることができた。  
 ・各種教室・講座を開催し、市民のスポーツ・レクリエーション活動へ参加する機会を提供することができた。

□指標の進捗状況

◇各種教室・大会・イベントの参加者数

各種教室・大会・イベントの参加者数について、年間18,300人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
1万6,935人	6,648人	1万2,149人	1万3,091人			年間1万8,300人

□今後の展開・方向性

・市民体育祭中央大会について、参加者アンケートの結果など昨年度の反省事項を踏まえ、さらなる参加者の増加に向け、実施内容の充実を図っていく。  
 ・教室・講座については、参加者の増加に向け、民間事業者との連携を図るなど、認知度向上につながる活動も検討していく。  
 ・令和6年度は、スポーツ・レクリエーション都市宣言50周年記念として、各種大会に冠名をつけ、記念大会として実施していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
<b>2 子どもの健康・体力づくりの支援</b> 主管課所：スポーツ振興課				内部評価		C
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心身の健やかな育成が図られるよう、家族みんなで誰もが楽しく参加できるがやがやウォークや親子体操教室を開催し、親子のふれあい創出や、子どもたちがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会を提供することができた。</li> <li>・市民体育祭中央大会の代替大会として実施した「市民体育祭2023ファミリースポーツデー」においては、親子を主なターゲットとした内容とし、多くの子どもたちに様々な競技に参加していただいた。</li> <li>・親子体操教室をイオンレイクタウンにおいて実施し、教室の存在を知らない方々にも知っていただけるよう周知拡大を図った。</li> <li>・なわとび大会を開催し、子どもたちがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会を提供することができた。</li> </ul>						
□指標の進捗状況						
◇なわとび大会参加者数						
なわとび大会の参加者数について、年間1,800人を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
1,760人	—	427人	328人			年間1,800人
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・なわとび大会は日曜日に実施しており、教職員の負担軽減(働き方改革)の観点から、令和4年度より学校への呼びかけをしていないため、参加者が減少している。今後は、参加者数の増加に向けた取り組みを進めていく必要がある。</li> <li>・がやがやウォークをはじめ、親子体操教室など、親子で気軽に参加できる事業を引き続き実施していく。</li> <li>・代替大会の「ファミリースポーツデー」として実施してきた市民体育祭中央大会においては、競技種目だけでなく、子どもたちが楽しめる会場づくりができるよう取り組んでいく。</li> </ul>						
<b>★ 3 成人の健康・体力づくりの支援</b> 主管課所：スポーツ振興課				内部評価		B
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者向けスポーツ教室は、キックボクシング&amp;バランスコーディネーション、ヨーガおよびピラティスの3種を継続して開催した。教室開催場所の変更等は行わなかったが、イオンレイクタウンのモール内広場において、これらの教室を紹介し、これまで教室の存在を知らない方々にも知っていただけるよう周知拡大を図った。</li> </ul>						
勤労者向けスポーツ教室参加者数 265人						
□指標の進捗状況						
◇スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合						
市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況」という項目で、「週に1回以上」活動を行ったと回答した割合について、50%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
42.5%	45.0%	44.1%	44.5%			50.0%
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の数値がほぼ横ばいの状況であるが、市民のライフスタイルやニーズをとらえ、より興味を持っていただけるようなプログラムについて講師の方と協議するとともに、引き続き事業の周知拡大に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>						

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）						
<b>4 高齢者の健康づくりの支援</b>	主管課所：スポーツ振興課	内部評価	B			
□取り組みの実績・成果						
<p>・高齢者の健康保持・増進や生きがいづくりを図り、また、自立した生活が送れるよう介護予防の必要性を学び、運動をはじめのきっかけづくりを目的とした「65歳からのいきいき元気教室」を開催した。</p> <p>・健康体操教室では、高齢者の参加が多く、運動をはじめのきっかけづくりや運動の習慣化につながっている。</p> <p>・老人福祉施設の入通所者に向けた施設への出前講座については、新型コロナウイルス感染症等の影響により数年間実施できていなかったが、令和5年度は実施することができた。</p> <p>65歳からのいきいき元気教室 参加者数 57人            老人福祉施設への出前講座 参加者数 87人            健康体操教室(65歳以上) 参加者数 1,139人</p>						
□指標の進捗状況						
◇スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合（60～69歳）						
市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況」という項目で、「週に1回以上」活動を行ったと回答した割合（60～69歳）について、51%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
46.6%	48.3%	50.1%	48.2%			51.0%
□今後の展開・方向性						
<p>・健康体操教室において、保健師による健康講話に関連した内容のエクササイズを取り入れたプログラム構成により、参加者の満足度や教室開催後の運動継続への意思などに関するアンケートの結果が高評価であるものの、より満足いただける内容をめざし、今後も保健師や講師の方々との連携を強化し、取り組みを続けていく。</p>						
<b>5 障がい者の健康づくりの支援</b>	主管課所：スポーツ振興課	内部評価	B			
□取り組みの実績・成果						
<p>・障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に触れる機会を通して、体力向上と健康増進を図るとともに、生きがいづくりや生活の質の向上を図り、社会参加の促進に寄与することを目的に、障がい者スポーツ教室を開催した。これまで、市立体育館で開催していたが、令和4年度より障害者福祉センターや障害者就労訓練施設で開催するなど、開催方法の見直しを行った。</p> <p>・障がい者の方に、より多く参加していただくために、障がい者施設に直接出向き、出前講座を引き続き実施した。</p> <p>障がい者スポーツ教室（身体・知的） 参加者数 44人            障がい者施設出前講座 参加者数 14人</p>						
□指標の進捗状況						
◇障がい者スポーツ教室（身体・知的）、障がい者施設出前講座参加者数						
障がい者スポーツ教室(身体・知的)、障がい者施設出前講座の参加者数について、年間100人を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間61人	年間16人	年間77人	年間58人			年間100人
□今後の展開・方向性						
<p>・事業の周知について、これまで参加者を募集するにあたり福祉関連部署からチラシ配布を行っていたが、今後については施設に個別で直接配架依頼を行うとともに、施設職員との対話を通じて、参加者の細かいニーズの把握に努め、さらなる参加者の増加へつなげる。</p> <p>・出前講座については、実施スペース等に制約があり、新型コロナウイルス感染症等の感染症防止対策ができず、実施が困難になってしまう場合があるため、広い会場を事前に確保するなど、円滑な運営に取り組んでいく。</p>						

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる 施策の方向1：健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1		
<b>スポーツ観戦機会の充実 3-1-2</b> 主管課所：スポーツ振興課	施策 総合評価	<b>A-</b>

【目的】

プロスポーツの試合や大規模な大会等を誘致し、身近な場所でトップレベルのプロスポーツを観戦できるようスポーツ観戦機会の充実に取り組み、スポーツに対する興味や関心を高め、幅広い世代がスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけをつくる。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 スポーツ観戦機会の充実	A
2 プロスポーツチームへの支援	B

【施策に対する総合評価】

・越谷市を本拠地とし、地域活性化の重要な地域資源でもあるプロバスケットボールクラブ「越谷アルファーズ」に対し、施設使用や情報発信等の支援を行うことで、越谷アルファーズ主催試合の平均来場者数が令和4年度と比較して増加するなど、市民のスポーツに対する興味・関心の向上に努めた。  
 ・令和5年度はバスケットボールのほか、これまでに開催のなかった種目(ラグビー)についても新たにパブリックビューイングを開催するなど、様々な手法により、市民のスポーツへの興味・関心を高めるような取り組みを行った。今後、他の競技の全国レベルの大会やプロスポーツの試合の誘致などを検討し、さらにスポーツに親しむきっかけづくりに取り組む。

主な取り組みごとの評価(★は令和5年度の重点的な取り組み)		
★ 1 <b>スポーツ観戦機会の充実</b> 主管課所：スポーツ振興課	内部評価	<b>A</b>

□取り組みの実績・成果

・総合体育館の指定管理者である越谷市施設管理公社等と連携し、総合体育館でプロバスケットボールB2リーグ「越谷アルファーズ」の主催試合を開催した(主催試合19試合開催)。  
 ・フレンドリーシティ協定を締結している「埼玉西武ライオンズ」のイースタン・リーグ公式戦を越谷市民球場で開催した。  
 ・オリンピックや世界選手権に出場した選手等による体操・新体操公開演技会を総合体育館で開催し、約2,000人が来場した。  
 ・民間事業者との共催によりバスケットボールおよびラグビーのパブリックビューイングを開催し、それぞれ約400~450人の観客を集めた。

□指標の進捗状況

◇プロスポーツ等の試合開催日数

総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場で開催されるプロスポーツ等の主催試合の開催について、年間21日以上を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間21日	年間15日	年間18日	年間22日			年間21日以上

□今後の展開・方向性

・越谷アルファーズの主催試合については、ホームゲームとして公式戦が開催できるよう「越谷アルファーズ」および越谷市施設管理公社等と連携して取り組んでいく。  
 ・フレンドリーシティ協定を締結している「埼玉西武ライオンズ」の公式戦を市民球場で開催できるよう越谷市施設管理公社等と連携して取り組んでいく。  
 ・様々な種目のプロスポーツ観戦機会の提供について検討していく。  
 ・令和6年7月から開催されるパリオリンピック・パラリンピックのパブリックビューイングを民間事業者との共催で実施する。

主な取り組みごとの評価(★は令和5年度の重点的な取り組み)		
2 プロスポーツチームへの支援 主管課所：スポーツ振興課	内部評価	B

□取り組みの実績・成果

- ・「越谷アルファーズ」に対して支援書を交付し、総合体育館メインアリーナを会場として公式戦が開催できるよう引き続き支援を行った。
- ・「越谷アルファーズ」と連携し、希望する市内小中学生には無料で主催試合の観戦機会を提供したほか、市内小中学校において「越谷アルファーズ」の選手等が朝の挨拶運動を実施するなど、子どもたちのスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、郷土愛の育成を図った。
- ・市内在住の小学生と65歳以上の高齢者を対象に、無料で越谷アルファーズの主催試合を観戦できるジュニアカードとシニアカードを発行し、プロスポーツにふれる機会の増加を図った。
- ・「広報こしがや」に「越谷アルファーズ」の試合情報等の記事を掲載したほか、越谷駅東口駅前ロータリーのシェルター支柱に設置した応援シートや越谷駅前通りの応援フラッグの更新、越谷レイクタウン駅へのタペストリーの設置など、「越谷アルファーズ」に関する情報発信を行った。
- ・「埼玉西武ライオンズ」については、ポスター掲示を実施するなど、情報発信の支援を行った。
- ・卓球の「T.T彩たま」については、共栄大学との共催により試合前に様々なスポーツ体験イベントを開催するなど、卓球の試合以外でもスポーツに関わることができる取り組みを行い、観客動員につながった。

□指標の進捗状況

◇越谷アルファーズ主催試合の観客動員数

越谷アルファーズ主催試合の観客動員数について、年間54,000人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 1万8,075人	年間 2万8人	年間 3万7,154人	年間 4万7,779人			年間 5万4,000人

□今後の展開・方向性

- ・「越谷アルファーズ」への支援については、支援書に基づき、ホームアリーナである総合体育館での公式戦開催日数を確保できるよう関係機関と調整していく。また、広報担当部署と連携し、積極的な情報発信を行うとともに、より多くの市民の方に観戦いただけるような環境づくりに向けて「越谷アルファーズ」と協議をしていく。
- ・「埼玉西武ライオンズ」への支援については、継続的な周知活動のほか、フレンドリーシティ協定に基づく地域連携企画への参加や市内での公式戦の開催など、市民の方にさらに身近な球団として感じていただけるよう、取り組みを継続していく。
- ・卓球の「T.T彩たま」については、スポーツの推進に向けての連携協力に関する協定を締結しており、公式戦の開催や卓球教室の開催など、引き続き連携して市のスポーツ振興に取り組んでいく。

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる 施策の方向2：スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2		
<b>組織の充実と指導者の育成 3-2-1</b> 主管課所：スポーツ振興課	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、市民が運動習慣を身に付けるきっかけをつくれるよう、スポーツ・レクリエーションに関わる活動団体の自主的・主体的な活動を支援するとともに、適切な指導ができる人材の養成と確保に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 活動団体への支援	B
2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成	B

【施策に対する総合評価】

- ・スポーツ・レクリエーションに関わる各活動団体には、補助金や地区まちづくり助成金の交付を通して、自主的な活動に対する支援を行った。
- ・スポーツリーダーバンクについては、スポーツ推進委員をはじめ多くの方に登録を促進し、スポーツ教室の講師など市のスポーツ・レクリエーション活動にご協力いただいているとともに、研修会への参加など指導者の資質向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）		
<b>1 活動団体への支援</b> 主管課所：スポーツ振興課	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・市民の多様なニーズに応えられるよう、体育協会やレクリエーション協会の各加盟団体、各地区のスポーツ・レクリエーション推進委員会と連携しながら、市民主体の多様なイベントを展開した。また、市民体育祭種目別大会や中央大会の代替大会である「ファミリースポーツデイ」等の実施を通して、多様な活動機会の提供や活動メニューの充実にも努めたことにより参加者数が増加した。

□指標の進捗状況

◇スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業参加者数

スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業の参加者数について、年間422,000人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 42万79人	年間 30万210人	年間 29万7,150人	年間 34万4,586人			年間 42万2,000人

□今後の展開・方向性

- ・行事等への参加者数の増加に向け、関係団体と連携を図り、スポーツ・レクリエーション活動の充実にも努めていく。
- ・体育施設の整備・充実など、活動団体が安全・安心にスポーツ・レクリエーション活動ができる環境整備にも努めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）							
★	<b>2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成</b> 主管課所：スポーツ振興課					内部評価	B
□取り組みの実績・成果							
<p>・スポーツリーダーバンク登録者や各地区スポーツ・レクリエーション推進委員、越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会を対象に、スポーツ・レクリエーション指導者講習会を実施し、参加者の指導力向上を図った。</p> <p>・スポーツ推進委員連絡協議会では、ニュースポーツやインクルーシブスポーツを普及するため、市協議会独自の研修会や近隣市町村で開催される現地研修会、県、全国の研修会に参加し、新競技の紹介や普及に努めた。</p>							
□指標の進捗状況							
◇スポーツリーダーバンク登録者数							
スポーツ・レクリエーション活動の指導者であり、各種スポーツ大会の担い手となる人材の登録者について、累計125人を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
累計98人	累計102人	累計105人	累計106人			累計125人	
□今後の展開・方向性							
<p>・スポーツリーダーバンクがより活用されるよう、SNSや市ホームページ、広報誌等で継続的に情報発信し、登録者の活躍の場を広げていく。</p> <p>・スポーツリーダーバンク登録者数の増加に向けて、未登録の指導者の方々に対して、登録の呼びかけをさらに行っていく。</p> <p>・スポーツ推進委員連絡協議会で開催される様々な研修を通して、ニュースポーツやインクルーシブスポーツの指導者育成に努めていく。</p>							

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる 施策の方向2：スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2		
<b>スポーツ・レクリエーション施設の充実 3-2-2</b> 主管課所：スポーツ振興課	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

多くの市民が安全に、かつ、安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営など、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 体育施設の充実	B
2 体育施設の利用促進	B

【施策に対する総合評価】

- ・新たなスポーツの拠点施設となる越谷市立地域スポーツセンターの整備やしらかぼと運動公園競技場の日本陸上競技連盟第3種公認の再取得など体育施設の充実に取り組み、市民の身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくりを推進した。各体育施設においては、土日等の利用希望のある時間帯は特に高い稼働率となっている。
- ・施設の適切かつ効率的な管理運営に努めることで、安全・安心なスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供することができた。
- ・多くの施設で老朽化が進行しており、財源も限られていることから、利用者が安全に施設利用ができることを念頭に、優先順位を付け計画的に改修・修繕を行っていく必要がある。

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）																	
★ 1 体育施設の充実 主管課所：スポーツ振興課	内部評価	B															
□取り組みの実績・成果																	
・屋外体育施設では、しらかぼと運動公園競技場の改修工事と陸上用備品の更新を実施し、日本陸上競技連盟第3種公認を再取得した。公認期間は令和6年3月22日から令和11年3月21日までの5年間となる。また、市民球場バックネット裏観客席の塗装改修工事を実施した。 ・体育館では、南体育館トイレの老朽化した建具等の改修工事を実施したほか、総合体育館の様々な機器を制御、監視する中央監視システムの改修工事を実施した。 ・施設の適切な維持管理に努めることで施設・設備の瑕疵による重大な事故等は起きておらず、安全、安心かつ快適に利用できる環境を維持している。 ・越谷市立地域スポーツセンターの令和6年4月1日供用開始に向けた関係工事や整備の進捗管理を実施した。																	
□指標の進捗状況																	
◇主要体育施設の利用者満足度 総合体育館、越谷市民球場、しらかぼと運動公園競技場の利用者アンケートの総合評価(満足以上の平均割合)について、100%を目標とする																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96.3%</td> <td>97.4%</td> <td>97.2%</td> <td>95.5%</td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	96.3%	97.4%	97.2%	95.5%			100%			
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値											
96.3%	97.4%	97.2%	95.5%			100%											
□今後の展開・方向性																	
・越谷市立地域スポーツセンターが令和6年4月1日から供用開始としたため、職員を配置し、施設の管理、運営を実施していく。 ・越谷総合公園庭球場のハードコートやしらかぼと運動公園庭球場の老朽化が進んでいることから、これらの改修工事を実施していく。 ・その他の施設についても、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、耐震化対応、施設の老朽化対策について中長期的な視点で検討するとともに、各施設の修繕・改修の実施や維持管理に努めていく。																	

主な取り組みごとの評価（★は令和5年度の重点的な取り組み）							
<b>★ 2 体育施設の利用促進</b>	主管課所： スポーツ振興課					内部評価	B
□取り組みの実績・成果							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化が進む中、安全で快適に施設利用ができるよう、地域体育館の修繕等を行い、利用環境の確保に努めた。</li> <li>・ 総合体育館、地域体育館において施設利用の促進に努めた。</li> <li>・ 年間利用人数はコロナ禍以前の水準を取り戻していないもの(平成29年から令和元年の3年平均489,592人に対し令和5年度411,387人)、約41万人の利用があった。</li> </ul>							
□指標の進捗状況							
◇ <b>体育館の年間稼働率</b>							
市内における体育館の年間稼働率について、82.3%を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
76.8%	70.8%	76.8%	79.6%			82.3%	
◇ <b>体育館の利用者数</b>							
市内における体育館の利用者について、年間50万人を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
年間 46万6,279人	年間 23万1,116人	年間 34万9,002人	年間 41万1,387人			年間50万人	
□今後の展開・方向性							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 越谷市立地域スポーツセンターの施設の適切な管理と運用に努めていく。</li> <li>・ 全国レベルの大会やプロスポーツイベントを土日祝日に開催できるよう、体育施設利用団体をはじめとする関係団体との調整を行っていく必要がある。</li> </ul>							

## IV 教育外部評価結果

### 1 実施結果

#### 基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	中本氏	長嶺氏	
<b>1-3 豊かな心を育む</b>				
<b>1-3-3 学校教育における人権教育の推進</b>	A+	A+	A+	A+
1 人権教育啓発活動の充実	A	A	A	A
2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A	A	A	A
<b>1-6 質の高い教育環境を整備する</b>				
<b>1-6-1 教職員の資質・能力の向上</b>	A-	A+	A-	B+
1 教職員研修の充実	A	A	A	B
2 人事評価制度の活用	A	A	A	A
3 教職員の健康の維持と管理	B	A	B	B

#### 基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	中本氏	長嶺氏	
<b>2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する</b>				
<b>2-2-1 芸術文化活動の推進</b>	A-	A-	B+	B+
1 活動機会の充実	B	A	B	B
2 芸術文化に接する機会の充実	A	B	B	B

#### 基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	中本氏	長嶺氏	
<b>3-2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る</b>				
<b>3-2-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実</b>	A+	A-	A-	B+
1 体育施設の充実	A	A	B	B
2 体育施設の利用促進	A	B	A	B

教育内部評価結果と教育外部評価結果を比較しました。

教育外部評価の対象とした施策4項目について、教育内部評価では「A+」が1つ、「B+」が3つとなりました。教育外部評価では、全般的に内部評価と同等またはより良い評価となりました。

一方で、それぞれの施策でより良い改善の方策や工夫のためのご意見を多くいただきましたので、評価を真摯に受け止めて課題を見いだし、取り組みのさらなる改善に努めてまいります。

## 2 外部評価者の意見

### (1) 施策ごとの意見

#### 1-3-3 学校教育における人権教育の推進

※内部評価 P.24

主管課所： 指導課、教育センター

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 人権教育啓発活動の充実	A	2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A
【外部評価者の意見】			
<p>人権教育に関わるトピックは多様であり、現代社会の深刻な諸問題につながるため学校教育の段階で自分と他者の人権を尊重する姿勢を養うことは極めて重要である。越谷市においては人権教育学習資料「人権教育の窓」の作成と配布、管理職や新採教員への研修、人権教育DVDや各種資料の配布、各校における人権教育研修会、同和問題学習校内研修会等、様々な研修会が実施されており、各種研修会への教職員の参加率が極めて高いレベルを維持していることを高く評価したい。人権意識の欠如こそが「いじめ」や「差別」といった現代社会が抱える深刻な諸問題の本質であり、越谷市教育委員会がこの問題と正面から取り組んでいることが資料とヒアリングから伝わってきた。</p> <p>児童・生徒に対しても上記の研修に基づき、タブレット端末やスマートフォンの適切な利用等に関するICTリテラシー、といった身近な事例を通して人権を考える機会が提供されている。また、人権に関する標語や詩の募集も行なわれ、学校生活の中で、児童・生徒の人権意識を高める努力がなされている。越谷市の人権教育に関する取り組みは体系的に実施されており高い評価に値すると考える。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 人権教育啓発活動の充実	A	2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A
【外部評価者の意見】			
<p>人権教育啓発活動の充実については、人権教育学習のために教職員向けの資料(「人権の窓」)を作成・配付したり、管理職向けの人権教育研修会を実施したり、人権教育DVDを教材として利用できるようにしたりする等、教職員自身が人権について学んだり、児童生徒を指導するための具体的な方策を得たりするための施策が充実していることを知り、全ての学校で人権教育が充実するための施策がなされていると感じた。特に、人権教育・男女平等教育を各学校の全体計画に位置づけられるように取り組んでいることで、人権教育が単発的ではなく、教育課程の中で系統的・連続的になされているように感じた。</p> <p>人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成については、情報モラルを中心に、教育センターから出前授業を実施したり、ICT活用の研究やハンドブックの作成に取り組んでいる点について、情報社会という時流に即した取り組みであると感じた。</p> <p>人権教育全般について言えることであるが、授業での学習の時には「人権は誰にとっても大切だ」と児童生徒が感じていたとしても、頭で分かっているだけで実際の行動に結びつきにくかったり、実際の生活で人権に関わる場面に出会ってもそれと気がつかなかったりしがちであろうと思う。</p> <p>今後は、教職員の人権意識が涵養されていることや、全体計画に人権教育が位置付けられていることを一層活用し、各教科や領域で子どもたちの生活や社会の実際の出来事と結びつけながら、繰り返し人権について学び直したり考え続けたりする機会を作っていくとよいのではないかと感じた。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A+
-----------	-----------------	--------	----

【主な取り組みの評価一覧】

1 人権教育啓発活動の充実	A	2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A
---------------	---	--------------------------	---

【外部評価者の意見】

「1 人権教育啓発活動の充実」と「2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成」ともに、評価指標である研修会の参加率、実施率ともに100%であるために、目標を達成している。人権教育の啓発活動については、内容としても若手教員が馴染みが少なくなっている同和教育の問題とともに、性的マイノリティの課題について扱い、時宜を得ている。また、単に教員の研修に留まらず、その内容を各学校の校内研修のレベルに落として実施されている点は評価できる。

一方で「情報モラル教育」の研修においては、各学校・生徒児童実態に見合ったものであるかについては検証が必要である。現在、中学生のみならず、小学校4年生以上でスマートフォンの所有率は4割を超え、小学校6年生で半数を超えているという調査結果がある。また、日々、情報通信の状況は変容しているために、規範的に教えるだけでは限界がある。ヒアリングの中でも、スマートフォンの使用ルールについて生徒とともに話し合いの中で決めるなどの事例があり、考えられているが、ルールだけではなく、情報をもたらす利便性とリスクを考えるように研修にする必要がある。

教育外部評価を受けての対応等

- ・人権教育啓発活動の充実については、今後も教育委員会として国や県、市としての人権課題を的確に把握し、研修会を実施していく。また、各校の人権教育主任が各種研修で学んだことを、校内の全教員に伝達することで、市内全ての教員に対して人権感覚を磨き、高めていくよう支援していく。
- ・人権教育推進委員会において、教員向けに「人権教育の窓」を毎年度作成し、人権教育DVDの紹介や埼玉県教育委員会作成の「人権感覚育成プログラム」の紹介を通して、教員が人権教育について知る機会を増やしていく。
- ・児童生徒に対しては、引き続き人権標語・詩の作成や人権教育リーフレットの配布を通して、人権問題について考える機会や知る機会を増やし、児童生徒が自分事としてとらえることで児童生徒一人ひとりの人権意識を高めていく。また、学校生活を通して、人権に関する諸課題が身近なものであることを理解し、日常生活において人権に関わる実践的行動力が身に付くように指導していく。さらに、人権教育はすべての教育活動と関連していることを全教員が把握し、日頃から児童生徒に対して意識させることができるよう支援していく。
- ・「情報モラル教育」の研修においては、社会の情報化が急速に進展し、児童生徒のスマートフォン所有率の増加に伴い、児童生徒の日常生活にも大きな変化を与えていることを踏まえ、コンピューターや情報通信ネットワークなどを効果的に活用するとともに、ネットワークの有害情報や悪意ある情報など、急激な情報化の影の部分への対応についても考えることができるよう、研修内容をブラッシュアップしていく。

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 教職員研修の充実	A	2 人事評価制度の活用	A
3 教職員の健康の維持と管理	B		
【外部評価者の意見】			
<p>教職員の研修制度に関しては、法定研修に加えて越谷市独自の研修プログラムが実施されている。対面研修に加え、オンラインでの研修を積極的に取り入れることで参加者の負担軽減も図られている。ただし、オンライン研修は一方通行になるリスクもあり、オンライン研修で行う研修テーマの選択や実施方法には工夫が必要であろう。教員の資質向上のためには教員自身の希望に基づく自主的な研修も重要であるが、選択制の研修プログラムの充実や自費での研修への参加等、向上心のある教員への一層の配慮をお願いしたい。</p> <p>人事評価制度の活用については、制度と自己評価シート作成への理解促進が図られ、評価者研修会が複数回実施されており、人事評価と給与への反映にあたっての必要な条件が整えられている。過去の最終評価結果から判断して、評価は全体として適切に行われているという印象を得た。慎重かつ適切に人事評価を続けていただきたい。</p> <p>教職員の健康の維持と管理に関しては、長時間勤務が最も懸念される場所である。ストレスチェックを年2回実施していることは評価できるが、ハイリスク群の教職員が受診していない場合が懸念されるので、今後も教職員の受診率向上の啓蒙努力を継続していただきたい。教職員の健康問題は長時間勤務が根本的な問題であるので、日常業務や学校行事の整理と見直しを行い、教職員の負担軽減を進めてほしい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 教職員研修の充実	A	2 人事評価制度の活用	A
3 教職員の健康の維持と管理	A		
【外部評価者の意見】			
<p>教職員研修の充実については、中核市として集合研修とオンライン研修を組み合わせることで、先生方の負担を軽減しながら、近隣で働く仲間と協力関係を築く場として非常に効果的なのではないかと感じた。指導法改善研究部会についても、先生方が自主的に研究を深めたい教科・領域を選ぶという形で先生方の主体性が重視されている点、文教大学との連携により学術的な知見も取り入れながら授業改善に取り組まれている点が特徴的だと感じた。教師の指導力向上のためには、自らの実践を同僚教師とともに振り返ったり、学校外の専門家から新たな知見を提供されたりすることが重要であると教師教育研究でも指摘されている。これらの取り組みは今後も続けていただきたい。</p> <p>人事評価制度の活用については、根拠法令に基づいた上で、無理のない年間計画を立てたり評価者研修会をきちんと実施したりすることによって、評価対象者のほぼ全ての方が期待通りかそれを上回る評価に該当している、苦情の申出がない、といった具体的な成果を達成できている。</p> <p>教職員の健康の維持と管理については、年に2回のストレスチェックについて、対象者のうち91%は少なくともどちらか一方は受検しているとのことで、チェック自体の取り組みは十分に浸透してきているのではないかと感じた。今後は、潜在的に高リスクとなっている可能性のある未受検者へのケアをどのように行っていくか、受検者のうち面接対象となった方をいかにして実際に産業医面接につなげるかが課題になってくる。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 教職員研修の充実	A	2 人事評価制度の活用	A
3 教職員の健康の維持と管理	B		
【外部評価者の意見】			
<p>「1 教職員研修の充実」については、政策評価としての研修受講者のアンケートでは、「大変わかりやすかった」と回答している教職員数の割合は80.7%であるが、「分かりやすかった」と回答している教職員数を含めると97.1%であり、達成していると考えられる。オンライン研修の一部に変更しながらも、対面の研修も行い、教職員間の交流の機会を保障している点も評価できる。</p> <p>「2 人事評価制度の活用」は、人事評価を行うが、個人の目標と学校としての目標として管理職が説明し、それを各教員が目指すように設計され、一定の役割を果たしていると評価できる。包括的な教育環境の中で職場環境を維持しながらも、各教員が生き生きと働くことは難しいが、政策評価において67.5%の教員が、個人と学校目標の連鎖が意識されているという回答は評価ができる。</p> <p>「3 教職員の健康の維持と管理」のストレスチェック評価の評価指標である98%は、内容上、達成することが好ましくないと云わざるを得ない。労働者の心身の健康を見守ることは必要であるが、悉皆で求めることは、かえって労働者の多様性を配慮しないものとなる。もちろんストレスチェックは強制で行っているわけではないが、次回の政策目標の設定の際に再考が望まれる。また、ストレスチェックの結果から学校や組織として活用すべき問題を抽出し、取り組む必要がある。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<p>・「1 教職員研修の充実」については、集合型とオンライン型を組み合わせた本市の課題に沿った研修や、教職員が自ら教科等を選択し、文教大学との連携により指導法の工夫改善を図っている指導法改善研究部会、研修受講者のアンケート結果について、概ね肯定的な評価をいただいた。</p> <p>今後も市内教職員のニーズや働き方改革を踏まえ、教職員の過度な負担とならないよう配慮しながら研修内容を精選するとともに、集合型やオンライン型の利点を生かした研修方法についても検討を行っていく。また、受講者の指導力の向上に向け、受講者のニーズに合わせ、専門的な研修、より分かりやすい研修、日々の実践に直結する効果の高い研修の実施に取り組んでいく。</p> <p>・「2 人事評価制度の活用」について、概ね肯定的な教育外部評価をいただき、具体的には、人事評価制度と自己評価シート作成への理解促進が図られ、評価者研修会が複数回実施されており、人事評価と給与への反映にあたっての必要な条件が整えられている過去の最終評価結果から判断して、評価は全体として適切に行われているとの評価を得た。また、包括的な教育環境で職場環境を維持しながら各教員がいきいきと働くことが難しい中、政策評価において67.5%の教員が、個人と学校目標の連鎖が意識されているという点が高く評価された。さらに、苦情の申出がないといった具体的な成果も評価された。</p> <p>これらの教育外部評価を受け、今後も管理職の大量退職に伴い、新採用管理職の増加が予想される中で、「評価結果の累積による次年度給与への反映」等を踏まえた最終評価者としての校長の責務、一次評価者としての教頭の責務の周知なども含め、評価者研修会をより一層充実させていく。また、次年度以降も年2回の動画視聴によるオンデマンド型の研修を継続して行い、より実践的・実務的な内容を取り扱うことで、人事評価制度への理解と評価技術をさらに高めていく。</p> <p>・「3 教職員の健康の維持と管理」については、ストレスチェック対象者のうち91%が少なくとも年に1回は受検できていることから、年2回の実施が効果的であり、さらにチェック自体の取組みは十分に浸透してきていると、概ね肯定的な評価を受けた。今後は、受検率向上のための取り組みを継続し、ストレスチェックの受検や産業医による面接指導を受けることの意義・利点をわかりやすく周知することで、潜在的に高リスクとなっている可能性のある未受検者のフォローと、高ストレス判定を受けた受検者を産業医面接指導につなげていく。</p>

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 活動機会の充実	B	2 芸術文化に接する機会の充実	A
【外部評価者の意見】			
<p>文化総合誌「川のあるまち」の発行を通じて、市民に発表機会を提供し、創作活動を促していることは大きな意義がある。特に、新たにISBNコードを冊子に付与し、販売場所の拡大や販売数の増加を図っていることは評価できる。また、ISBNコード付きで店頭販売されることにより、市民の認知度も向上し、作品発表者も満足感を得られるであろう。今後も「川のあるまち」の発行を継続し、その知名度、販売数増加への努力を続けていただきたい。資料内でも今後の課題として挙げられているが、市内の学校への広報や投稿呼びかけに力を入れ、若年層の投稿者の増加を図ることが重要であろう。文芸部の活動や国語の授業の成果を発表する場として「川のあるまち」を活用してもらうことで若い読者層、投稿者層を開拓できると思われる。</p> <p>越谷コミュニティセンターを芸術文化活動の拠点施設とし、様々なイベントを開催していることも市民が芸術に接する機会の提供に貢献している。パンデミック発生後、落ち込んだ作品展・美術展・文化祭への入場者数も回復途上にあることは喜ばしい。関係者の努力の結果であろう。一方で、高齢化やコロナ禍により芸術文化活動から遠ざかった一般市民も少なくないと推察される。今後も、市民の意見を反映しつつ、より多くの市民、新たな参加者を募り、芸術と文化の香がある越谷市をつくっていただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 活動機会の充実	A	2 芸術文化に接する機会の充実	B
【外部評価者の意見】			
<p>活動機会の充実については、市民の方が作品を発表する機会が様々な形で提供されていることが印象に残った。特に、文化総合誌「川のあるまち」に関しては、文芸作品だけでなく、写真や絵画等も含めた非常に幅広いジャンルの作品を受け付けていること、ジュニア・学生からシニアの方まで多くの市民の方が作品を応募されている点が特色である。作品の審査や写真・絵画の掲載等について、予算だけではなく多くの方の労力によって成り立っている事業だと感じた。今後は、インターネットに一部作品の断片を審査評とともに掲載する等、より多くの方が掲載作品を見る場ができるとよいと感じた。</p> <p>芸術文化に接する機会の充実については、越谷市民文化祭が、市と教育委員会等との共催のもと、越谷市文化連盟を中心に、企画・実施から市民ベースで行われており、これだけの規模の催しが市民の手で続いていることに感銘を受けた。コロナ禍により減少していた入場者数も徐々に回復しつつあるが、一方で、おそらく高齢化を背景として、文化連盟加入の団体やメンバー自体が減っていると伺った。文化祭を発展・継続させていくためにも、出演・出品部門の幅を広げたり、文化団体自体の周知・広報を充実させていくことが必要である。</p> <p>市民や市内で文化活動を行っている団体が、ジャンルを超え、また年齢や所属を超えて交流し、緩やかな繋がりを持つことが市民生活を充実させ、越谷市への愛着を深めていくと思う。今後の取り組みに期待する。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	B+
-----------	-----------------	--------	----

【主な取り組みの評価一覧】

1 活動機会の充実	B	2 芸術文化に接する機会の充実	B
-----------	---	-----------------	---

【外部評価者の意見】

「1 活動機会の充実」において評価指標である「市が主催する芸術文化活動等の出品者数・参加数」では漸増であるが、目標値には到達していない。また、「2 芸術文化に接する機会の充実」においても「主催事業の来場者数」においても、目標値に到達していない。これらの要因については、基盤となる各種団体の構成員数の低下が考えられる。特に、コロナ禍の後に高齢者層を中心とした活動が減少しているのではないだろうか。社会的な各文化団体の充実が重要である。

一方で、文化総合誌「川のあるまち」の発行や、「越谷市県展記念作品展」「越谷市美術展覧会」「越谷市市民文化祭」などの活動については、一定の意義があり、芸術文化活動を支えている。そのうえで、その内容を考えたときに、新しい若年層・現役世代層に関心を引き付けられるものか、および、内容等について再考の余地がある。近年、インターネットを中心として文芸・芸術作品などの発表が多数ある中で、対面で、かつ越谷市という場所で発表する魅力について再考する必要がある。今までの文化総合誌、県展、文化祭等を基盤にしながらも、そこに新しく参加できるような枠組みなどを作るのも一案ではないか。

教育外部評価を受けての対応等

- ・「川のあるまち」について、若年層の投稿者の増加を図るため、市内小中学校を中心に連携し、学校内の授業や部活動で「川のあるまち」を活用いただけるよう、取り組んでいく。
- ・「川のあるまち」のさらなる周知を図るため、郵送販売を含めた販路の開拓を進めていく。
- ・引き続き、優れた舞台芸術や作品展示等の芸術文化事業を実施し、芸術文化の鑑賞の機会や発表の場の提供に努めていく。
- ・市民と協働で行う主催事業の来場者数の増加を図るため、広報活動において参加者の協力を得て、事業周知を推進していく。
- ・越谷市民文化祭の出品部門において、展示だけでなく、市民が参加できる体験コーナーを充実させ、実際の創作活動を通じて、市民の芸術文化に対する興味関心を育む場を充実させていく。

### 3-2-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実

※内部評価 P.67

主管課所：スポーツ振興課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 体育施設の充実	A	2 体育施設の利用促進	A
【外部評価者の意見】			
<p>生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を市民に提供するためには、安全な施設が身近に利用できることが重要である。この点に関して、越谷市は各種スポーツ施設が充実しており、市民の健康管理、快適な生活に大きく貢献していると感じた。総合体育館、市民球場、しらこぼと運動公園競技場の利用者アンケートにおいて、高い満足度が得られていることもこれを裏付けている。そして、これを支えているのは、多くの体育施設施設の老朽化に対応し、安全と快適な利用環境の確保に努める関係者の日ごろの努力である。諸施設は総合管理計画に基づき中長期的視点で耐震化対応と老朽化対策がなされているとのことであるが、予想外の事故などが発生することも踏まえ、施設の老朽化対策は優先して実施していただき、今後も市民が安心してスポーツに親しむ場所を提供し続けてほしい。</p> <p>施設利用の促進に関しては、コロナ禍で落ち込んだ体育施設の利用者数も回復途上にあり、コロナ禍前の水準に戻ることが期待される。今後も、一般市民への体育施設の利用方法等の広報活動を行い、施設設備の利用を促進してほしい。</p> <p>越谷市民の心身ともに健康なライフスタイルを促進するため、今後も体育施設・レクリエーション施設の充実と維持管理を図っていただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 体育施設の充実	A	2 体育施設の利用促進	B
【外部評価者の意見】			
<p>まず、越谷市が非常に多くの体育施設を有していることに驚いた。これだけの施設・設備を安全に、また快適に使えるように、修繕・改修を行うことは大変な仕事である。市民の健康への関心を高め、スポーツ・運動に取り組むために大きな役割を果たしている。令和6年度からは市立地域スポーツセンターの供用も開始され、さらなる充実がなされていると評価できる。</p> <p>体育施設の利用促進についても、多くの施設において土日や平日夜において高い稼働率となっている。課題は、平日日中の稼働率であるが、現役世代の働き方が大きく改革されない限り、劇的な改善は困難であろうと感じる。当面は、市内の学校の利用をいかに促すかを、施設への行き帰りのサポートも含めて検討することもあり得るかと思う。また、越谷アルファーズ公式戦等、「みるスポーツ」の推進への取り組みも越谷市の特色であると感じた。「みる」機会があることで、そのスポーツをやってみようという子どもも増えていくと期待でき、市内体育施設の利用にもつながっていくのではないかと思う。施設の老朽化に伴い、大きな改修が必要になっていたり、プロスポーツを誘致することで現状以上に施設を充実させる必要があるなどの課題を伺い、限られた予算を有効に使うために、中長期的な計画の整備が一層重要となる。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A-
-----------	-----------------	--------	----

**【主な取り組みの評価一覧】**

1 体育施設の充実	B	2 体育施設の利用促進	A
-----------	---	-------------	---

**【外部評価者の意見】**

「1 体育施設の充実」について、評価指標として利用者アンケートの満足度があり、令和5年度の達成率95.5%であり、達成されている。同じように「2 体育施設の利用促進」の評価指標である年間稼働率・利用者数も、コロナ禍後から毎年度、上昇している点は評価できる。

しかし、体育施設の中で利用率が低いものがある。ただし、場所の立地条件や施設の特性などから利用率の改善が難しいものがある。それでも地域性から必要な施設もあるために、単純に評価ができないが、今後の施設のあり方について議論を深める必要がある。具体的には、「今後の展開・方向性」にある通り、「公共施設等総合管理計画」に基づいて施設の維持・改修をどのように進めるかについて計画されるが、具体的なビジョンを明確に示しているのだろうか。現在の施設数を維持するかどうか、優先する場合に何を原則とするのか、などについて市議会とともに教育行政と連携し、明確にする必要がある。

一方で、教員の働き方改革が進行し、部活動が地域移行が進められる傾向があり、社会教育施設が担う役割が増大する可能性がある。また、新しいスポーツが注目される中で、市民の豊かなスポーツ経験を保障する内容について、時代の状況にあわせて計画を作成する必要がある。

**教育外部評価を受けての対応等**

- ・スポーツ・レクリエーション施設について、市民が安心して利用できるよう、空調設備の導入やLED照明への切り替えを行うなど、適切な維持管理に努めるとともに、施設の老朽化対策を優先順位をつけながら取り組み、今後も市民が生涯を通じて安心してスポーツ・レクリエーションに親しめる場の提供に努めていく。
- ・屋内、屋外の各体育施設のさらなる利用促進を図れるよう、より効果的な方策について検討していく。
- ・老朽化しているさまざまな体育施設の今後のあり方について、これまでの「越谷市公共施設等総合管理計画」やその計画に基づく「スポーツ施設個別施設計画」の内容やその実効性を含め、十分に検討をしていく必要がある。
- ・引き続き、全国レベルの大会や各種プロスポーツイベントの誘致を図り、「みるスポーツ」の充実に努めていく。

## (2) 総合的意見

### 越谷市の教育行政重点施策に関する所感

飯島 博之

#### 1 越谷市の教育と基本理念に関して

今年度、初めて越谷市の教育外部評価に関わる機会を得て、ヒアリングや資料を通して越谷市の教育行政に対する理解を深めることができた。最初に結論を述べれば、越谷市の教育行政は関係者の地道な努力に支えられ、円滑に行われているという印象を持った。

越谷市は「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念とし、「生きる力をはぐくむ学校教育を推進する」、「生涯にわたる学びを充実し地域文化を振興する」、「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」の3つを基本目標としている。これらの基本目標の実現を通し、児童・生徒が学校教育において確かな学力と生きる力を身につけ、成長後も社会人として学びを継続し、地域文化の振興に貢献し、生涯を通じてスポーツに親しみつつ心身ともに健康な生活を送る、という好循環が生まれてほしい。本稿においては本年度の外部評価対象となった項目を軸に、3つの基本目標に関して所見を述べたい。

#### 2 基本目標1「生きる力をはぐくむ学校教育を推進する」

##### 2.1 学校教育における人権教育の推進

越谷市では学校教育の中で人権について考える機会が多く設けられている。人権教育を軸にした指導にとどまらず、ICT教育の推進と同時にNetモラルや著作権への理解を指導するなど、包括的な指導の中に人権教育が含まれていることにより、子どもたちが早い段階で人権意識を身につけることが期待できると思う。

##### 2.2 教職員の資質・能力の向上

教員の資質向上のための研修では、地域の教育課題や学校の実情に即した内容が取り入れられており、教員が実際の授業や指導に活かしやすい知識やスキルを習得できるように配慮されている。教員のニーズに応じた多様なテーマの研修が用意されており、様々な分野で教員がスキルを高めることが可能である。専門家や大学との連携を通して、最新の教育理論や実践的な指導法を学べる機会が提供されており、教員は高い専門性を保ち、長期的に資質向上を図れるようサポートされている。また、研修を通じて教員同士が交流し、情報共有や意見交換を行う場が設けられており、他校の教員とのネットワークを構築し、互いに学び合うことも可能となっている。これらの取り組みにより、越谷市の教員は日々の授業や指導において高い専門性を発揮し、生徒の多様なニーズに応えることができるよう支援されていることが分かる。

#### 3 基本目標2「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」

越谷市の芸術文化活動の優れた点として、市民参加型のアプローチが挙げられる。越谷市では、市民が主体的に参加できる芸術文化活動が数多く行われており、市民が自ら創造活動に参加し、地

域の文化を豊かにすることが促進されている。伝統芸能から現代アートまで、幅広いジャンルの芸術文化活動が奨励されており、市民が多様な文化に触れる機会が提供されている。特に、越谷市は県内唯一の屋外能舞台を有し、こしがや薪能を開催する等、伝統文化を次世代に継承する取り組みを行っている点は特筆に値する。伝統的な祭りや行事、その他の文化活動は市民がアクセスしやすい場所で継続して行われており、これにより地域のアイデンティティが保たれ、多様な芸術文化活動が根付いていると感じられた。

#### 4 基本目標3「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」

越谷市のスポーツ・レクリエーション施設は、地域社会の活力を支える重要な拠点として、その充実度や質の高さが他の自治体と比べても際立っていると感じられる。しらこぼと運動公園や越谷市総合体育館などの大規模な施設に加え、地域ごとにスポーツ広場や公園が整備されており、市内どこに住んでいても容易にアクセス可能であり、住民一人ひとりが身近な場所でスポーツやレクリエーションを楽しむ環境が提供されている。また、越谷市の施設は、ただ多だけでなく、利用者のニーズに答えている。越谷市総合体育館では最新のトレーニング機器を備え、初心者から上級者まで、子どもから高齢者まで、様々なレベルと世代の人々がスポーツやアクティビティを楽しむことができる配慮がなされている。シニア向けの健康プログラムや障がいを持つ方への配慮も行き届いており、すべての市民が健康を増進し、生活の質を高めることができる環境が整備されている点が素晴らしいと思う。また、越谷市は、スポーツ施設と自然環境が美しく調和していることも特筆すべき点である。公園内には豊富な緑が広がり、散策したり、自然の中でスポーツを楽しむことができるため、都市生活の中でもリフレッシュできる環境が整えられている。四季折々の景色を楽しみながらジョギングやサイクリングを楽しむことができるのは、越谷市の魅力であろう。越谷市のスポーツ・レクリエーション施設は、単なる運動の場を超え、市民の健康、交流、そして豊かな生活を支える生活インフラとして、その存在価値は計り知れない。先進的な設備、環境との調和、地域交流の促進という点で、越谷市は他の自治体の模範となるべき存在であると自負して良いと思う。これらの施設・設備の維持管理、諸プログラムの企画・運営に関わる越谷市関係者に敬意を表したい。

#### 5 最後に

越谷市の基本理念の実現を目指す取り組みは、幅広い分野にわたり、市民の生活全体を豊かにする基盤を提供している。人権教育やICT教育が推進され、児童・生徒が実社会で必要とされる力を身につける機会が提供されている。また、教職員の資質向上も計画的に行われており、高い専門性を保つための研修が提供されている。地域文化の振興においては、市民が主体的に参加できる多彩な文化活動が奨励され、伝統文化の継承も行なわれている。スポーツ・レクリエーション分野では、市内に整備された多様な施設が市民の健康促進と交流を支え、年齢や能力を問わず誰もが利用できる環境が整っている。これらの取り組みを通して、越谷市は市民が生涯にわたって学び、地域社会の一員として成長し続けるための優れた環境を提供していると言えるが、その充実度、質の高さを今後も維持してほしい。

## 越谷市の教育施策に関する所感と提言

中本 敬子

近年「ウェルビーイング」が教育に関するキーワードとして頻繁に取り上げられている。ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を指しており、一人ひとりが健康で満たされた人生を送ることだけでなく、人々が協力しあって安全で幸福な社会をつくることが目指されている。ウェルビーイングには、健康や環境に加えて、愛情ややりがい、自由等のお金では買うことができないものが重要であるとされている。越谷市教育振興基本計画の基本理念である「生涯学習社会の実現をめざして ～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」は、教育を通じたウェルビーイングの実現と合致している。実際に、越谷市教育委員会の施策は、一人ひとりが社会に参画しながら、自分自身だけでなく周囲の人々やより広い社会をより良い状態に導いていけるように学習を深める機会を提供していると感じている。本稿では、越谷市教育委員会の取り組みについて気がついたことや感じたことを述べていきたい。

### 1. 幸せに生きるための基礎としての学校教育の充実

学校教育を通して、子どもたちにこれからの社会を生きるための基礎を育むためには、環境を整備すること、効果的な教育課程を編成すること、実際に行われる授業を充実させること等、多岐にわたる取り組みが必要となる。越谷市では、これらの実現に向けて様々な施策が実施され成果をあげている。その中でも、今回ヒアリングでお伺いした事項を中心に、考えたことを述べたい。

一点目は人権教育の推進である。社会が多様化し複雑化していくのに伴って、人権意識の重要性は高まってきている。越谷市では、各学校で人権教育年間指導計画を充実させ一貫性・連続性のある人権教育に取り組んでいたり、人権教育のための研修、指導法に関する資料やDVD等の教材の提供を通して先生方の指導をサポートしていたりといった施策がとられており、指導の充実という点から高く評価できる。一方で、子どもたちの現状を想像するに、授業で学んだことと日常生活が結びつきにくく、人権を一部の差別されている人たちの問題と考えてしまい、自分事として捉えにくかったり、具体的に何をすべきなのかが分からず行動に結びつかなかったりすることも多いのではないかと思う。しかし、多様な背景を持つ多様な人々が暮らす越谷市であるからこそ人権に関わる気づきを得られるきっかけは潜在的には多いのではないかと思う。今後は、子どもたちの日常生活と人権の理念を結びつけるための教育計画や指導法についてご検討いただけるとありがたい。

二点目は、先生方の「働きやすさ」と「働きがい」についてである。「働きやすさ」については、先生方の資質能力を高め適切に評価するための人事評価制度の活用、健康の維持管理のためのストレスチェックの実施等が適切に行われていると感じる。「働きがい」については、制度化された評価のほか、日常的に労いの言葉がかけられたり達成感や満足感が得られたりすることが重要となろう。教師が最も達成感が得られる場面の一つは、自分の指導が功を奏し子どもたちが成長することであろう。そのためには、教師自身が指導力を向上していく必要がある。越谷市は中核市であることを活かして教員研修を市内で実施しており、先生方の負担軽減とともに、地域の課題に即した内容を扱ったり、市内の先生方との交流を持ちやすくしたりといった良い効果を生んでいる。また、越谷市独自の取り組みとして、各教科等について指導法改善を志す先生を募り、文教大学と連携して自

主的に研修に取り組める場が用意されており、高い成果を上げているように感じる。教員研修に関する学術研究から、研修が成果を上げるには、長期にわたって継続的に研修がなされること、実際の授業や学習成果物を俎上に載せながら教師同士で議論すること、外部の専門家が参加することの重要性が指摘されている。これらを踏まえると、教育センター主催の研修を教師が自校に持ち帰り校内研修に活かしていくためのモデルづくりや、文教大学等の外部のリソースを活用する仕組みの充実等が今後の方向性の一つとしてあり得るのではないだろうか。

## 2. 誰もが幸せに生きる社会づくりとしての生涯学習、スポーツ・レクリエーションの推進

子どもたちが学校での学習を活かし社会に参画したいと感じるためには、身近な大人が健康で文化的で豊かな生活を送っている姿を目にし、自分もそのようになりたいと感じることが重要であろう。

ヒアリングから、約 34 万人という市の規模を活かして盛んに文化活動が行われていることが分かった。文化総合誌「川のあるまち」の発行や越谷市民文化祭などは、市に暮らす方々が文化に接し自分でも文化活動に取り組むことで、自己実現を図ったり、様々な人と交流を持ったりする機会となっている。スポーツ・レクリエーションについても、越谷市は多数の施設を有しており、土日や平日夜を中心に高い稼働率を示していることから、心身の健康に資するものとして高く評価できる。

一方で、高齢化を背景とする文化活動団体の減少やワーク・ライフ・バランスの問題に起因すると思われる現役世代の参加の少なさといった課題も残る。この点について二つの考えを示しておきたい。一つ目は、現在の枠組みの中で参加者を増やすための方策についてである。市のホームページ等に掲載された情報にアクセスするのは既に文化活動やスポーツ・レクリエーションに高い関心を持つ層である。まだ高い関心を持つに至っていない人の参加を促すためには、文化活動やスポーツ・レクリエーションの機会の存在に気づいていただく必要がある。その点で、民間の商業施設でのプロスポーツのパブリック・ビューイングや生涯学習フェスティバルと並行しての文化活動発表の場づくり等の取り組みは、一定の効果があるのではないかと考える。二つ目は、市に暮らす人々に実現していただきたいライフ・スタイルを踏まえた中長期的な計画の策定である。施設の充実や多くの活動が行われていることは素晴らしいことではあるが、コストとベネフィットを考慮し、何をどう優先するかを決めることも重要である。越谷市には幅広い年齢の人が暮らし働いているが、年齢によって心身の発達段階が異なり、生活スタイルの在り方も異なる。それぞれの年代の人に、どのように文化活動やスポーツ・レクリエーションに関わっていただきたいかという像を描き、その実現のために活動や施設を計画していくことが必要なのではないかと思う。

昨年度に引き続き、外部評価者として点検評価に関わらせていただき、改めて感じたのは、越谷市では市の特色を活かして活発な教育活動が行われており、それが市の魅力を高めているということである。生涯学習を通じて、心と体と社会とが満たされた幸福な状態が実現されるように、今後の教育の振興を期待する。

## 教育行政が積極的に関与すべき課題

長嶺 耕作

本年度の越谷市教育委員会点検評価における外部評価では、「2-2-1 芸術文化活動の推進」、「3-2-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実」、「1-3-3 学校教育における人権教育の推進」「1-6-1 教職員の資質・能力の向上」のヒアリングを行った。それぞれの課題については、各項目別の外部評価者の意見として書いたが、ここでは全体を通じての意見を述べたい。

現在、学校教育・教育行政においては、多様な教育ニーズにいかに応えるかが課題となっている。不登校児童・生徒はコロナ禍以後、増加し、小中学校あわせて約 30 万人といわれている。要因は、外国籍の子ども、特別な支援を要する子ども、価値の多様化、ICT の進展にともなう教育環境の変化など要因はいくつもあげることがあるが、評価者は社会構造の変化や生き方が多様化する中で、当然の帰結の一つであると考えている。積極的にみれば、日本が成熟した社会となり、多様な生き方や学び方が許容される社会になったともいえる。

その中で課題として学校教育・教育行政へのニーズの変化とともに、新しい行政の在り方や学校の在り方が求められている。かつて R. イングルハートは、1970 年代以降の政策の変化について、マテリアリズム（物質主義）として「生活の基盤（社会保障・教育機会の保障）」から、ポストマテリアリズム（脱物質主義）「生活の質（社会保障の質・教育の質）」への転換であると説明し、マテリアリズムとして衣食住の保障、教育の機会の保障から、質が問題となり、政策を打ち出されていると説明した。この時に問題となるのが、質をめぐる政策は何を目的にし、どのように実現させるかを政策として示すことが難しくなる点である。例えば、環境問題を解決するには、排ガス規制だけでなく、包括的な環境の改善が必要であり、具体的な政策を構想することは難しい。

しかし、多様な教育ニーズに応えるかについては明確な解決策で見いだせないからこそ、「生活の基盤」「教育の基盤」を、越谷市では何を最低限のサービスとし、何を付加的なサービスとして考えるのかという線引きは明確にして考える必要がある。だからといって、現実的には「生活の基盤」「教育の基盤」という意味では、今日的には何を最低限のサービスであるかを定義することは難しい。今回の文化芸術活動、スポーツ・レクリエーション施設に関する政策の場合、1970 年代から考えれば付加的なサービスと考える人もいるかもしれない。ただ、子どもの貧困研究でいわれるように、子どもがサッカーや野球などのスポーツを、学校以外で、ほとんど触れる機会がないというのは、最低限の教育を保障しているといえない。その点では時代背景に合わせて、変化せざるを得ない。

私たちは、1970 年代から 50 年以上経過した中で、多くの文化施設やスポーツ施設が整備される中で、政策として市民の最低限、どのような経験ができる空間と機会をあたえるかについて、議論する必要がある。越谷アルファーズがホームタウンとして活動することのメリットは多くあるが、一方で、それが越谷市民としてのスポーツ・レクリエーション活動、文化的な社会生活を豊かにすることに見合うような支援となるか審議し、今までの市が行ってきたスポーツ・レクリエーション活動と共存をしていく必要がある。

一方で、インフラ基盤として十分ではないと思われる事態が発生している。越谷市ではないが、埼玉県内の自治体において、2023 年 10 月に築 40 年経過した小学校の外壁崩落事故が起き、当該自

治体では 2024 度、緊急に予算が組まれ、補修が行われている。しかし、それは過去に教育予算としての十分に配当していないために起きた問題であり、教育基盤への投資を怠ってきたものが表面化しているのではないかという疑いがある。残念ながら当該自治体では 2024 年度、小学校・中学校の補修から財政難となり、給食費の「公会計化」事業やテニスコートの整備事業が延期となっている。越谷市では計画的に小中学校の耐震化や改修は進められていると聞いているが、今一度、行政としては必ず行なわなければいけない、教育の基盤に関わる領域については守っていく必要がある。また、優先順位として、政策として地味であるが、維持・継続するために基盤整備は基本であることは肝に銘じなければならない。

一方で教育政策において、家庭に目を移すと厚生労働省の国民生活基礎調査をみるとわかるように、児童のいる世帯における母親が仕事をしている割合は 2013 年に 63.1%であったものが、2023 年に 77.8%となり、子どもが小学校入学時点で、ほぼ 80%が共働きであるという現実がある。しかも、これは全国平均であり、都心に近い越谷市の状況では、もっと高い可能性がある。このことは必然的に家庭だけで育児・教育がカバーできなくなりつつあり、行政へのニーズが高まるということである。したがって、「生活の基盤」という意味では「質」としての問題だけでなく、子どもを育てる上での教育環境の変化により、「生活の基盤」の問題として、新しく行政の支援が必要となる場合がある。

この問題は、単に学校だけでなく、子どもを持つ家庭が子どもとともに通えるような公園・公民館・文化施設・スポーツ施設があり、居場所が確保されているのかという課題にもなる。少子化という現象の背後には、核家族を基本とした社会構想が崩れつつあることも示す。そして、一般企業での働き方や、日本全体での私たちの生活パターンが多様化すれば、子どもの姿も多様化し、それにあわせて学校教育への変化が求められている。

また、教育の基盤として考えたときに、大きな社会課題として「教員の働き方」にも言及しなければならない。この二つの点で重要である。一つは教員自身のワーク・ライフ・バランスが達成できなければ、良い教育とともに持続可能な教育が維持できない。もう一つは、共働きや生き方の多様化にあわせて、ますます教育への要求は高くなるという点である。一方では教員の仕事を減らすように要求し、もう一方では教員の仕事を増やすように要求している。

越谷市教育委員会点検評価でも気になる項目がある。それは「1-6-2 学校の組織運営の改善」において教員の働き方改革推進では、時間外在校時間の平均時間は、令和元年度と比較すれば減少しているが、小学校と中学校とともに月 30 時間程度である。この月 30 時間を年間の時間外労働時間として 12 をかけると、労働基準法に定める上限である 360 時間となる。したがって、越谷市の半数以上の教員は労基法に定める時間外労働時間の上限を超過していることになる。もちろん法律上は、給特法により自発的な労働となり、時間外賃金は支払われないが、そこだけが問題ではない。2023 年に埼玉県内の公立中学校教諭が長期勤務の結果、病死し、遺族が賠償請求した判決では、市と県に対して、約 8 千万円の賠償を命じている。類似の判例で、2022 年の長時間労働勤務による適応障害を訴えた他県の公立高校での判決では、230 万円の賠償を命じている。

労働災害においては、時間外勤務が自発的であるかどうかに関わらず、労働基準法に定める労働時間を超過するような場合には、労働時間の管理責任が問われる。これらの判例は超過勤務が月 80 時間や 100 時間を超えるような場合であるが、越谷市においても教員で月 80 時間、100 時間を超える教員は存在する。それが自発的な勤務であっても、何かあったときには校長および教育委員会が

管理責任を問われる。そのことはリスク管理として考えなければならない。そもそも「1-6-2、学校の組織運営の改善」の評価指標として時間外労働時間の目標値が45時間となっているために、労働基準法は守らないことを前提に制度設計され、問題である。

さらにいえば、今回のヒアリングではストレスチェックの結果があったが、このストレスチェックの評価指を100%とするのも問題である。児童・生徒へのカウンセリングでも同様であるが、精神的な問題は自発的な参加を前提として考える必要があり、できるだけ多くの人を受けられるように推奨する程度にするべきである。

ただし、ストレスチェックを実施している公立学校共済組合では、2024年6月にストレスチェックの分析をし、高ストレス者の相関関係を明らかにしている。その調査では、労働時間は減少しているものの、高ストレス者割合は7年を通して、おおむね上昇しつづけていること、就労時間が長いほど高ストレス者の割合は高かったこと、特に、1日の労働時間が12時間以上になると急激に上昇し、睡眠の状態への顕著な影響がみられることが明らかになり、その傾向から対策を考える必要がある。

別の調査であるが、2023年のある県での教員実態調査では、教員の睡眠時間は5時間未満が11%、6時間未満が39.7%である。2021年の厚生労働省の健康実態調査では5時間未満は9.1%であり、6時間未満は23.9%であり、単純に比較できるものではないが、教員の睡眠時間が短い傾向がある。労働時間は労働者の健康を考えるうえで、重要な指標であり、超過勤務を繰り返す教職員に対しては積極的な介入が必要である。教員の人事等については都道府県の管轄でもあり、協議が必要であるが、教員の日常の管理責任は市町村教育委員会にある。

ここまで述べてきたとおり、確かに政策の問題は「生活の質・教育の質」を求めているが、一方では、優先順位として「生活の基盤・教育の基盤」を確保する必要がある。教育については、公費負担の領域も諸外国と比べて低く、市町村単位だけでは解決できる問題ではないが、市町村単位でも「生活の基盤・教育の基盤」を充実させる政策は、最優先すべき問題である。また同時に、行政は立法府とも司法とも異なり、合理的な基準から資源配分が行うことが可能である点において大きな利点を有しており、積極的に専門的な知見を市民に伝える必要がある。

# 資料



# 1 過去の教育外部評価の実施結果

## (1) 令和5年度の評価結果

### 基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
<b>1-1 9年間を見通した越谷教育を推進する</b>				
<b>1-1-1 特色ある教育課程の推進</b>	A-	A-	B+	B+
1 系統的・連続的な取り組みの推進	A	B	B	B
2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A	A	B	A
3 コミュニティ・スクールの推進	B	A	B	B
<b>1-3 豊かな心を育む</b>				
<b>1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実</b>	B+	A-	A-	B+
1 道徳教育の振興	A	A	A	A
2 体験活動の充実	B	B	A	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B	A	B	B

### 基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
<b>2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する</b>				
<b>2-2-3 文化財の保存と活用</b>	A+	A+	A+	A+
1 文化財調査活動の推進	A	A	A	A
2 文化財の保存と活用の推進	A	A	A	A

### 基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
<b>3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する</b>				
<b>3-1-1 活動機会の充実</b>	B+	B+	A+	B+
1 大会やイベントの充実	B	B	A	B
2 子どもの健康・体力づくりの支援	B	B	B	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	B	A	B
4 高齢者の健康づくりの支援	B	B	A	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B	B	A	B

## 1-1-1 特色ある教育課程の推進

主管課所： 指導課、教育センター

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 系統的・連続的な取り組みの推進	A	2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A
3 コミュニティ・スクールの推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>小中学校9年間を見通した教育の充実を推進していることは大いに評価できる。特に、小中一貫教育の共通のねらいを「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」、「学校生活充実感の高揚」の3点の明確なねらいを持って全小中学校で取り組んでいることは素晴らしいことである。</p> <p>具体的には小中一貫教育推進部会を中心に9年間のカリキュラムを作成している。1つの中学校に複数の小学校から進学するため、カリキュラム編成には苦勞が多いと察するが、市では合同研修会やブロック毎の研究委嘱等を通して計画的に実施されている。</p> <p>課題としては、公教育は「学校」「児童生徒」「保護者・地域」の関わりが必須である。教員の研修・交流と同時に児童生徒の連続性をさらに研究していくと良いと思う。今までも「あいさつ運動」や「学校行事の協力」等を実施している。今後は学区の中学生と小学生の交流、特にスムーズな進学を目的に、中学校の校舎や校庭を直接利用した交流の推進等を研究していただきたい。さらに、PTAや地域の協力も小中一貫教育推進の原動力である。</p> <p>学習指導要領が改訂され、教科等横断的視点で編成されている。市では、総合的な学習の時間を中心に研究しているが、学習指導要領の趣旨を鑑みると、教科、特別活動等すべての教育活動で教科等横断的な視点を持つ必要がある。今後の課題としていただきたい。</p> <p>全ての小中学校で学校運営協議会を開催し、コミュニティ・スクールが推進されていることは評価できる。従前の学校評議員よりもさらに学校経営・運営に協力を得られているとの声もある。公立学校の最大のメリットは「そこに地域がある」ことである。今後とも充実を図っていただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B	2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A
3 コミュニティ・スクールの推進	A		
【外部評価者の意見】			
<p>系統的・連続的な取り組みの推進については、小中一貫教育7つの取り組みや授業における8つのポイント等、具体的な手立てを小中学校で共有し、連続性のある教育を実現してきていることが分かった。また、研究委嘱によって中学校ブロックごとに研究を促したことで、各ブロックで重点を定めた取り組みがなされていることも素晴らしいと感じた。今後は、各ブロックの目指す児童生徒像について9年間を通した育成指標のようなものを設ける等、系統性のある取り組みの推進に期待したい。</p> <p>教科等横断的な特色ある教育課程の推進については、教育センターにおいて充実した研修が行われていること、また成果として南中ブロックでの総合的な学習の時間の小中連携カリキュラムの開発等が達成されていることが評価できると考えた。教科横断的なカリキュラムを実際の指導に落とし込む際には、小中学校のそれぞれに異なる良さや課題があると思う。系統的・連続的な取り組みと重なりますが、小中協働によって一層発展していくことが期待できると考える。</p> <p>コミュニティ・スクールの推進については、市内すべての小中学校が学校運営協議会を設置したことで学校と地域とが対等な立場で協議し、学校を運営できるようになっていること、結果として学校側・地域側のそれぞれの事情を踏まえた学校運営が可能になっていることが分かった。学校応援団については学校での地域人材の活用の要の一つになると思うが、具体的な方法や連携体制の構築に課題のある学校もあるのではないかと考える。学校応援団づくり推進委員会等からの情報提供等があるとより学校応援団の活躍の場が増えるのではないかと考える。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B	2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	B
3 コミュニティ・スクールの推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>「系統的・連続的な取り組み」「教科等横断的な特色ある教育課程の推進」「コミュニティ・スクールの推進」は関連づけられて取り組まれ、越谷市がめざす特色ある教育をすすめる努力が認められる。具体的には、研修において小学校と中学校教員との合同開催は意義あるものである。また、コロナ禍で中止されている学校が多いが、小中連携の一貫として相互訪問や交流する機会、地域と協働した取り組み事例があり、積極的に活動されている。</p> <p>一方で、小中一貫教育が「授業における8つのポイント」など、教育方法や生徒指導的分野にあり、教育課程や目指す児童・生徒の姿からの連携となっているかについて疑問が残る。義務教育学校を予定している学校では、より真実味のある連携となるが、何のために、何を連携するのかを各学校で考える必要がある。研修だけでなく、日常的な学校運営、児童・生徒指導において小中の垣根を超えた取り組みや理解が必要なのではないだろうか。</p> <p>最後に、指導進捗状況としての指標は、ほぼ達成しているため、質的な改善を目指す必要がある。そのためには行政評価は適さず、各学校の実情に応じて、主体的な取り組みが必要である。現在ある取り組みを基盤にしながらも、各学校裁量でメリハリのある教育課程と研修を推進してほしい。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<p>・系統的・連続的な取り組みの推進については、小中一貫教育のねらいを明確にして市全体のねらいとして取り組んでいることや、研究委嘱や合同研修会など各ブロックごとで研究を深めていること、9年間のカリキュラムを作成していることなど、小中学校9年間を見通した教育の充実を推進していることに一定の評価をいただいたと捉えている。今後も「越谷の子どもたちを9年間で育てる」小中一貫教育に取り組むため、各中学校ブロックで定めた「目指す児童生徒像」の実現に向け、各中学校ブロックのニーズや課題に対し、教職員がより主体的に研究等に臨めるよう、研究委嘱校を中心に内容（授業改善等）を精選した研究や他中学校区の児童生徒の交流の事例を提供するなどの支援を継続していく。併せて、各中学校ブロックの研究成果を授業を中心に市内小中学校に広めていく。一方で、系統性・連続性のある取り組みの推進については、「学校」「児童生徒」「保護者・地域」が密に連携し合う中で行われるべきものであるため、異校種や保護者・地域との交流のさらなる充実をはじめ、児童生徒の実態をよく踏まえたうえで、特に何を連携するのかを明確にしながら取り組む必要がある。今後、合同研修会等で各ブロックに対し指導助言をしていきたい。</p> <p>・教科等横断的な特色ある教育課程の推進については、小中連携カリキュラムの開発等、発展途上の段階にある。今後も、各校の課題を踏まえ、主に総合的な学習の時間を中心に、より児童生徒の実態に即した教科等横断的な学習展開を目指すとともに、全教育活動においてもその取り組みが生かされるよう支援していきたい。</p> <p>・コミュニティ・スクールの推進については、具体的な取組事例や連携体制の構築に向けた手立てを、学校応援団推進づくり推進委員会等で実践校の発表や市教育委員会からの情報提供として周知をしていく。具体的な取組事例としては、地域の教育関係施設（保育園・幼稚園・小中学校・高等学校）や公共施設（地区センター・公民館、消防、警察）、民間施設（商業施設、介護施設）等の地域との交流実践や、学校運営協議会と他の関係諸団体（学校応援団、PTA、民生児童委員、おやじの会等）との合同会議を行うなど連携体制の構築について周知を図る。協議会委員の選出については、バランスのよい人選と円滑な引継ぎができるよう市内小中学校長会において、早めに推薦依頼をしていく。各校の課題についても集約し、その改善に向けた支援を進めていく。</p>

### 1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実

主管課所：指導課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 道徳教育の振興	A	2 体験活動の充実	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B		
【外部評価者の意見】			
<p>市では平成3年から越谷市道徳教育振興会議を開催し、全小中学校で道徳教育を推進していることは素晴らしいことである。学習指導要領の改訂により、道徳は「特別の教科である道徳（道徳科）」とされ教科となった。今こそ道徳教育の充実が大切なのは言うまでもない。</p> <p>具体的には平成6年度から「やさしさ賞」を創設し、豊かな心をはぐくむ教育を具体化している。この賞を知ってもらうために、今後は表彰規程の見直しや市民への広報等が課題となる。</p> <p>阪神淡路大震災、東日本大震災、ワールドカップ試合後の日本人サポーターのゴミ拾いなど、世界中から日本人のボランティアの心や道徳性が賞賛されている。ボランティアの延べ人数が指標となっているが、児童生徒にはボランティアの心を持った人に成長してほしいと思う。</p> <p>様々な体験活動に触れることは、豊かな心を育むために大切なことである。市では「総合学習・チャレンジ事業予算」が各小中学校に配分されている。各学校の児童生徒の実態や教育の特色等を踏まえて執行できるすばらしい予算であるので、継続または可能ならば増額していただきたい。</p> <p>きめ細かな生徒指導体制の充実のためには「道徳教育との関わり」が必須である。生徒指導の充実を教科横断的な視点と道徳教育との関連で再度捉えていただきたい。</p> <p>いじめの認知件数が多いというのは、裏を返せば先生方が日頃から児童生徒との人間関係を確立し、いじめの早期発見と適切に対処している現れである。教育委員会および小中学校の教員は、いじめの認知件数や増減だけに喜一憂することなく、引き続きいじめの減少・撲滅に力を注いでいただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 道徳教育の振興	A	2 体験活動の充実	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	A		
【外部評価者の意見】			
<p>長年にわたって道徳教育の推進に取り組んできた越谷市らしく、教科化に伴って研修や実践発表等を通じて、道徳授業の改善や評価導入による児童生徒の見取りの充実等がなされていることが分かった。また、道徳教育振興会議を通じて学校内で閉じない地域全体で豊かな心を育んでいこうとしていることが分かった。また、総合学習・チャレンジ事業に関する予算化がなされており、各学校で体験活動を充実させる素地となっていることを評価したい。道徳教育については、越谷市に限らず、道徳の授業で学ぶ価値に対して児童・生徒にどのように実感を持たせるか、またどのように生活での実践につなげさせるかが課題となっていると思う。「特色ある教育課程の推進」とも関連するが、道徳の授業と体験活動、日常生活と結びつくカリキュラムと指導の構築に期待したい。また、「やさしさ賞」表彰は各団体の励みとなったり表彰団体の活動から他の団体がヒントを得たりする機会になり得ると感じ、市内への周知を進められるとよいと思う。</p> <p>きめ細かな生徒指導体制の充実については、スマホ・ケータイ共有ルールの周知やタブレットを使った「越谷市いきいきアンケート」、「トラブル相談ホットライン」等の現代的な取り組みに関心を持った。潜在的ないじめを早期に検出したり、面と向かっては相談しにくい事案を相談しやすくすることで、トラブルの件数の多さは対応の不味さではなく課題に取り組んだ証であるという認識が広がることを望む。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 道徳教育の振興	A	2 体験活動の充実	A
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B		
【外部評価者の意見】			
<p>道徳教育振興のため研修の機会を作り、各種調査を通して児童・生徒の実態調査を実施しており、実態に応じた教育を実施している。コロナ禍において減少した体験活動を充実させ、また、少額ながらも「総合学習・チャレンジ事業」として予算配分を実施していることは評価できる。学校予算は限定されており、予算の維持・拡充を継続して進めてほしい。</p> <p>生徒指導体制の充実として、アンケート調査を実施した後に、学校によっては個人面談を実施するなど、把握にとどめるのではなく、児童・生徒と寄り添い生徒指導体制を充実させている点は評価できる。</p> <p>一方で、実態調査では小学校から中学校に進学し、学年があがればあがるほど、児童・生徒の自己肯定感や学校生活の充実度の評価が下がる傾向が見られる。このことは発達段階上、当然の傾向だと思えるが、生徒指導や授業方法において、児童・生徒に寄り添えていないのではないかと疑問が残る。</p> <p>「特色ある教育課程」の改善とともに、小中連携の中で、学年があがるにつれての児童・生徒指導のあり方について再検討する必要があるのではないかと。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の振興については、引き続き市内小中学校の道徳教育推進教師を対象とした「心の教育」研修会を年度前半に開催し、公開授業や講師の講演などを通して、道徳的価値の理解や自己の生き方についての考えを深めるような授業の在り方に関する研修を実施する。さらに、令和5年度実施の第14回越谷市道徳調査結果を周知し、各小中学校の児童生徒の実態に応じた道徳教育を推進できるよう支援していく。また、やさしさ賞の表彰については、引き続き市内幼稚園・保育園・小・中・高等学校ならびに道徳教育推進委員に推薦依頼をし、道徳教育振興会議で選考を行っていく。また、市民への広報等については、2月に開催する越谷市道徳教育実践発表会での表彰や、2月に発行する道徳教育振興会議事業報告書ならびに指導課だより等で広報していく。</li> <li>・体験活動の充実については、「総合学習・チャレンジ支援事業」を継続し、各小中学校の実態や特色等に応じた体験活動等の学習活動を支援していく。予算配当額は、全校一律配当金と児童生徒数配当金に分け、児童生徒数に応じて調整するとともに、予算の維持・拡充に努めていく。また、各小中学校で効率的で柔軟に事業を進められるよう、支出科目等の説明を年度当初の市内小中学校長会等で丁寧に行っていく。</li> <li>・いじめの認知件数については、「生徒指導主任連絡協議会」等において、いじめの定義を周知するとともに、「認知件数の多い学校は、丁寧に対応していただいている証拠である」と捉え、引き続き学校を支援していく。</li> <li>・自己肯定感の高揚については、市内全教職員に配付している指導課作成の「生徒指導の手引」や、教育センター作成の「授業づくり・心づくり・規範づくり」のブックレットの中で教科等横断的な視点で示しているため、今後も支援担当訪問や出前研修等、学校を訪問するあらゆる機会を捉えて学校を支援していく。</li> </ul>

## 2-2-3 文化財の保存と活用

主管課所：生涯学習課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 文化財調査活動の推進	A	2 文化財の保存と活用の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>市には、多くの文化財がある。特に、昔の暮らしを知る文化財建築物の旧家や日光街道越ヶ谷宿関連の建物や文化財、徳川家康や北条政子ゆかりの建物や文化財、国の重要文化財の浄山寺のお地蔵様等がある。教育委員会ではリーフレットを作成したり広報こしがや等を通じて市民に知っていただく努力をしているが、さらに継続的な広報活動の実施と充実を図っていただきたい。まだまだ越谷市のすばらしい文化財等を知らない住民もいると思う。</p> <p>文化財調査を積極的に推進していることは大いに評価できる。本市には様々な埋蔵文化財・遺跡がある。今後とも予定数を越えた調査により、さらに調査活動が推進されることを期待する。</p> <p>大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅に市内小学校13校から社会科見学を受け入れている。市民をはじめ特に市内の児童生徒が越谷市の歴史に興味・関心を持ち、郷土を愛する心を醸成するために「郷土資料館」の開館をぜひ検討していただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 文化財調査活動の推進	A	2 文化財の保存と活用の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>文化財調査については、目標値を大きく超える件数を達成していることに驚いた。また、越ヶ谷秋まつりにかかわる調査では、大沢香取神社の山車人形調査や川柳女体神社の奉納絵馬に関する調査から行事の歴史について新たなことが明らかになりつつあることが分かった。</p> <p>文化財の保存と活用については、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅でのイベントや小学校社会科見学、大間野町旧中村家住宅についてのパンフレット作成による周知等、文化財建造物として積極的な活用に取り組まれていることを評価したい。また、市ホームページからの情報発信や、一般公開に向けた歴史資料のデジタル・アーカイブ化等、インターネットを介した利活用にも力が入れられており、今後のさらなる発展に期待したい。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 文化財調査活動の推進	A	2 文化財の保存と活用の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市内にある文化財の保存・修復・調査を実施するとともに、文化財の活用・パンフレットの作成などの周知に努めている。特に、デジタルアーカイブを構築し、インターネット上で各種の歴史的な資料の一部が閲覧できるようになったことは評価できる。デジタル化されていない資料は、まだ多くの残っているものの文化財の保護の観点からも計画的に進めてほしい。</p> <p>以上の活動は、将来を見据えて長期的に文化施策が継続できるような視点が今後、重要となる。そのためには入館料や各施設の利用料など、一定程度、文化財保護費用を独自に補填できるような制度設計も考慮にいれても良いのではないかと。</p> <p>文化財の調査は件数が増え、目標値の30件を超えている。ただし、発掘作業や資料保存など費用のかかるものが少なく、質的な点では予算の拡充が必要となる。</p> <p>文化財の活用では、活用事業への参加者が年間9,987人となり、目標を達成している。継続して魅力的な事業を継続していただきたい。</p>			

- ・埋蔵文化財や民俗文化財などを対象とした文化財基礎調査については、市内に所在する指定・未指定の文化財を調査しその詳細を把握するため、今後も計画的に実施していく。
- ・越谷市デジタルアーカイブについては、文化財保護の観点から計画的に資料のデジタル化を進める。
- ・市内に所在する文化財の周知活動については、広報こしがや、越谷市公式ホームページ、越谷市デジタルアーカイブ等を活用した情報発信などの広報活動を、内容の充実を図りながら継続的に実施する。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅住宅の利活用については、施設の利用者増に向け、施設の特徴を生かした事業を実施していく。また、社会科見学における学校利用の促進を図るため、小中学校へ積極的に周知する。
- ・郷土資料館については、郷土資料館の展示・収蔵・活用を検討する際に必要な情報の収集を継続的に実施し、郷土資料館のあり方についての検討を進める。

### 3-1-1 活動機会の充実

主管課所：スポーツ振興課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 大会やイベントの充実	B	2 子どもの健康・体力づくりの支援	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	4 高齢者の健康づくりの支援	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B		
【外部評価者の意見】			
<p>新型コロナウイルス感染症対策により、計画的に大会やイベントが開催できなかったと思う。今後は、アフターコロナを見据え、さらなる参加者の増加を図っていただきたいと思う。越谷市出身の各競技で全国的な活躍をしているオリンピック選手やプロの選手も多くいる。多くの有名選手を招聘していただき、より高いレベルの技術に触れたり、見たり、関わったりする経験をつくっていただければと思う。</p> <p>子どもの健康・体力づくりについては、「親子で楽しめる」という観点が大切である。今後とも様々な大会で「親子」という視点で内容を工夫していただきたい。</p> <p>成人の健康・体力づくりについては、開催日と開催時間、場所の工夫が大切である。土日の開催や夜間開催については難しい面も多々あると思うが、できるだけ参加しやすい工夫をお願いしたい。</p> <p>高齢者の健康づくりの支援については、チラシを公民館等に置いたり、ホームページで広報している。また、高齢者相互の口コミも参加数増加には有効な手段である。今後とも高齢者に向けての取り組みの充実を図っていただきたい。</p> <p>障がい者の健康づくりにおいては、引き続き障がい者施設に直接出向いての開催をお願いしたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 大会やイベントの充実	B	2 子どもの健康・体力づくりの支援	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	4 高齢者の健康づくりの支援	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B		
【外部評価者の意見】			
<p>新型コロナウイルス感染症の影響が残る年度であったにも関わらず、開催方法や実施内容の工夫により参加者が増えた活動が見られたことを評価したいと感じた。例えば、市民体育祭中央大会の代替として、より多くの人が参加しやすい「市民体育祭2022ファミリースポーツデー」として開催されたことや障害者スポーツ教室だけではなく障害者施設への出前講座を実施したこと等の工夫には感心した。</p> <p>令和5年度には新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことから、学校の協力や民間事業者との連携等により、さらなる活性化を期待したい。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 大会やイベントの充実	A	2 子どもの健康・体力づくりの支援	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	A	4 高齢者の健康づくりの支援	A
5 障がい者の健康づくりの支援	A		
【外部評価者の意見】			
<p>従来に実施されてきた「市民体育祭種目別大会」とともに、市民の健康・体力づくりの一貫として新たな参加者の確保のために「市民体育祭2022ファミリースポーツデー」の開催と内容変更を行う取り組みが行われている。また、多くの市民が参加しやすいような参加場所・時間・内容の工夫が見られる。</p> <p>子どものいる家庭、成人、障がい者、高齢者のニーズは異なるが、アダプテッドスポーツなど運動能力が異なるものでも楽しめるスポーツなどを活用して、異なる年齢段階の市民が参加できるような改善も望まれる。特に、子どもをもつ家庭はニーズがありながらも、既存の習い事や保護者の時間的な限界もあり、参加しやすい環境への配慮が必要である。</p> <p>各事業ともにコロナ禍であるために参加者が横ばいとなり、より一層の工夫が求められる。現在、民間の施設や事業が豊富にある中で、市民のスポーツ振興のあり方として、多様なニーズを喚起できるような幅広いスポーツ分野の紹介や、年齢・能力・経験に左右されずに参加できる事業のあり方などの検討も必要である。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政世論調査における週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている人の割合が、依然として横ばいの傾向にある。コロナ禍での行動制限を機会にスポーツから離れてしまった方などもおり、なかなか増加傾向に持っていくことが難しい中、スポーツ・レクリエーション活動への興味・関心を高める取組みが大変重要となってくる。</li> <li>・イベントの開催においては、競技性の高いものだけでなく、年齢問わず、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるような要素を含んだメニューを充実するなど、誰もが参加しやすい内容の検討を行う。また、民間企業との連携については、イベントでの会場づくりや、その他運営の一部を担っていただくことで、参加者の満足度の向上を図るほか、本市にゆかりのあるアスリートを招いた体験教室などの開催を検討していく。</li> <li>・教室や講座においては、それぞれの参加対象者の生活様式、行動様式等を考慮した開催場所や時間帯の設定などを引き続き検討する。また、障がいを持った方や高齢者は会場までの移動が容易ではない場合も想定されるため、体育施設での開催に加え、出前講座等、より身近な場所で開催するなど、より多くの市民が、スポーツに興味を持ち、活動を始めるきっかけへとつながるよう、取組みを進める。</li> </ul>

(2) 令和4年度の評価結果

**基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する**

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
<b>1-2 確かな学力を育む</b>				
<b>1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成</b>	A-	A-	A-	A-
1 指導内容・指導方法の改善	A	A	A	A
2 ICTを活用した教育の充実	A	A	A	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	B	A	B
4 英語教育の推進	B	A	B	B
5 読書活動の推進	B	B	B	B
<b>1-4 健やかな体を育む</b>				
<b>1-4-2 学校給食の充実と食育の推進</b>	A-	A-	A-	A-
1 学校給食の充実	A	A	A	A
2 食育の推進	B	B	B	B
<b>1-5 自立する力を育む</b>				
<b>1-5-3 不登校児童生徒への支援</b>	C+	A+	B+	C-
1 不登校の未然防止対策の推進	B	A	B	C
2 不登校児童生徒の教育機会の確保	C	A	B	C

**基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する**

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
<b>2-1 生涯にわたる学びを進める</b>				
<b>2-1-3 図書館サービスの充実</b>	B+	B+	B-	B+
1 図書館機能の充実	A	B	B	B
2 図書館文化活動の推進	B	A	B	B
3 子ども読書活動の推進	B	B	B	B
4 野口富士男文庫の運営	B	B	C	B

**基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる**

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
<b>3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する</b>				
<b>3-1-2 スポーツ観戦機会の充実</b>	B+	B+	B+	B+
1 スポーツ観戦機会の充実	B	B	B	B
2 プロスポーツチームへの支援	B	B	B	B

## 1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

主管課所：指導課、教育センター

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏		施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】				
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A	
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	4 英語教育の推進	B	
5 読書活動の推進	B			
【外部評価者の意見】				
<p>学習指導要領が目指す資質・能力の育成に向けて、各小中学校においては、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ力の育成に取り組んでいる。この学校教育の実践を支援し、教育効果を高めるため、教育委員会では、越谷市教職員研修の基本方針を掲げ、「教職員研修スタンダード」に基づき、若手教職員から中堅・ベテラン教職員に至る年次に応じた資質と指導力の向上に努めている。この研修の実質的な効果を見取るとともに、小中学校の授業改善に資する「授業における8つのポイント」が、研究授業のみならず、普段の授業に取り入れられ、充実した学習活動が展開されるよう期待したい。ICT活用を指導する教職員の指導力向上と児童生徒の学習場面での有効なICT活用方法の検討など、学校教育への実質的な指導・支援を積み上げている。オンライン学習の効果的活用やデジタル教科書の導入など、社会の変容に応じたさらなる学校教育支援が求められると思う。</p> <p>児童生徒が我が国や越谷市の伝統文化に接し関心を高める活動は、場の設定や関連機関等との調整など、苦慮されているものと思う。今後も、越谷市及び地域の魅力を味わうことのできる身近な体験活動や日本の伝統文化に接する機会の提供を継続してほしい。</p> <p>小学校外国語が教科となり、児童のコミュニケーション能力の育成および国際理解教育の推進といった英語教育の充実が求められている。越谷市では、全小中学校へ語学指導助手（ALT）を配置して教育効果を高めている。ALTの計画訪問の実施とともに、小学校教員の参画意識の向上や小中一貫教育における系統的な指導にも期待したい。</p> <p>児童生徒の読書活動の推進には、学校図書館の環境整備が重要と考える。蔵書の充実・書架の配置や掲示物等の整備・学校司書による支援など、学校図書館は読書センター・学習センター・情報センターとして児童生徒の読書や学習を活性化させる場所である。市立図書館との連携や学校図書館運営ボランティアの協力を得つつ、児童生徒にとって魅力ある学校図書館づくりを進めてほしい。</p>				

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	4 英語教育の推進	A
5 読書活動の推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>教師の授業力向上のための施策の充実が実感できた。年次ごとに必要な研修を用意し、しかも手厚い支援体制は目を見張るものがある。ただし、研究授業の報告を見ると、教科指導にとどまっていて、生徒指導と連動した授業改善への意識が低いのではないかと懸念も感じる。よい授業とよい学級経営は連動しているので、両者を統合した中での研修の充実が望まれる。ICT教育についてはこれからの大きな課題である中、ICT教育の推進と向上に意欲的に取り組んでいる様子がうかがえる。ICTをどのように授業に取り入れ、効果的な学習を実現するかは個々の教員間で差異が大きいと思われるが、その差異を小さくし、ICTの具体的な活用について市教育委員会が中心となって研究を深めてほしい。</p> <p>伝統と文化を尊重する教育の推進は、地域にどのような伝統や文化が存在するかによって、取り組みが左右されるところがあると思われるが、その点では越谷市はさほど恵まれた地域とは言えないのかもしれない。この点では子どもたちにどのように伝統と文化を伝えるか、工夫が必要であろう。その点で、能楽の演目である「安達原」に関連した福島県二本松市の施設が閉鎖されたことは惜まれる。</p> <p>英語教育の推進では、教員間の負担感と不安を軽減するための取り組みを精力的に行ってきた様子がうかがえる。また、小中一貫を進めていく中で、英語教育を連動させて9年間のプログラムを考えていくことは効果的な施策だと感じた。今後の課題としては、言うまでもないことだが個々の教員の英語力の向上をどのように図っていくか、そのための研修をどのように行っていくか、また、英語専任教員の導入など、中期的な計画が必要ではないだろうか。</p> <p>読書活動については、コロナ禍の中で活動に制約があったと思われるが、一方で、家庭の文化環境格差が広がる中で、学校図書館の役割は格差を埋める上でも重要となる。市立図書館との連携が不足している感があるので、市立図書館と連携した中で、読書活動の推進を行ってほしい。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	A	4 英語教育の推進	B
5 読書活動の推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>より良い授業づくりに向けて様々な研修を計画・実施するとともに、教職員による自主研究団体の指導・支援をしている。特に「越谷スタンダード」を基に授業の見方、考え方などきめ細かく指導している。良い授業を具体的に「わくわく感のある授業」として捉え、8つのポイントを例示して取り組んでいる事は、教職員研修会等での具体的な協議ポイントを示したものですばらしい。その結果として、適切な授業づくりが行われている教職員の割合も高く、既に令和7年度の目標値も達成している状況である。</p> <p>Society5.0時代におけるGIGAスクール構想により、越谷市では児童生徒一人一台のタブレット端末が完了している。タブレット端末の持ち帰りもスタートしたが、今までできなかった事が瞬時にできるようになるなどの成果と、新しく出てくる課題を検証し、正しく使うルールやセキュリティなど越谷独自の約束（ルール）が作成できると良いと思う。</p> <p>教育基本法や学習指導要領にも「我が国の伝統文化の尊重」があげられる。伝統文化指導者の派遣、日本文化伝承の集い、子ども能楽劇場の充実、琴の体験など今後も推進してほしい。</p> <p>「本は心のエネルギー」とも言われている。児童生徒が読書に触れる機会をつくる事は、IT機器が普及した現在だからこそ大切であると考えられる。本の貸出数について、小学校では目標を達成しているものの、中学校の貸出数の増加がポイントとなっている。各学校と連携しながら、児童生徒が図書館（室）にまず足を運ぶことが大切である。特に中学校では、「自習室」としての図書館（室）の利用はできないかと考える。</p>			

## 教育外部評価を受けての対応等

- ・指導内容・指導方法の改善については、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に向け、「授業における8つのポイント」を軸に各種教職員研修会や指導主事による学校訪問などを通して指導助言を実施してきた。また、県教育委員会作成の研修プログラムや市内教職員の授業動画や研究資料等を情報提供するなど、効果的な指導事例の紹介も継続している。今後も、「授業における8つのポイント」が普段の授業の中でも活用されるよう、指導・周知に努めていく。併せて、授業を核とする積極的な生徒指導についても、各種研修会等で取り上げ、より充実した研修となるよう工夫・改善に努めていく。引き続き、「教職員研修スタンダード」に基づき、成果の検証・改善に取り組み、年次に応じた資質と指導力の向上に努めていく。
- ・ICTを活用した教育の充実については、引き続き、個々の操作スキルに係る格差是正を含めたICT活用を指導する教職員の指導力向上をはじめ、学習者用デジタル教科書やCBTの導入を見据えた学習場面での有効なICT活用方法の検討等について尽力していく。また、Society5.0時代を生きる児童生徒が、ICT機器と上手に付き合っていくためのルールやセキュリティに関する情報モラル教育を充実できるよう調査研究に努めていく。
- ・伝統と文化を尊重する教育の推進については、伝統文化指導者の派遣や中学校における伝統文化関係の部活動推進に係る消耗品、備品整備を継続して行い、人的、物的とも質の高い教育が施されるよう支援を継続する。また、子どもたちが日本の伝統文化に接し、その関心を高めるために、本市が誇る「こしがや能楽堂」を会場にした「日本文化伝承の集い」の開催や、小学校6年生の全ての児童が参加する「こども能楽劇場」の実施を関係団体や施設と連携を図りながら今後も継続していく。
- ・英語教育の推進については、語学指導助手(ALT)が多様化する児童生徒の学びに対応することができるよう、委託業者と密に連携を図りながら計画訪問や研修等の実施を継続していく。また、小中学校を含めた教員の指導力向上については、学力調査の結果を踏まえた授業改善を行うことができるよう、学習内容の定着を目指した授業アイデア事例の提供や教職員研修の充実を図り、児童生徒のコミュニケーションに係る資質・能力の育成を推進していく。
- ・学校図書館の充実については、今後も段階的、計画的に学校司書の増員に向けて調整するとともに、司書教諭、学校図書館運営ボランティア等を含めた研修会をより充実させ、資質の向上を図ることで、学校図書館の利活用に努めていく。また、市立図書館との連携やタブレット端末の効果的な活用方法の研究を進め、児童生徒が読書に親しむ機会の提供と環境の整備を行っていく。

## 1-4-2 学校給食の充実と食育の推進

主管課所：給食課

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
<p>担当課においては、学校給食が成長期にある児童生徒の健全な発達に資するものであると位置づけて、栄養管理・衛生管理の徹底に努めていることがよく分かった。近年の児童生徒を取り巻く食環境は、各家庭の生活状況や社会情勢の変化により大きく変容し、学校給食の果たす役割も重要度を増していると思う。平成21年度より取り組んでいる給食のテーマを「学校給食を生きた教材」と位置づけ、5～6年サイクルで和食や魚料理の献立の提供を通して、日本の食文化や食物の栄養価を意識した食生活への理解を促す活動に、今後も期待している。また、地球環境の大きな変化により、衛生管理には細心の注意を払うことが求められている。今後も、教育委員会において計画的に施設管理等の衛生管理を徹底し、安心・安全な学校給食の提供をお願いしたい。</p> <p>学校における食育の推進に栄養教諭等が重要な役割を果たし、栄養教諭とのチーム・ティーチングの実施により、児童生徒への直接的な働きかけができています。ただし、「児童生徒の食生活実態調査」で明らかになった朝食欠食や食事内容の問題等の「食生活の改善」については、家庭での食生活を見直す働きかけが必須と考える。児童生徒には「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣の構築を、保護者には各関係者との連携・協働による啓発活動を、十分に検討し取り組んでほしい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
<p>コロナ禍の中で学校給食だけが唯一の栄養源だという子どもたちも多く、学校給食の重要性は一段と高まっている。また、黙食などの指導も加わり、これまで以上に給食指導への負担も増している。そうした中で、越谷市の学校給食が、衛生管理と栄養バランスに配慮し、食育の推進を行いながら、充実した内容になっていることは評価できる。課題としては、郷土料理と社会科、食材と栄養と調理と家庭科、地場農産物と総合の時間といった、カリキュラムマネジメントの中で他の教科や教育活動との連携への目配りがさらに充実すれば、学校給食が学校教育の中でより重要な活動として位置付き、子どもたちの学びにとっても意味深いものとなるのではないだろうか。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
<p>「魚」をテーマにした献立を実践し、児童生徒が魚を食べる食習慣づくりを目指す明確な取り組みをしていることは大いに評価できる。また、地産・地消の取り組みも積極的に導入し、越谷産のくわい、ネギ等を利用するなど越谷産食材の魅力を発信することにより、児童生徒の地元愛を醸成している。さらに、近年有名になっている越谷産イチゴについてもイチゴジャム等で給食に提供するなど様々な工夫が見られる。</p> <p>安全な給食の観点では、学校給食従事者の細菌検査を厚生労働省の基準以上に実施するなど施設と調理者の両面から衛生管理の徹底を図っていることや大量調理施設衛生管理マニュアルの改正に伴い、衛生管理体制の強化を図ったことは評価できる。課題としては給食施設の老朽化が見られる。予算の都合もあると思うが、定期的に施設の保守・点検を実施し、更新計画をもとに機材の入れ替え等を行い、今後も児童生徒に「おいしく、安全で、栄養豊富」な給食を通して、学校給食の充実を図ってほしい。</p> <p>栄養教諭による食に関する指導については、コロナ禍であり十分な成果あげられなかったようである。学校により栄養教諭の参画受入に差があるとのことであるが、栄養教諭による専門的な知識を生かした指導を推進し、目標値である100%達成を目指して取り組んでほしい。特に、朝食欠食率が平成28年度の小学校1.7%、中学校2.8%から令和3年度は小学校2.4%、中学校3.1%と増加してしまっている。栄養教諭との連携や子どもの貧困問題等との関連も含めて、各学校との連携を進めてほしい。</p>			

## 教育外部評価を受けての対応等

- ・学校給食の根幹となる献立と安全安心な給食となる衛生管理・施設管理を充実し、給食を「生きた教材」として有効活用することで、食育の推進に繋がっていくため、今後も継続的に年度別の食育テーマを設け、食に関する指導を充実させていく。
- ・地産地消の取り組みについては、引き続き、他課との連携を図り、学校給食を活用した越谷産食材の魅力を発信していく。
- ・各給食センターの施設設備については、施設の老朽化がみられるため、予算も考慮しつつ、「安全安心でおいしい給食」の提供が継続できるよう、衛生管理および安全管理に努めていく。
- ・食育の推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながらできることを工夫して取り組んできた。今後も食育を発信できる方法を検討していき、従来の方法である対面での食育指導で実施できる取り組みについては、状況に応じて再開していく。また、学校により栄養教諭等の関わりに差があることから、市内小中学校で同水準の食に関する指導の充実が行われるよう、専門的な知識を生かした指導を推進していく。さらに、越谷市全体で食育の推進が底上げできるよう教育委員会内においても連携を図っていく。
- ・「児童生徒の食生活実態調査」で明らかになった朝食欠食や食事内容の問題については、学校と連携を図り、多様化している家庭のライフスタイルを考慮したうえで、目標値である食に関する指導を全クラスで実施できるよう栄養教諭等を中心に食育の推進に努めていく。

### 1-5-3 不登校児童生徒への支援

主管課所：教育センター

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	C+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	B	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	C
【外部評価者の意見】			
<p>教育センターにおいて「総合的な不登校対策」に取り組み、多様な不登校問題に対応する教育相談体制を構築していることが分かった。この取り組みにおいて重要な働きと位置づけられるのが、学び総合指導員の存在である。不登校の未然防止を図る上でも、学校派遣により、直接不安を抱える児童生徒に寄り添い、臨機応変に学級経営等の支援に当たるといった支援体制は、大いに有効なものとする。また、7,000件近い来所相談や2,300件に及ぶ電話相談に対応する相談員の確保、学校相談員・スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの活用等、教育相談体制の拡充に尽力している。この教育相談体制が、小中学校との情報の共有や教職員の研修の充実、関係機関との協働等につながり、不登校児童生徒の減少となるよう期待したい。</p> <p>現在、越谷市の不登校児童生徒数の増加・長期化・複雑化は大きな問題であり、特に、中学校の不登校対策重点支援校への具体的・積極的な支援の在り方を検討・改善していく必要を感じる。適応指導教室での指導以外にもオンラインによる学習等の教育機会を確保することや、誰にも相談できず孤立している児童生徒への働きかけや居場所づくりを進めるなど、学校復帰等の社会的自立を支援する方策を検討・推進してほしい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	A	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	A
【外部評価者の意見】			
<p>不登校児童生徒が増加の一途をたどる中で、その対応に市教育委員会として全力で取り組もうとしている様子がうかがえる。特に、「学び総合指導員」と「学び相談員」を配置して未然防止対策の推進を図っていることは評価できる。課題としては、スクールソーシャルワーカーも含めて、現状から考えられる適正な人員数から見ると極端に不足していることであろう。人件費の確保という困難がある中で、現在の教育現場の喫緊の課題である不登校に対応していくためにも、学び総合指導員やスクールソーシャルワーカーの増員を強く要望してほしい。不登校児童生徒の教育機会の確保についても、「適応指導教室」を設けて対応を図っているが、これも大事な取り組みだとは思いますが、不登校児童生徒数に比して教室の数が足りないのではないかと懸念を持った。やはり人件費の確保という壁があるのだろう。また、今後の不登校児童生徒の教育機会の確保を考えた時に、フリースクールとのより一層の連携が求められるのではないだろうか。義務教育は無償とすると定められた憲法を鑑み、義務教育年齢の児童生徒がフリースクールに行く場合に発生する授業料の支援についても検討する必要があるのではないかと考える。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	B	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	B
【外部評価者の意見】			
<p>不登校はその状況になってから慌てて対処・指導方法を考えがちであるが、本来は、不登校にならない学校教育の推進が大切である。越谷市では不登校児童生徒の未然防止策に積極的に取り組んでいることを評価したい。また、学び総合指導員3名を派遣していることも評価できる。ただし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、週1日または隔週勤務が多く、児童生徒や保護者との関係も表面的になってしまうことが散見される。越谷市の現在が表面的対応であるとは言えないが、やはり日常の児童生徒の様子を毎日直接触れることのできる常勤の教職員の増員が不登校対策には必要だと考える。予算の都合もあると思うが、市費またはボランティア等で「保健室や相談室」の執務補助を増やす事を今後も検討・継続してほしい。特に、不登校発生率3%を超える中学校には、学校や保護者の実情を分析して、引き続きの支援をお願いしたい。</p> <p>適応指導教室に通級するすべての児童生徒が「教室に入ることができた」、「相談室で過ごすことができた」など学校との関係を絶つことなく何らかの形で登校できたことは特に素晴らしいと感じる。</p> <p>フリースクールと学校、教育センターとの連絡会を開催していることも継続していただき、個に応じた指導の充実に努めてほしい。</p>			

<b>教育外部評価を受けての対応等</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校未然防止策の推進については、学び総合指導員の学校派遣に関して、多くの外部評価者の方から評価いただいた。今後も、不安を抱える児童生徒に寄り添い、必要に応じて適切な学級経営等の支援に努めていく。また、相談件数が年々増加していることに伴い、担当指導主事をはじめ、学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センター相談員等の相談体制を強化していく必要がある。このことから、不登校児童生徒やその保護者と直接相談できる人員の増員については、喫緊の課題としてとらえており、計画的に要望していく。</li> <li>・教育機会の確保への取り組みについては、適応指導教室「おあしす」の運営において、通室しているすべての児童生徒が何らかの形で登校できたことに関して、多くの外部評価者の方から評価いただいた。今後も、一人一人の状況に応じた支援に努めるとともに、保護者や学校との連携を密にしながら、教室復帰に向けた学習支援等に努めていく。また、フリースクールに通う児童生徒も年々増加していることから、学校とフリースクール、教育委員会がより一層の連携を図っていく。</li> </ul>

## 2-1-3 図書館サービスの充実

主管課所： 図書館

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 図書館機能の充実	A	2 図書館文化活動の推進	B
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営	B
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市民にとっての生涯学習の拠点となる図書館の整備は、文化活動のベースになるものとする。計画的な蔵書の構築・図書館システムの更改・電子書籍の導入など、社会状況の変容に応じて必要とされる図書館機能の整備を積極的に進め、成果をあげている。移動図書館の運営により、越谷市内各地において書籍を手に取り読書に親しむことができる環境を作り出している。今後も利便性を高めつつ、より多くの市民の要望に応える図書館運営に期待したい。</p> <p>市民文化の向上を図る様々な図書館文化活動や、野口富士男文庫の運営に尽力していることが分かった。この活動を広く市民に伝えることで、更に参加者を増やすことができればと思う。講座や講演会の新たな企画なども広報し、図書館の文化活動が市民の学びを広げ深めるものとなるよう期待したい。</p> <p>子ども読書活動の推進については、「越谷市子ども読書活動推進計画」に則り、着実に取り組んできている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止となった取り組みが殆どのように残念である。ブックスタートから始まり、乳幼児期の子どもたちを対象としたおはなし会の開催、年齢に応じたおすすめの本コーナーの設置、図書館案内の配布、学校司書の配備など、実質的な取り組みを積み上げている。さらに、児童生徒の豊かな感性と思考力の向上をめざし、学校図書館との連携による読書活動の推進にも力を入れていただき、未来を担う子どもたちの育成にも力添えをお願いしたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 図書館機能の充実	B	2 図書館文化活動の推進	A
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営	B
【外部評価者の意見】			
<p>コロナ禍の中で図書館活動にも様々な制約が加わり、困難な中での活動を強いられてきたことが感じられる。図書館への来館者を増やすための様々な文化講座の取り組みなど、文化活動の推進についてはコロナ禍の困難な状況下での取り組みとして評価できる。子ども読書活動の推進については、学校図書館や読書活動との連携が不十分という印象を受けた。市の図書館と学校図書館が連携して子どもたちの読書活動の推進の中核として機能するといった横の連携の充実が必要ではないだろうか。また、一般向け、児童向け、ともに視覚障がい者に対する図書館サービスを大幅に強化していく必要を感じた。バリアフリーが叫ばれる現在、視覚障がい者への図書館サービスの充実を意識した取り組みを重点的に行う必要があるのではないだろうか。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 図書館機能の充実	B	2 図書館文化活動の推進	B
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営	C
【外部評価者の意見】			
<p>新型コロナウイルス感染症対策で多くの公共施設が閉鎖される中、越谷市では感染対策を十分にしながら図書館運営を途切れる事なく継続したことについて、評価できる。令和4年2月に図書館システムを更改し利用者の利便性を図り、さらに、電子書籍やオーディオブックサービス等の導入を通して、視覚等障がいがある利用者に対してのサービスを提供できる体制作りをしていることも評価できる。このシステムについて、まだ知らない市民も多いのではないかと思うため、市の広報等を通じて市民に広く知っていただけたらより良いと考える。</p> <p>図書館文化活動は新型コロナウイルス感染症対策により多くの講座・講演会等が中止となってしまった。令和3年度は年間490人でコロナ禍以前の1,200人の目標人数の達成を目指してほしい。さらに、見逃した市民に対して動画を施設内等で見られる工夫を早期に実現してほしい。</p> <p>野口富士男文庫については、特別展や講演会だけでなく、野口富士男さんと越谷市の結びつきについて今後も市民に情報発信してほしい。</p>			

<h3>教育外部評価を受けての対応等</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館ホームページや市の広報での周知、チラシの配布、市のLINE・Twitterによる広報活動のほか、越谷駅や朝日バスへのポスター掲示、市役所総合受付横およびイオンレイクタウンでの電子案内板による案内の放映など電子書籍、オーディオブックサービスの一層の周知に努めていく。</li> <li>・ 文字の拡大・反転機能のある電子書籍や文章を読み上げてくれるオーディオブックなどの視覚障がい者や来館することが困難な方々への日々の読書活動に資するデジタルコンテンツの維持・充実に努める。</li> <li>・ 視覚障がい者の方々にとって貴重な読書ツールとなっているデジター録音図書(CD)の普及啓発を図るため、デジター編集レベルアップ講習会等を実施し、協力していただいているボランティア等の人材育成に継続して取り組んでいく。</li> <li>・ 令和5年度以降において視覚障がい者の方々にとってスムーズな情報検索および貸出返却等を行うために、令和4年度中にデジター録音図書(CD)のデータを図書館システムに登録していく。</li> <li>・ 子どもの読書活動を推進していくためには、学校および学校図書館との連携は不可欠であることから、学校図書館を担当する市教育委員会指導課との連携を深め、学校図書館運営ボランティアへの読み聞かせ講座、学校図書館活用推進研修会等を実施していくとともに、校長会においても図書館の提供サービスについての周知に努めていく。</li> <li>・ 野口富士男文庫については、特別展、講演会、年報である小冊子「野口富士男文庫」の発行等を通じての広報活動に加えて、令和2年度に制作した講演動画「野口富士男の文学－越谷市所蔵の文学遺産」、「越谷市と野口富士男－小説に描かれた昭和の越ヶ谷」が分かりやすい内容となっていることから、動画を視聴することで野口富士男文庫をより市民に知っていただくためにも、図書館ホームページなどでの周知に努めていく。また、令和6年度は、野口富士男文庫開設30周年を迎えることを機会として、今までの市広報紙や図書館ホームページ等の広報に加え、LINEを通じての情報提供など、さらなる市民への周知活動に取り組んでいく。</li> </ul>
---

### 3-1-2 スポーツ観戦機会の充実

主管課所：スポーツ振興課

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市の「越谷アルファーズ」への支援書交付により、総合体育館でプロバスケットボールのトップレベルの試合を身近に観戦できることは、地域活性化および市民のスポーツに対する興味・関心を高めることに寄与していると感じる。市内小中学生への無料招待は、観戦機会を保証し、スポーツ参加への意欲向上につながっていると思う。観戦の機会が、市民の運動習慣の構築につながることも望まれる。「越谷アルファーズ」や「西武ライオンズ」以外にも、越谷市内の充実した体育施設を生かしたスポーツ観戦の機会があればと思う。プロ選手によるスポーツ教室やイベントの企画・小中学校への出前教室の実施など、担当課の働きかけにも期待したい。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が問題となっている中での東京オリンピック・パラリンピック開催となり、市民や小中学生にとって国際理解・スポーツ観戦等を身近に感じる機会が遠退いたことは残念である。サッカーや野球など、例年実施している観戦機会の企画を市民も楽しみにしているものと思う。プロスポーツチームへの支援を通して、市民のスポーツへの興味・関心を高め、体力づくりや健康増進の意識向上を図ることができるよう、今後のさらなる取り組みをお願いしたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
<p>コロナ禍でスポーツ観戦の機会も、スポーツに親しむ機会も制約を受け、意図した活動ができなかったと思われる。その中で、東京オリンピック・パラリンピックに子どもたちが触れる機会を持てたことは、二度とないような貴重な機会となったことと思う。一方で、ポルトガル卓球チームの受け入れが新型コロナウイルス感染症のために実現できなかったことは悔やまれる。プロスポーツチームの選手との交流、プロ選手による指導が地域の子どものレベルを底上げする例が多く見られている現状を鑑みると、越谷アルファーズと小中学生たちとの交流を市教育委員会としても、さらに積極的に企画してもよいのではないだろうか。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
<p>児童生徒にとってトップアスリートを間近で見たり体験することはその年代でしかできない貴重な経験であり、将来に夢と希望をもって意欲的に取り組むことにつながると考える。この経験は成人後にも継続し忘れることのできない経験となる。また、大人にとっても、楽しく、子どもと一緒に観戦できる機会でもある。コロナ禍以前は女子サッカー、プロ野球、走り方教室などを実施していたが、令和3年度のスポーツ観戦機会については、越谷アルファーズのみになってしまったことは残念である。身近な場所でトップレベルのスポーツに触れることができるようスポンサー企業等に積極的にアプローチしてほしい。</p> <p>東京パラリンピック大会の成功により、障がい者スポーツへの関心が高い今こそ障がい者スポーツに触れる機会を作っただけだと児童生徒にとって障がい者への理解が進むと考える。</p> <p>プロスポーツチームへの支援では、駅前の応援シートなど積極的に市民に情報提供と応援依頼をしている。出前授業として中学校への部活訪問、小学校での交流会、幼稚園児との交流など今後も充実してほしい。越谷アルファーズは越谷市民にとって大切なチームであり、市民全体で応援の機運を醸成してほしい。</p>			

## 教育外部評価を受けての対応等

・市政世論調査において、週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合はこれまでの上昇傾向から現在横ばい傾向にある。今後、子育て世代やスポーツに関心がない方に対し、スポーツへの活動意欲を高められるような取り組みが必要となる。そういった点から、スポーツ観戦機会の充実は、重要な取り組みであり、活動を始めるきっかけとして大変有効である。そのため、プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズにおいては主催試合開催だけにとどまらず、市内小中学校との連携事業の実施、また、フレンドリーシティ協定を締結している埼玉西武ライオンズにおいては、イースタン・リーグの誘致や、幼稚園・保育園訪問をはじめとした連携事業にも積極的に取り組んでいく。

・総合体育館、市民球場のほか、しらこぼと運動公園競技場など設備が充実している体育施設を多く有していることから、これらを有効活用し、プロスポーツなどのトップレベルの大会や、選手を招いてのイベントなど、障がい者スポーツも含め、さまざまなスポーツに触れることのできる機会の提供に向けた取り組みを進めていく。



いきいきとだれもが  
夢に向かって輝く越谷教育

◎ 令和6年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和5年度対象）

---

【問い合わせ先】

越谷市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-963-9280 / FAX：048-965-5954

---

発行年月：令和7年2月